本資料のうち、枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

# 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉

緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について

平成27年9月 東京電力株式会社

# 目次

- 1. 免震重要棟内緊急時対策所
  - 1.1 新規制基準への適合状況
  - 1.2 免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について
  - ・添付資料 1 免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価条件
  - ・添付資料 2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性
  - ・添付資料3 線量評価に用いる大気拡散評価
  - ・添付資料 4 地表面への沈着速度の設定について
  - ・添付資料 5 エアロゾルの乾性沈着速度について
  - ・添付資料 6 グランドシャインガンマ線の評価方法
- 2. 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所
  - 2.1 新規制基準への適合状況
  - 2.2 3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性に係る被ばく評価について
  - ・添付資料 1 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性に係る被ばく評価条 件
  - ・添付資料 2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性
  - ・添付資料3 線量評価に用いる大気拡散評価
  - ・添付資料 4 地表面への沈着速度の設定について
  - ・添付資料 5 エアロゾルの乾性沈着速度について

- 1. 免震重要棟内緊急時対策所
- 1. 1 新規制基準への適合状況

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第六十 一条(緊急時対策所),実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 第 七十六条(緊急時対策所)

# ~抜粋~

42741	·····································					
	新規制基準の項目	適合状況				
1	第三十四条の規定により設置される緊	重大事故等が発生した場合においても,				
	急時対策所は、重大事故等が発生した場	免震重要棟内緊急時対策所により,当該				
	合においても当該重大事故等に対処する	重大事故等に対処するための適切な措				
	ための適切な措置が講じられるよう、次	置を講じることができるようにしてい				
	に掲げるものでなければならない。	る。				
	一 重大事故等に対処するために必要					
	な指示を行う要員がとどまることができ					
	るよう、適切な措置を講じたものである					
	こと。					
	二 重大事故等に対処するために必要な					
	指示ができるよう、重大事故等に対処す					
	るために必要な情報を把握できる設備を					
	設けたものであること。					
	三 発電用原子炉施設の内外の通信連					
	絡をする必要のある場所と通信連絡を行					
	うために必要な設備を設けたものである					
	こと。					
2	緊急時対策所は、重大事故等に対処する	_				
	ために必要な数の要員を収容することが					
	できるものでなければならない。					

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第六十一条 (緊急時対策所),実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 第七十 六条 (緊急時対策所)

# ~抜粋~

#### 新規制基準の項目

#### 1,2 【解釈】

- 1 第1項及び第2項の要件を満たす 緊急時対策所とは、以下に掲げる措置 又はこれらと同等以上の効果を有する 措置を行うための設備を備えたものを いう。
- e) 緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすものであること。
- ① 想定する放射性物質の放出量等 は東京電力株式会社福島第一原子力発 電所事故と同等とすること。
- ② プルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。
- ③ 交代要員体制、安定ョウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。ただし、その場合は、実施のための体制を整備すること。
- ④ 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。

#### 適合状況

免震重要棟内緊急時対策所の居住性については、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づき評価した結果、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している(約94mSv/7日間)。なお、想定する放射性物質の放出量等は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と想定し、マスク着用なし、交代要員なし及び安定よう素剤の服用なしとして評価した。

#### 1. 2 免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について

設計基準事故を超える事故時の免震重要棟内緊急時対策所の居住性評価にあたっては, 「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく 評価に関する審査ガイド」(以下,「審査ガイド」という)に基づき,評価を行った。

免震重要棟内緊急時対策所の対策要員の被ばく評価の結果, 実効線量で約 94mSv であり, 対策要員の実効線量が 7日間で 100mSv を超えないことを確認した。

#### (1) 想定する事象

想定する事象については,「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等」とした。なお,想定する放射性物質等に関しては,審査ガイドに基づき評価を行った。

### (2) 大気中への放出量

大気中へ放出される放射性物質の量は、柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉が発災するものとし、放出時期及び放射性物質の放出割合は審査ガイドに従った。評価に用いた放出放射能量を表 1-1 に示す。

核種グループ	放出放射能量(Bq)
(タ(里グ )レー グ	6 号炉及び7 号炉の和
希ガス類	約 1.8×10 <sup>19</sup>
よう素類	約 6.3×10 <sup>17</sup>
Cs 類	約 5.6×10 <sup>16</sup>
Te 類	約 1.6×10 <sup>17</sup>
Ba 類	約 6.1×10 <sup>15</sup>
Ru 類	約 2.8×10 <sup>10</sup>
Ce 類	約 1.9×10 <sup>14</sup>
La 類	約 2.8×10 <sup>13</sup>

表 1-1 大気中への放出量 (gross 値)

#### (3) 大気拡散の評価

被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を、年間について小さいほうから順に並べた累積出現頻度 97%にあたる値を用いた。評価においては、1985年 10月~1986年 9月の 1年間における気象データを使用した。

相対濃度及び相対線量の評価結果は、表 1-2 に示すとおりである。

亚年社鱼	廿山早后	相対濃度	相対線量
評価対象	放出号炉	$\chi / Q$ (s/m <sup>3</sup> )	D/Q (Gy/Bq)
免震重要棟内緊急	6 号炉	約 5.8×10 <sup>-6</sup>	約 2.0×10 <sup>-19</sup>
時対策所	7号炉	約 6.5×10-6	約 2.1×10 <sup>-19</sup>

表 1-2 相対濃度及び相対線量

#### (4) 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線評価

原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による対策要員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。直接ガンマ線は点減衰核積分コード QAD-CGGP2R、スカイシャインガンマ線は一次元輸送計算コード ANISN 及び1回散乱計算コード G33-GP2R を用いて評価した。

#### (5) 免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価

被ばく評価にあたって、放射性物質の放出は事故発生後 24 時間から 34 時間まで継続し、事故初期の放射性物質の影響が支配的となることから 7 日間免震重要棟内緊急時対策所に滞在するものとして実効線量を評価した。考慮している被ばく経路は、図 1-1 に示す①~④のとおりである。被ばく経路のイメージ図を図 1-2 に示す。また、免震重要棟内緊急時対策所の居住性評価に係る被ばく評価の主要条件を表 1-4 に示す。

### a. 免震重要棟内緊急時対策所内での被ばく

(a) 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による免震重要棟内緊急時対策所内 での外部被ばく(経路①)

事故期間中に原子炉建屋内に存在する放射性物質からの,直接ガンマ線及び スカイシャインガンマ線による免震重要棟内緊急時対策所内での対策要員の 外部被ばくは、前述(4)の方法で実効線量を評価した。

(b) 大気中へ放出された放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による免震重要棟 内緊急時対策所内での外部被ばく(経路②) 大気中へ放出された放射性雲中の放射性物質からの、ガンマ線による免震重要棟内緊急時対策所内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と免震重要棟内緊急時対策所の建屋によるガンマ線の遮へい効果を踏まえて対策要員の実効線量を評価した。

(c) 外気から取り込まれた放射性物質による免震重要棟内緊急時対策所内での被ば く (経路③)

事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は、外気から免震重要棟 内緊急時対策所及び隣接室内に取り込まれる。免震重要棟内緊急時対策所及び 隣接室区画に取り込まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばく及び免震重 要棟内緊急時対策所に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの 和として実効線量を評価した。

免震重要棟内緊急時対策所及び隣接室区画の放射性物質濃度の計算にあたっては以下の i~ii の効果を考慮した。なお、マスクの着用なしとして評価した。

i. 可搬空調機による免震重要棟内緊急時対策所1階対策本部及び免震重要棟内緊 急時対策所1階対策本部(待避室)の陽圧化

可搬空調機により免震重要棟内緊急時対策所対策本部を陽圧化することで, 免震重要棟内緊急時対策所対策本部へのフィルタを通らない外気の侵入を防止 する効果を考慮した。

ii. フィルタを通らない空気流入量及び濃度

免震重要棟内緊急時対策所 1 階対策本部及び免震重要棟内緊急時対策所 1 階対策本部 (待避室) 以外の免震重要棟内は、保守的に外気として評価する。

(d) 大気中に放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による免震重要 棟内緊急時対策所内での外部被ばく(経路④)

大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による免震重要棟内緊急時対策所内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果、地表面沈着効果及び建屋によるガンマ線の遮へい効果を踏まえて対策要員の実効線量を評価した。

# (6) 被ばく評価結果

免震重要棟内緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果は、表 1-3 に示すとおり、実効線量で約 94mSv であり、実効線量が 7 日間で 100mSv を超えないことを確認した。

表 1-3 免震重要棟内緊急時対策所 1 階対策本部 (待避室) の居住性に係る 被ばく評価結果

被ばく経路		免震重要棟内緊急時対策所実効線量(mSv/7 日間)		
		6 号炉	7号炉	合計
	①原子炉建屋内の放射性物質からの			
	ガンマ線による免震重要棟内緊急時	約 2.8×10 <sup>-3</sup>	約 6.8×10 <sup>-3</sup>	約 9.6×10 <sup>-3</sup>
	対策所内での外部被ばく			
	②放射性雲中の放射性物質からのガ			
	ンマ線による免震重要棟内緊急時対	約 1.3×10 <sup>1</sup>	約 1.3×10 <sup>1</sup>	約 2.6×10 <sup>1</sup>
	策所内での外部被ばく			
	③外気から取り込まれた放射性物質			
	による免震重要棟内緊急時対策所内	約 1.9×10 <sup>1</sup>	約 2.1×10 <sup>1</sup>	約 4.0×10 <sup>1</sup>
室内	での被ばく			
作業時	(内訳)内部被ばく	(約 6.5×10°)	(約 7.3×10°)	(約 1.4×10 <sup>1</sup> )
	外部被ばく	(約 1.1×10 <sup>1</sup> )	(約 1.3×10 <sup>1</sup> )	(約 2.4×10 <sup>1</sup> )
	待避室外からの外部被ばく	(約 1.4×10°)	(約 1.5×10°)	(約 2.9×10 <sup>0</sup> )
	④大気中に放出され地表面に沈着し			
	た放射性物質からのガンマ線による	<b>%</b> 1.9 ∨ 10¹	% 1 4×101	% 9.7×101
	免震重要棟内緊急時対策所内での外	約 1.3×10 <sup>1</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 2.7×10 <sup>1</sup>
	部被ばく			
	合計 (①+②+③+④)	約 4.5×10 <sup>1</sup>	約 4.9×10 <sup>1</sup>	約 94

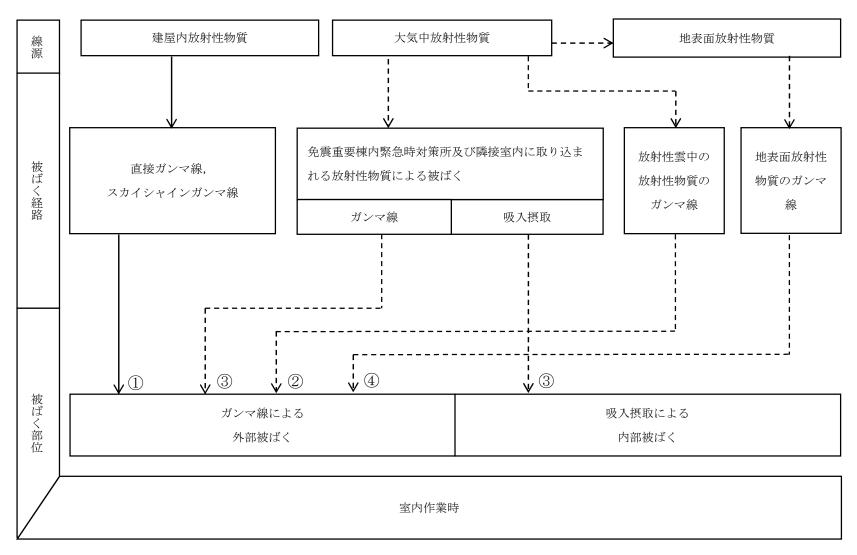
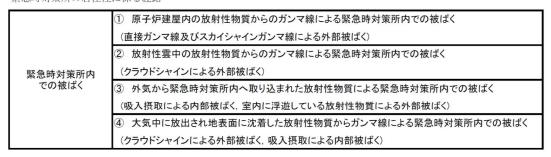
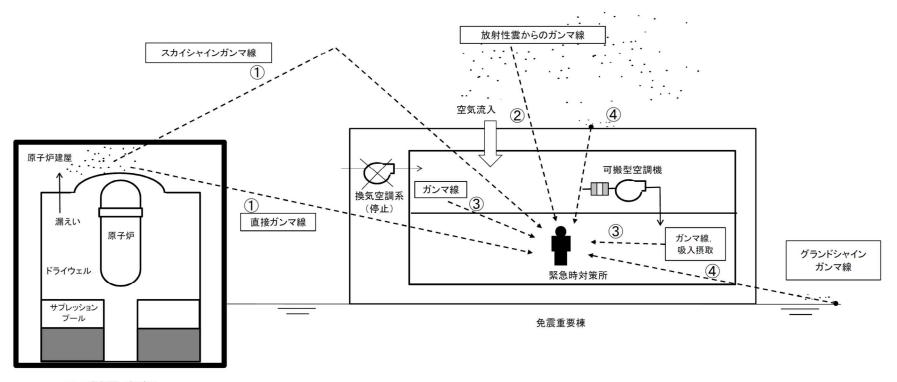


図 1-1 被ばく経路 (免震重要棟内緊急時対策所)

#### 緊急時対策所の居住性に係る経路





6,7号炉原子炉建屋

図 1-2 免震重要棟内緊急時対策所の対策要員の被ばく経路イメージ図

表 1-4 免震重要棟内緊急時対策所の居住性評価に係る被ばく評価の主要条件

		免震重要棟内緊急時対策所			
<b>光山县</b> 家伍	発災プラント	6号炉及び7号炉			
放出量評価	ソースターム	福島	福島第一発電所事故と同等		
	放出継続時間		10 時間		
	放出源高さ		地上放出		
	気象	198	55年10月から1	年間	
大気拡散条件	着目方位		S,SSW 方位		
	重ね合わせ	号炉毎に評価し被ばく量を足し合わせる			
	建屋巻き込み	巻込みを考慮			
	累積出現頻度	小さい方から 97%相当		<b>目当</b>	
	時間[h]	0~24	24~34	34~168	
	換気設備による空	1 500	1,590	1.500	
	気取込[ m³/h]	1,590		1,590	
防護措置	空気ボンベ		_		
	マスク	着用なし			
	要員交代,	北南しよい、			
	よう素剤	考慮しない			
結果	合計線量		% 04mSv		
州本	(7日間)	約 94mSv			

# 免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価条件

表添 1-1-1 大気中への放出放射能量評価条件(1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
評価事象	東京電力株式会社福島第一原子力発 電所事故と同等	審査ガイドに示されたとおり設定	4.1(2)a.緊急時制御室 又は緊急時対策所の 居住性に係る被ば物質 の大気中では、放射性物質 の大東京市の 合が東京市の 会が東京一原子と 電所事故と同等とて、 放射性物質の大気中 への放出割合う大気中 への放出割合う大気中 への放射性物質の 心内蔵量から大気中 への放射性物質 といるのは のたまが質が見いた。 のたまなに対して、 かのがは出いる。 のたまないた。 のたまないた。 のたまないで、 かのがは出いる。 のたまないで、 かのがは出いる。 のたまないで、 からない。 からないで、 からないで、 からないで、 からないで、 からないで、 からないで、 から、 からないで、 からないで、 からないで、 からない。 からない。 からない。 から、 から、 から、 から、 から、 から、 から、 から、 から、 から、
炉心熱出力	3926MW	定格熱出力	_
運転時間	1 サイクル: 10,000 時間(約 416 日) 2 サイクル: 20,000 時間 3 サイクル: 30,000 時間 4 サイクル: 40,000 時間 5 サイクル: 50,000 時間	1 サイクル 13 ヶ 月 (約 395 日) を 考慮して, 燃料の 最高取出燃焼度 に余裕を持たせ 長めに設定	_
取替炉心の燃料 装荷割合	1 サイクル: 0.229 2 サイクル: 0.229 3 サイクル: 0.229 4 サイクル: 0.229 5 サイクル: 0.084	取替炉心の燃料 装荷割合に基づ き設定	_

表添 1-1-1 大気中への放出放射能量評価条件 (2/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
放射性物質の大気中への放出割合	希ガス類: 97% よう素類: 2.78% Cs 類: 2.13% Te 類: 1.47% Ba 類: 0.0264% Ru 類: 7.53×10 <sup>-8</sup> % Ce 類: 1.51×10 <sup>-4</sup> % La 類: 3.87×10 <sup>-5</sup> %	審査ガイドにおり設定	4.4 (1) a. 事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。 希ガス類:97%ョウ素類:2.78% (CsI:95%、無機ヨウ素:4.85%、有機ヨウ素:0.15%) (NUREG-1465を参考に設定) Cs類:2.13% Te類:1.47% Ba類:0.0264% Ru類:7.53×10 <sup>-8%</sup> Ce類:1.51×10 <sup>-4%</sup> La類:3.87×10 <sup>-5%</sup>
よう素の形態	粒子状よう素:95% 無機よう素:4.85% 有機よう素:0.15%	同上	同上
放出開始時刻	24 時間後	同上	4.4(4)a.放射性物質の大気中への放出 開始時刻は、事故(原子炉スクラム) 発生 24 時間後と仮定する
放出継続時間	10 時間	同上	4.4(4)a.放射性物質の大気中への放出 継続時間は、保守的な結果となるよう に 10 時間と仮定する。
事故の評価期間	7 日	同上	3.判断基準は、対策要員の実効線量が 7日間で100mSvを超えないこと。

表添 1-1-2 大気拡散条件 (1/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示された とおり設定	4.2(2)a.放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する.
気象データ	柏崎刈羽原子力発電所 における1年間の気象 データ(1985年10月~ 1986年9月)	建屋影響を受ける大気 拡散評価を行うため保 守的に地上風(地上約 10m)の気象データを 使用 審査ガイドに示された とおり発電所において 観測された1年間の気 象データを使用 (添付資料2参照)	4.2(2)a.風向、風速、大気安 定度及び降雨の観測項目 を、現地において少なくと も1年間観測して得られた 気象資料を大気拡散式に 用いる。
実効放出継続時間	10 時間	審査ガイドに示された 放出継続時間に基づき 設定	4.2(2)c.相対濃度は、短時間 放出又は長時間放出に応 じて、毎時刻の気象項目と 実効的な放出継続時間を 基に評価点ごとに計算す る。
放出源及び 放出源高さ	放出源:原子炉建屋 放出源高さ:地上 0m	審査ガイドに示された とおり設定	4.4(4)b.放出源高さは、地上放出を仮定する。放出エネルギーは、保守的な結果となるように考慮しないと仮定する。

表添 1-1-2 大気拡散条件 (2/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
累積出現頻度	小さい方から累 積して <b>97</b> %	審査ガイドに示された とおり設定	4.2(2)c.評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に当たる値とする。
建屋巻き込み	考慮する	放出点から近距離の建 屋の影響を受けるため、建屋による巻き込 み現象を考慮	4.2(2)a.原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。
巻き込みを生じる代表建屋	原子炉建屋	放出源であり、巻き込 みの影響が最も大きい 建屋として設定	4.2(2)b.巻き込みを生じる建屋として、 原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉 補助建屋、タービン建屋、コントロー ル建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則 として放出源の近隣に存在するすべて の建屋が対象となるが、巻き込みの影 響が最も大きいと考えられる一つの建 屋を代表建屋とすることは、保守的な 結果を与える。
放射性物質濃度 の評価点	免震重要棟の中 心を評価点とし た	審査ガイドに示された とおり設定	4.2(2)b.屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時制御室/緊急時制御室/緊急 時対策所の中心点を評価点とすること は妥当である。

表添 1-1-2 大気拡散条件 (3/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
着目方位	2 方位(S,SSW)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定	4.2(2)a.原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る披ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。
建屋投影面積	約 1,931m²	審査ガイドに示された とおり設定 風向に垂直な投影面積 のうち最も小さいもの	4.2(2)b.風向に垂直な代表建屋の投影 面積を求め、放射性物質の濃度を求め るために大気拡散式の入力とする。

表添 1-1-3 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件

	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
線源強度	項目 原子(二) 格 設 ) 所 強 の が の 評	放出された放射性 物質が自由空間容 積に均一に分布す るとし,事故後7日 間の積算線源強度 を計算	審査ガイドに示されたとおり設定	4.4(5)a.原子炉建屋内の 放射性物質は、自由空間 容積に均一に分布する ものとして、事故後7日 間の積算線源強度を計 算する。
計算モデル	価期間 遮へい厚 さ	7日 図添 1·1·1 のとお り	同上 建屋間配置,建屋及び免震重要棟 内緊急時対策所周りの躯体厚さを 考慮	同上 4.4(5)a.原子炉建屋内の 放射性物質からのスカ イシャインガンマ線及 び直接ガンマ線による 外部被ばく線量は、積算 線源強度、施設の位置、 遮へい構造及び地形条 件から計算する。
直接 ガンマ 線評価コード		直接ガンマ線 の線量評価:QAD- CGGP2R スカイシャインガ ンマ線の線量評 価:ANISN, G33-GP2R	直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を, スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元,三次元形状を扱う遮へい解析コードであり,ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な主な条件は,線源条件,遮へい体条件であり,これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。従って,設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。 QAD-CGGP2R,ANISN及びG33-GP2Rはそれぞれ許認可での使用実績がある。	4.1②実験等を基に検証され、適用範囲が適切なモデルを用いる。

表添1-1-4 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる原子炉建室内の積算線原的館(1/2)\*\*1

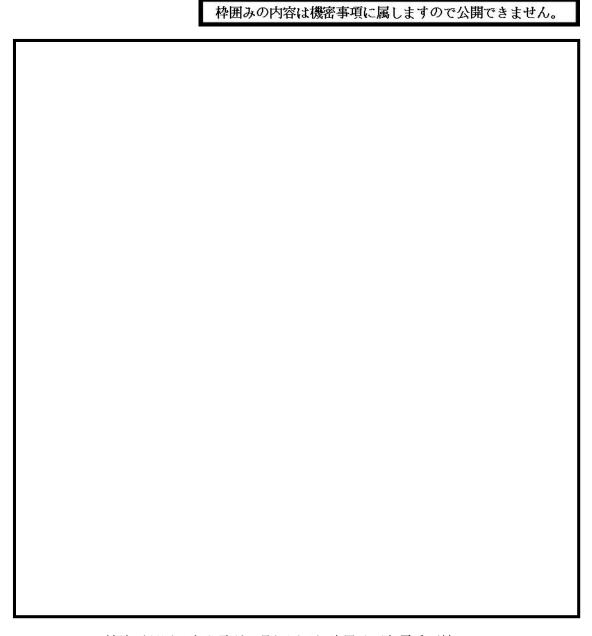
エネルギー(MeV)		線源強度
下限	上限(代表エネルギー)	(photons)
_	$1.00 \times 10^{-2}$	$2.44\! imes\!10^{22}$
$1.00 \times 10^{-2}$	$2.00\! imes\!10^{ ext{-}2}$	$2.44\! imes\!10^{22}$
$2.00 \times 10^{-2}$	$3.00 \times 10^{-2}$	$1.11 \times 10^{23}$
$3.00 \times 10^{-2}$	$4.50 \times 10^{-2}$	$5.74\! imes\!10^{22}$
$4.50 \times 10^{-2}$	$6.00 \times 10^{-2}$	$1.11 \times 10^{22}$
$6.00 \times 10^{-2}$	$7.00 \times 10^{-2}$	$7.41 \times 10^{21}$
$7.00 \times 10^{-2}$	$7.50 \times 10^{-2}$	$6.66\! imes\!10^{21}$
$7.50 \times 10^{-2}$	$1.00 \times 10^{-1}$	$3.34\! imes\!10^{22}$
1.00×10 <sup>-1</sup>	$1.50 \times 10^{-1}$	$1.90\! imes\!10^{22}$
$1.50 \times 10^{-1}$	$2.00 \times 10^{-1}$	$4.93\! imes\!10^{22}$
2.00×10 <sup>-1</sup>	3.00×10 <sup>-1</sup>	$9.85\! imes\!10^{22}$
$3.00 \times 10^{-1}$	$4.00 \times 10^{-1}$	$1.48\! imes\!10^{23}$
4.00×10 <sup>-1</sup>	$4.50 \times 10^{-1}$	$7.39\! imes\!10^{22}$
$4.50 \times 10^{-1}$	$5.10 \times 10^{-1}$	$1.03\! imes\!10^{23}$
$5.10 \times 10^{-1}$	$5.12 \times 10^{-1}$	$3.43\! imes\!10^{21}$
$5.12\! imes\!10^{ ext{-}1}$	$6.00 \times 10^{-1}$	$1.51\! imes\!10^{23}$
$6.00 \times 10^{-1}$	$7.00 imes10^{\cdot1}$	$1.72\! imes\!10^{23}$
$7.00 \times 10^{-1}$	$8.00 \times 10^{-1}$	$7.38 \times 10^{22}$
$8.00 \times 10^{-1}$	$1.00 \times 10^{0}$	$1.48\! imes\!10^{23}$
$1.00 \times 10^{0}$	$1.33 \times 10^{0}$	$3.27\! imes\!10^{22}$
$1.33 \times 10^{0}$	$1.34 \times 10^{0}$	$9.92\! imes\!10^{20}$
$1.34 \times 10^{0}$	$1.50 \times 10^{0}$	$1.59\! imes\!10^{22}$
$1.50 \times 10^{0}$	$1.66 \times 10^{0}$	$1.64\! imes\!10^{21}$
$1.66 \times 10^{0}$	$2.00\! imes\!10^{0}$	$3.49\! imes\!10^{21}$
$2.00\! imes\!10^{0}$	$2.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$2.35\! imes\!10^{21}$
$2.50 \times 10^{0}$	$3.00 \times 10^{0}$	$1.16 \times 10^{20}$
$3.00 \times 10^{0}$	$3.50\! imes\!10^{0}$	$2.68\! imes\!10^{17}$
$3.50 \times 10^{0}$	$4.00 \times 10^{0}$	$2.68\! imes\!10^{17}$
$4.00 \times 10^{0}$	$4.50 \times 10^{0}$	$5.47\! imes\!10^{11}$
$4.50 imes10^{0}$	$5.00\! imes\!10^{0}$	$5.47\! imes\!10^{11}$

※1 ビルドアップ係数等については、代表エネルギーごとに評価している

表添1-1-4 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる原子炉建屋内の積算線原的館(2/2)\*\*1

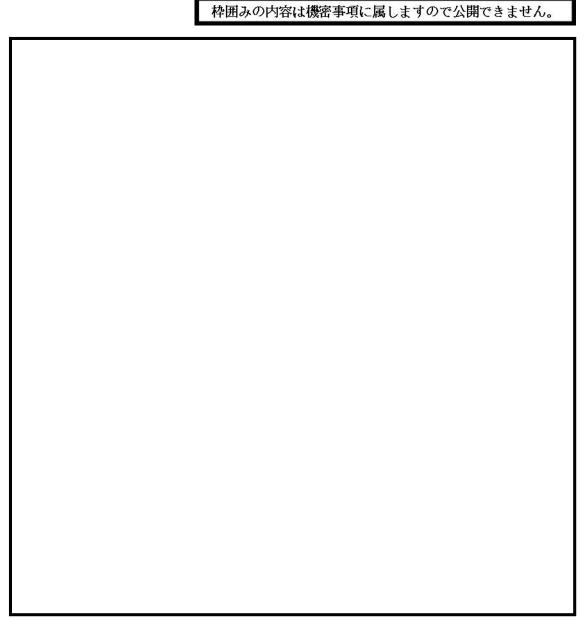
エネルキ	エネルギー(MeV)					
下限	上限(代表エネルギー)	(photons)				
$5.00\! imes\!10^{0}$	$5.50 imes10^{0}$	$5.47\! imes\!10^{11}$				
$5.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$6.00 \times 10^{0}$	$5.47\! imes\!10^{11}$				
$6.00\! imes\!10^{0}$	$6.50 \times 10^{0}$	$6.28\! imes\!10^{10}$				
$6.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$7.00 imes10^{0}$	$6.28\! imes\!10^{10}$				
$7.00\! imes\!10^{0}$	$7.50 \times 10^{0}$	$6.28\! imes\!10^{10}$				
$7.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$8.00 \times 10^{0}$	$6.28\! imes\!10^{10}$				
$8.00 \times 10^{0}$	$1.00 \times 10^{1}$	$1.93\! imes\!10^{10}$				
$1.00 \times 10^{1}$	$1.20\! imes\!10^{1}$	$9.65{ imes}10^{9}$				
$1.20\! imes\!10^{1}$	$1.40\! imes\!10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$				
$1.40 \times 10^{1}$	$2.00\! imes\!10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$				
$2.00\! imes\!10^{1}$	$3.00 \times 10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$				
$3.00 \times 10^{1}$	$5.00 \times 10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$				

※1 ビルドアップ係数等については、代表エネルギーごとに評価している



柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉原子炉建屋及び免震重要棟

図添 1-1-1 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル (1/2)



柏崎刈羽原子力発電所7号炉原子炉建屋及び免震重要棟

図添 1-1-1 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル (2/2)

表添 1-1-5 免震重要棟内緊急時対策所換気設備条件(1/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
	放射性物質をフィル	フィルタを通らな	4.4(3)a. 緊急時制御室又
可搬空調	タにより低減しなが	い放射性物質の免	は緊急時対策所の非常用
円版空嗣     機	ら免震重要棟内緊急	震重要棟内緊急時	換気空調設備は、非常用
1755	時対策所内に空気を	対策所内取込み防	電源によって作動すると
	取り入れる。	止するため設定	仮定する。
			4.2(2)e.原子炉制御室/ 緊急時制御室/緊急時対
		可搬空調機を用い	策所の建屋の表面空気中 から、次の二つの経路で
事故時に		て,フィルタを通	から、次の二つの経路で    放射性物質が外気から取
おける外	考慮しない	らない放射性物質	放射性物質が外気がら収   り込まれることを仮定す
気取り込	う感じない	の免震重要棟内緊	うらなれることを反定す
み		急時対策所内取込	急時制御室/緊急時対策
		み防止する。	所の非常用換気空調設備
			によって室内に取り入れ
			ること (外気取入)
			4.2(2)e.原子炉制御室/
免震重要			緊急時制御室/緊急時対
成			策所内に取り込まれる放
時対策所	  対策本部:2,058m³	審査ガイドに示さ	射性物質の空気流入量
特避室バ	特避室:979m³	れたとおり設計値	は、空気流入率及び原子
ウンダリ	17 地主, 770111*	を設定	炉制御室/緊急時制御室
体積			/緊急時対策所バウンダ
			リ体積(容積)を用いて計
			算する。

表添 1-1-5 免震重要棟内緊急時対策所換気設備条件 (2/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載				
外部ガン			4.2(2)e.原子炉制御室/緊急時制				
マ線によ		金木ガノドに	御室/緊急時対策所内に取り込				
る全身に	対策本部:2,058m³	審査ガイドに	まれる放射性物質の空気流入量				
対する線	对泉本部:2,038m°     待避室:979m³	示されたとおり設計値を設	は、空気流入率及び原子炉制御室				
量評価時	付胜主:979m°	り放計値を放	/緊急時制御室/対策所バウン				
の自由体		足	ダリ体積(容積)を用いて計算す				
積			る。				
			4.2(2)e.原子炉制御室/緊急時制				
可搬空調		審査ガイドに	御室/緊急時対策所内への外気				
機ファン	1.500m3/h	示されたとお	取入による放射性物質の取り込				
1成ファン     風量	1,590m <sup>3</sup> /h	り設計値を設	みについては、非常用換気空調設				
		定	備の設計及び運転条件に従って				
			許算する。				
可搬空調	     無機よう素, 有機よ		4.2(1)a.ヨウ素類及びエアロゾル				
機のフィ	高級より系、有機よ	設計上期待で	のフィルタ効率は、使用条件での				
ルタによ	)		設計値を基に設定する。なお、フ				
る除去効	99.9%	10分間で飲た	ィルタ効率の設定に際し、ヨウ素				
率	99.970		類の性状を適切に考慮する。				
		可搬空調機に					
免震重要		より,免震重要					
		棟内緊急時対	   4.2(l)b.既設の場合では、空気流入				
時対策所	対策本部:0回/h 待避室:0回/h	策所 1 階対策	4.2(1)b.成設の場合では、空気流入   				
时刈泉別   への空気		本部内は陽圧	学は、空気加入学例及試験結果を 基に設定する。				
への空気     流入率		化されている	本に				
(川八平		ため,空気流入					
		はない。					

表添 1-1-5 免震重要棟内緊急時対策所換気設備条件 (3/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
マスクに よる除染 係数	考慮しない	居住環境上の被ばく 低減措置を優先し,評価における着用を考慮しないものとした。	3.プルーム通過時等に特別な 防護措置を講じる場合を除 き、対策要員は緊急時対策所 内でのマスクの着用なしと して評価すること。
安定よう素剤	考慮しない	居住環境上の被ばく 低減措置を優先し,評価における服用を考慮しないものとした。	3.交代要員体制、安定ョウ素 剤の服用、仮設設備等を考慮 してもよい。 ただしその場合は、実施のた めの体制を整備すること。
交代要員の考慮	考慮しない	居住環境上の被ばく 低減措置を優先し,評 価における交代を考 慮しないものとした.	同上

表添 1-1-6 線量換算係数及び地表面への沈着速度の条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
線量換算係数	成人実効線量換算係数使用(主な核種を以下に示す) I-131:2.0×10 <sup>-8</sup> Sv/Bq I-132:3.1×10 <sup>-10</sup> Sv/Bq I-133:4.0×10 <sup>-9</sup> Sv/Bq I-134:1.5×10 <sup>-10</sup> Sv/Bq I-135:9.2×10 <sup>-10</sup> Sv/Bq Cs-134:2.0×10 <sup>-8</sup> Sv/Bq Cs-136:2.8×10 <sup>-9</sup> Sv/Bq Cs-137:3.9×10 <sup>-8</sup> Sv/Bq 上記以外の核種はICRP Pub.71等に基づく	ICRP Publication71 等に基づく	線量換算係数について記載無し
呼吸率	1.2m³/h	ICRP Publication71等 に基づく成人活動時の 呼吸率を設定	呼吸率について記載無し
地表面へ沈着速度	エアロゾル: 1.2cm/s 無機よう素: 1.2cm/s 有機よう素: 沈着無し 希ガス: 沈着無し	線量目標値評価指針(降水時における沈着率は乾燥時の2~3倍大きい)を参考に,湿性沈着を考慮して乾性沈着速度(0.3cm/s)の4倍を設定。乾性沈着速度はNUREG/CR-4551	4.2.(2)d. 放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着及び降雨への湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。

NUREG/CR-4551 Vol.2 "Evaluation of Severe Accident Risks: Quantification
 of Major Input Parameters"

### 被ばく評価に用いた気象資料の代表性

柏崎刈羽原子力発電所敷地内において観測した 1985 年 10 月から 1986 年 9 月までの 1 年間の気象データを用いて評価を行うに当たり、当該 1 年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を F 分布検定により実施した。

以下に検定方法及び検討結果を示す。

#### 1. 検定方法

#### (1) 検定に用いた観測データ

気象資料の代表性を確認するに当たっては,通常は被ばく評価上重要な排気筒 高風を用いて検定するものの,被ばく評価では保守的に地上風を使用することも あることから,排気筒高さ付近を代表する標高 85mの観測データに加え,参考と して標高 20mの観測データを用いて検定を行った。

#### (2) データ統計期間

統計年: 2004年04月~2013年03月

検定年:1985年10月~1986年09月

# (3) 検定方法

不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。

#### 2. 検定結果

検定の結果,排気筒高さ付近を代表する標高  $85\,\mathrm{m}$ の観測データについては,有意水準  $5\,\%$ で棄却されたのは 3 項目(風向: E, SSE, 風速階級:  $5.5\sim6.4\,\mathrm{m/s}$ )であった。

棄却された 3 項目のうち、風向(E, SSE)についてはいずれも海側に向かう風であること及び風速(5.5~6.4m/s)については、棄却限界をわずかに超えた程度であることから、評価に使用している気象データは、長期間の気象状態を代表しているものと判断した。

なお、標高 20mの観測データについては、有意水準 5 %で乗却されたのは 11 項目であったものの、排気筒高さ付近を代表する標高 85mの観測データにより代表性は確認できていることから、当該データの使用には特段の問題はないものと判断し

た。

検定結果を表添 1-2-1 から表添 1-2-4 に示す。

表添 1-2-1 棄却検定表(風向)

検 定 年:敷地内C点(標高85m, 地上高51m)1985年10月~1986年9月

統計期間:敷地内A点(標高85m,地上高75m)2004年4月~2013年3月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均値	検定年	棄却限界		判定 ○採択
風向	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均恒	1985	上限	下限	×棄却
N	5. 69	5. 93	6. 42	6. 24	6.96	7.84	4.80	5. 14	6. 46	6. 16	5. 73	8.40	3. 93	0
NNE	2.37	2.67	2.64	2. 52	2.71	2.71	1.81	2.64	2.59	2.52	2.05	3. 21	1.82	$\circ$
NE	3.72	3. 22	2.93	2.63	2.78	3. 67	2.67	2.58	1.80	2.89	1. 91	4. 33	1. 44	$\circ$
ENE	4.01	3. 08	3. 35	3. 21	3.41	3.89	2. 26	3. 21	2.67	3. 23	2.80	4. 55	1. 91	$\circ$
Е	5.00	4. 09	4. 96	4. 36	4.91	4. 24	4.05	4.77	3.46	4. 43	5. 73	5. 70	3. 15	×
ESE	9.57	7.00	8. 17	7. 24	7. 57	6. 22	5. 91	6.72	6.61	7.22	9. 16	9. 93	4. 52	0
SE	12.55	11. 46	15. 22	14. 10	16.82	14. 55	14. 59	16. 25	16.02	14.62	15. 18	18.86	10.38	$\circ$
SSE	9.61	10. 11	11. 19	11. 20	10.09	12. 53	13.86	12.30	11.71	11.40	7. 24	14.71	8.08	×
S	3.94	5. 28	4. 47	4. 64	3.53	4. 94	5.03	4. 38	4. 19	4. 49	4. 26	5.84	3. 14	$\circ$
SSW	2.77	3. 13	2. 26	2.75	2. 23	2.74	2.40	2.33	2. 10	2.52	2.09	3.34	1.70	0
SW	6.53	5. 31	2.40	3.02	2.64	2.71	3.47	2.66	2.59	3.48	3.00	7.00	0.00	$\circ$
WSW	7. 34	6.87	5. 49	6. 14	4. 57	4.82	5. 57	5. 09	4.89	5.64	6. 90	7. 98	3. 31	0
W	6.83	6.61	7.40	7. 14	7.03	6.69	7. 91	6. 47	6.30	6.93	6.96	8. 15	5. 71	$\circ$
WNW	7. 98	7. 58	9.82	9. 34	9.38	7. 14	8.94	7. 54	9. 23	8.55	9.82	10.95	6. 15	0
NW	7. 25	11. 76	8. 16	9. 98	10.21	8.06	10.81	11.02	12. 59	9.98	10.97	14. 38	5. 58	$\circ$
NNW	4. 37	5. 38	4. 54	4. 59	4. 37	4. 94	5. 46	6.03	5. 81	5.05	5. 30	6.60	3. 51	0
CALM	0.47	0. 53	0. 58	0.89	0.80	2. 31	0.47	0.86	1. 00	0.88	0. 91	2. 26	0.00	0

表添 1-2-2 棄却検定表(風速)

検 定 年: 敷地内C点(標高85m, 地上高51m)1985年10月~1986年9月

統計期間:敷地内A点(標高85m,地上高75m)2004年4月~2013年3月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均値	検定年	棄却限界		判定
風速(m/s)	2004	2000	2000	2001	2000	2003	2010	2011	2012	十	1985	上限	下限	× 来却
0.0~0.4	0. 47	0. 53	0. 58	0.89	0.80	2. 31	0.47	0.86	1. 00	0.88	0. 91	2. 26	0.00	0
0.5~1.4	4. 75	5. 71	6. 03	7. 32	7. 90	6.85	7. 07	6. 46	7. 24	6. 59	6. 92	8. 94	4. 24	0
1.5~2.4	11. 41	11. 40	12. 47	13. 01	12. 69	12.88	12.03	12. 79	12. 87	12.40	11. 37	13. 93	10.86	0
2.5~3.4	13. 48	14. 54	16. 18	15. 98	15. 91	15. 58	14. 65	14. 25	13. 59	14. 91	15. 33	17. 43	12. 38	0
3.5~4.4	13. 37	13. 96	14. 49	14. 81	13. 94	13. 26	14. 43	14. 30	12.81	13. 93	14. 83	15. 53	12. 33	0
4.5~5.4	13. 08	11. 42	13. 71	12. 68	11. 37	11.06	12. 54	12. 17	10. 20	12. 03	11. 51	14. 71	9. 35	0
5.5~6.4	9. 70	9. 33	9.65	9.03	9. 22	9. 13	8.88	9. 14	8.85	9. 22	8. 38	9. 95	8. 48	×
6.5~7.4	6. 83	6. 47	5. 78	5. 13	6. 33	7. 48	6. 02	6. 47	6. 48	6. 33	6. 12	7. 93	4. 73	0
7.5~8.4	3. 93	4. 15	3. 58	3. 49	4. 32	4. 47	4. 07	4. 43	4. 40	4. 09	4. 41	4. 98	3. 21	0
8.5~9.4	2. 88	2. 99	2. 67	2. 53	2. 62	3. 73	2. 25	2. 94	3. 35	2. 88	3. 16	3. 97	1. 80	0
9.5以上	20. 11	19. 50	14.87	15. 12	14. 90	13. 26	17. 59	16. 18	19. 20	16. 75	17. 07	22.68	10.81	0

表添 1-2-3 棄却検定表(風向)

検 定 年: 敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月

統計期間:敷地内A点(標高20m,地上高10m)2004年4月~2013年3月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均値	検定年	棄却限界		判定 ○採択
風向	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均恒	1985	上限	下限	×棄却
N	6.69	6. 51	7.04	7. 31	7. 68	7. 57	4. 58	6. 12	6.88	6.71	7. 29	9.00	4. 42	0
NNE	1. 16	1. 25	1.61	1. 52	1.46	2. 26	1.08	1.82	1. 37	1.50	1.83	2.39	0.62	$\circ$
NE	2.05	2.04	2.54	2.44	2.71	2.92	2. 23	2.69	1.85	2.38	1. 76	3. 27	1.50	$\circ$
ENE	2. 23	1. 98	2.39	1.87	2.22	2.69	2. 21	2.87	2.03	2. 28	3. 37	3. 07	1.48	×
Е	7.67	7. 29	8.01	7. 76	9.52	10. 10	9. 25	9.08	9.49	8.68	5. 30	11. 13	6. 24	×
ESE	11. 24	9.56	9.53	8.74	8.87	8.91	9. 27	9.60	10.55	9.59	12.40	11.60	7. 58	×
SE	16.89	17. 03	19. 17	18.62	16. 29	14. 20	16. 10	13. 36	12.51	16.02	14. 47	21.54	10.49	$\circ$
SSE	2.90	2.67	2.73	2.69	2. 52	1.89	2.46	2.57	1.89	2.48	5. 59	3.35	1.61	×
S	2.80	2.94	3.00	2.92	2.33	2. 22	2.56	2.82	2.54	2.68	2.56	3. 37	2.00	$\circ$
SSW	1. 25	1. 43	1. 12	1.48	1. 12	1. 12	1.54	1.66	1. 21	1.33	1.85	1.82	0.83	×
SW	2.56	3. 19	2.76	3. 57	2.81	2.86	3. 23	3. 19	2.97	3.02	2. 93	3. 76	2. 27	0
WSW	7. 22	6. 41	5. 70	5. 69	5. 24	5. 80	5. 88	5. 30	5. 25	5.83	6. 56	7. 39	4. 28	0
W	8. 17	9. 30	10.30	9. 31	9. 11	8. 53	10.63	7. 79	8.87	9.11	8.66	11. 35	6.87	0
WNW	8. 14	9. 96	7. 98	7. 75	8.04	7. 21	8. 33	7. 40	9.02	8. 20	9. 11	10. 25	6. 15	0
NW	8. 73	9. 09	6. 53	8. 78	8. 31	7.85	8. 26	9. 57	10. 52	8.63	8. 56	11.34	5. 92	0
NNW	3. 74	3. 60	2.70	2. 37	2.60	3. 72	4. 27	3. 76	3. 60	3. 38	4. 31	4. 95	1.80	0
CALM	6. 55	5. 75	6. 88	7. 16	9. 17	10. 14	8. 11	10.41	9. 43	8. 18	3. 45	12. 27	4. 09	×

表添 1-2-4 棄却検定表 (風速)

検 定 年: 敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月

統計期間:敷地内A点(標高20m,地上高10m)2004年4月~2013年3月

														( /0 /
統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均値	検定年	棄却限界		判定 ○採択
風速(m/s)	2004	2005	2000	2001	2008	2009	2010	2011	2012	十岁间	1985	上限	下限	× <del>×</del> <del>×</del> <del>×</del>
0.0~0.4	6. 55	5. 75	6.88	7. 16	9. 17	10. 14	8. 11	10.41	9. 43	8. 18	3. 45	12. 27	4. 09	X
0.5~1.4	44. 91	45. 66	49. 32	47. 96	47. 40	47. 44	48. 83	49. 05	46. 74	47. 48	28. 26	51. 17	43.80	×
1.5~2.4	16. 53	15. 25	16. 39	15. 74	16. 31	15. 49	15. 64	13.87	14. 91	15. 57	30. 49	17. 60	13. 53	X
2.5~3.4	7. 82	8. 12	7. 90	8. 26	8. 39	8. 26	7. 15	8. 02	7. 74	7. 96	10. 11	8.87	7. 05	×
3.5~4.4	4. 93	6. 14	4. 78	4. 98	4. 44	5. 04	4. 55	5. 68	5. 27	5. 09	6. 12	6. 41	3. 77	0
4.5~5.4	4. 74	4. 30	3. 34	3. 96	3. 60	3. 55	3.80	4. 39	4. 43	4. 01	4. 34	5. 17	2.86	0
5.5~6.4	3. 65	3. 58	2. 93	3. 55	2. 77	2. 77	3. 57	3. 31	3. 27	3. 27	4. 00	4. 14	2.40	0
6.5~7.4	3. 67	3. 67	2. 75	3. 29	2. 27	1. 99	2. 90	2. 54	2. 86	2.88	3. 16	4. 30	1. 47	0
7.5~8.4	3. 06	3. 08	1. 95	2. 40	2. 13	1.89	2. 45	1. 51	2. 30	2.31	3. 21	3. 57	1.04	0
8.5~9.4	1.85	1. 97	1. 17	1. 39	1. 75	1. 43	1. 52	0.66	1. 36	1.46	2. 39	2.41	0.50	0
9.5以上	2. 28	2. 47	2. 59	1.32	1.75	2.00	1.48	0.56	1. 69	1. 79	4. 47	3. 34	0. 25	×

# 枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

# 線量評価に用いる大気拡散評価

線量評価に用いる大気拡散の評価は、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい値から順に並べて整理し、累積出現頻度 97%にあたる値としている。また、注目方位は、図添 1-3-1 に示すとおり、建屋による拡がりの影響を考慮している。評価対象方位を表添 1-3-1 に示す。本評価では着目方位は 2 方位となる。



図添 1-3-1 評価対象方位

表添 1-3-1 評価対象方位

評価点	免震重要棟中心
放出源	6 号炉・7 号炉原子炉建屋中心
着目方位	S, SSW
距離	1850m (6 号炉)
此代	1719m (7 号炉)

相対濃度 $(\chi/Q)$ の評価にあたっては、年間を通じて 1 時間ごとの気象条件に対して相対濃度を算出し、小さい値から順に並べて整理した。評価結果を表添 1-3-2、表添 1-3-3 に示す。 累積出現頻度 97%にあたる相対濃度は、6 号炉で約  $5.8\times10^{-6}$ 、7 号炉で約  $6.5\times10^{-6}$  となった。

表添 1-3-2 相対濃度の値(実効放出継続時間 10 時間) (6 号炉)

累積出現頻度(%)	相対濃度(s/m³)
	• • • •
96.99	約 5.7×10 <sup>-6</sup>
<u>97.01</u>	<u>約 5.8×10-6</u>
97.02	約 5.8×10-6
	• • • •

表添 1-3-3 相対濃度の値(実効放出継続時間 10 時間) (7 号炉)

累積出現頻度(%)	相対濃度(s/m³)
96.98	約 6.4×10 <sup>-6</sup>
<u>97.01</u>	<u>約 6.5×10-6</u>
97.05	約 6.6×10·6
	• • • •

#### 地表面への沈着速度の設定について

免震重要棟内緊急時対策所の居住性評価において、地表面への沈着速度として、乾性 沈着速度0.3cm/sの4倍である1.2cm/sを用いている。

「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」(昭和51年9月28日 原子力委員会決定,一部改訂 平成13年3月29日)の解説において,葉菜上の放射性よ う素の沈着率を考慮するときに、「降水時における沈着率は、乾燥時の2~3倍大きい値 となる」と示されている。これを踏まえ、湿性沈着を考慮した沈着速度は、乾性沈着に よる沈着も含めて乾性沈着速度の4倍と設定した。

以下では、湿性沈着を考慮した沈着速度を、乾性沈着速度の4倍として設定した妥当 性を検討した。

#### 1. 検討手法

湿性沈着を考慮した沈着速度の妥当性は、乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率 の累積出現頻度97%と、乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比が4倍を超えていないこと によって示す。乾性沈着率及び湿性沈着率は以下のように定義される。

### (1) 乾性沈着率

乾性沈着率は、「日本原子力学会標準 原子力発電所の確率論的安全評価に関する実 施基準 (レベル3PSA編): 2008」(社団法人 日本原子力学会) (以下,学会標準)解 説4.7を参考に評価した。「学会標準」解説4.7では、使用する相対濃度は地表面高さ付 近としているが、ここでは「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法に ついて(内規)」(原子力安全・保安院 平成21年8月12日)[【解説5.3】①]に従い、 居住性評価を保守的に評価するために放出点高さの相対濃度を用いた。

 $(\chi/Q)_{\rm D}({\rm x},{\rm y},{\rm z})_{\rm i}$  : 時刻iでの乾性沈着率[1/m²]  $\chi/Q(x,y,z)_i$  : 時刻iでの相対濃度 $[s/m^3]$   $V_d$  : 沈着速度[m/s] (0.003 NUR

: 沈着谏度「m/s] (0.003 NUREG/CR-4551 Vol.2より)

#### (2)湿性沈着率

降雨時には、評価点上空の放射性核種の地表への沈着は、降雨による影響を受ける。湿 性沈着率 $(\chi/Q)_{...}(x,y)_i$ は「学会標準」解説4.11より以下のように表される。

$$\left(\chi/Q\right)_{w}(x,y)_{i} = \Lambda \cdot \int_{0}^{\infty} \chi/Q(x,y,z)_{i} dz = \chi/Q(x,y,0)_{i} \cdot \Lambda_{i} \sqrt{\frac{\pi}{2}} \Sigma_{zi} \exp\left[\frac{h^{2}}{2\Sigma_{zi}}\right] \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot 2$$

 $(\chi/Q)_{...}(x,y)_{i}$  : 時刻iでの湿性沈着率[1/m<sup>2</sup>]

 $\chi/Q(x,y,0)_i$  : 時刻iでの地表面高さでの相対濃度 $[s/m^3]$  $\Lambda_i$  : 時刻iでのウォッシュアウト係数[1/s]

(=  $9.5 \times 10^{-6} \times Pr_i^{0.8}$  学会標準より)

: 時刻iでの降水強度[mm/h]  $Pr_i$ 

:時刻iでの建屋影響を考慮した放射性雲の鉛直方向の拡散幅[m]  $\Sigma_{zi}$ 

: 放出高さ[m]

乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と、乾性沈着率の累積 出現頻度97%値の比は以下で定義される。

#### 乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値

乾性沈着率の累積出現頻度97%値

$$=\frac{\left(V_{d}\cdot\chi/Q(x,y,z)_{i}+\chi/Q(x,y,0)_{i}\cdot\Lambda_{i}\sqrt{\frac{\pi}{2}}\Sigma_{zi}\exp\left[\frac{h^{2}}{2\Sigma_{zi}}\right]\right)_{97\%}}{(V_{d}\cdot\chi/Q(x,y,z)_{i})_{97\%}}$$
 ... 3

#### 2. 検討結果

表添1-4-1に免震重要棟内緊急時対策所の評価点についての検討結果を示す。

乾性沈着率に放出点と同じ高さの相対濃度を用いたとき、乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と、乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比は1.4程度となった。

以上より、湿性沈着を考慮した沈着速度を乾性沈着速度の4倍と設定することは保守的であるといえる。

① 乾性沈着 ②乾性沈着率 相対濃度 比 評価点 放出点 率 +湿性沈着率  $(s/m^3)$ (2)/(1) $(1/m^2)$  $(1/m^2)$ 6 号炉原子炉 5.  $8 \times 10^{-6}$ 1.  $7 \times 10^{-8}$  $2.4 \times 10^{-8}$ 1.4 免震重要 建屋中心 棟内緊急 7 号炉原子炉 時対策所 6.  $5 \times 10^{-6}$ 2.  $0 \times 10^{-8}$ 2.  $7 \times 10^{-8}$ 1.4 建屋中心

表添1-4-1 沈着率評価結果

#### エアロゾルの乾性沈着速度について

エアロゾルの乾性沈着速度 0.3cm/s は NUREG/CR-4551\*1に基づいて設定している。 NUREG/CR-4551では郊外を対象としており、郊外とは道路、芝生及び木々で構成されるとしている。原子力発電所内は舗装面が多く、建屋屋上はコンクリートであるため、この沈着速度が適用できると考えられる。また、NUREG/CR-4551では 0.5μm~5μm の粒径に対して検討されており、種々のシビアアクシデント時に格納容器内に浮遊する放射性物質を含むエアロゾル粒径の検討(参考資料参照)及び、免震重要棟内緊急時対策所の被ばく評価シナリオにおいては、放出が開始される 24 時間までに、格納容器内の除去過程で、相対的に粒子径の大きなエアロゾルは格納容器内に十分捕集されるため、24 時間後の放出においては、粒径の大きなエアロゾルの放出はされにくいと考えられる。

また、W.G.N.Slinn の検討 $^{*2}$ によると、草や水、小石といった様々な材質に対する粒径に応じた乾性の沈着速度を整理しており、これによると  $0.1\mu m \sim 5\mu m$  の粒径では沈着速度は 0.3cm/s 程度である。以上のことから、免震重要棟内緊急時対策所の居住性評価におけるエアロゾルの乾性の沈着速度として 0.3cm/s を適用できると判断した。

なお、免震重要棟内緊急時対策所の居住性評価では、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」(昭和 51 年 9 月 28 日 原子力委員会決定、一部改訂 平成 13 年 3 月 29 日)における解説(葉菜上の放射性よう素の沈着率を考慮する際に、降水時における沈着率は、乾燥時の 2~3 倍大きい値となるとしている)を踏まえ、湿性沈着を考慮した沈着速度として、保守的に乾性沈着の 4 倍の 1.2cm/s を使用している。

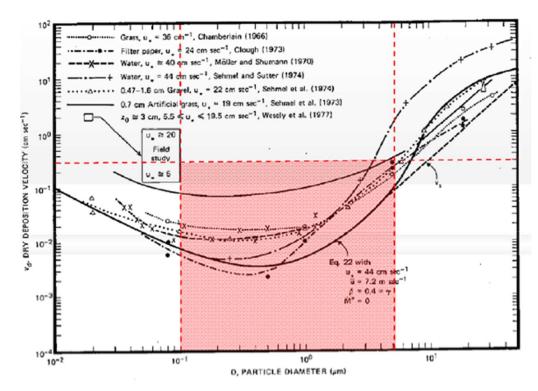


Fig. 4 Dry deposition velocity as a function of particle size. Data were obtained from a number of publications.  $^{19-35}$  The theoretical curve appropriate for a smooth surface is shown for comparison. Note that the theoretical curve is strongly depondent on the value for u\* and that Eq. 22 does not contain a parameterization for surface roughness. For a preliminary study of the effect of surface roughness and other factors, see Ref. 5.

図添 1-5-1 様々な粒径における地表沈着速度 (Nuclear Safety Vol.19<sup>※2</sup>)

- ※1 J.L. Sprung 等: Evaluation of severe accident risk: quantification of major input parameters, NUREG/CR-4551 Vol.2 Rev.1 Part 7, 1990
- ※2 W.G.N. Slinn: Environmental Effects, Parameterizations for Resuspension and for Wet and Dry Deposition of Particles and Gases for Use in Radiation Dose Calculations, Nuclear Safety Vol.19 No.2, 1978

## 参考資料 シビアアクシデント時のエアロゾルの粒径について

シビアアクシデント時に格納容器内に浮遊する放射性物質を含むエアロゾル粒径の範囲として、本評価で想定している  $0.1\mu m \sim 5\mu m$  は、シビアアクシデント時のエアロゾル挙動に関する既往研究の知見を参考に設定している。

シビアアクシデント時の格納容器内の放射性物質を含むエアロゾルの発生としては、炉心損傷時に1次系から放出されるエアロゾルや MCCI 発生時に格納容器内に直接放出されるエアロゾル等が想定され、これら発生エアロゾル粒子が格納容器内で凝集・沈着の過程を経ることで、格納容器内に浮遊するエアロゾル粒径が時間とともに変化する。

これら各フェーズのエアロゾル挙動に着目した既往研究の調査結果から,エアロゾル粒 径に関する知見について整理した結果を表1に示す。

表1 エアロゾル粒径に関する既往研究の調査結果 (1/2)

	y company of the part of the p			
番号	試験名または報告書 名等	エアロゾル 粒径 (μm)	備考	
1)	AECL が実施した試 験	0.1~3.0	・CANDU 炉のジルカロイ被覆管燃料を使用した 1 次系内核分裂生成物挙動に関する小規模試験	
2	$\mathrm{PBF\text{-}SFD}^{st1}$	0.29~0.56	・米国アイダホ国立工学研究所にて実施された炉心損傷時の燃料棒及 び炉心の振る舞い,核分裂生成物及び水素の放出挙動を調べた大規模 総合試験 ・粒径データはフィルタサンプルの SEM 分析による幾何平均直径	
3	PHEBUS-FP <sup>**</sup> <sup>1</sup>	0.1~0.5	・仏国カダラッシュ原子力研究センターの PHEBUS 研究炉で実施された、シビアアクシデント条件下での炉心燃料から 1 次系を経て格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べた大規模総合試験・粒径データは 1 次系内フィルタサンプルの SEM 分析による凝集物を構成する粒子径	
4	NUREG/CR-5901 <sup>**</sup> 2	0.25~2.5	・MCCI 時の発生エアロゾルに対する上部プール水のスクラビング DF モデル (相関式) を開発したレポート ・粒径データは、MCCI 時に想定される発生エアロゾルの質量平均粒 径の範囲	
\$	LACE LA2**3	約 0.5~約 5	・米国ハンフォード国立研究所(HEDL)にて実施された、格納容器内 エアロゾル沈着挙動に関する大規模模擬実験 ・粒径データは、LA2 試験の事前解析として実施された、各種エアロ ゾル挙動解析コードによるエアロゾル空気動力学的直径の時間変化 における最小値と最大値	

表1 エアロゾル粒径に関する既往研究の調査結果(2/2)

番	試験名または報告書名等	エアロゾル粒径	備考	
号		(µm)		
	PHEBUS-FP <sup>**</sup> 1	2.4~4.0	・粒径データは,PHEBUS-FP 模擬格納容器内で測定され	
6			たエアロゾル空気動力学的直径の範囲	

表1において、炉心損傷時の1次系内エアロゾルについては①、②及び③、MCCI 時の発生エアロゾルについては④、さらに、格納容器内エアロゾル粒径に関しては⑤及び⑥に整理している。

この表に整理した試験結果等は、想定するエアロゾル発生源や挙動範囲(1 次系、格納容器)に違いはあるものの、エアロゾル粒子はサブ  $\mu m$  から数  $\mu m$  までの範囲にあり、格納容器内環境でのエアロゾルの粒径はこれらのエアロゾル粒径と同等な分布範囲を持つものと推定できる。

従って、過去の種々の調査・研究により示されている粒径範囲を包絡する値として、 $0.1 \mu m$   $\sim 0.5 \mu m$  のエアロゾルを想定することは妥当である。

- \$1 STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R (2009) 5
- ※2 D.A.Powers and J. L. Sprung, NUREG/CR-5901, A Simplified Model of Aerosol Scrubbing by a Water Pool Overlying Core Debris Interacting With Concrete
- ※3 J.H.Wilson and P.C.Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) LA2, ORNL

A.L.Wright, J.H.Wilson and P.C.Arwood, PRETEST AEROSOL CODE COMPARISONS FOR LWR AEROSOL CONTAINMENT TESTS LA1 AND LA2

## グランドシャインガンマ線の評価方法

免震重要棟内に影響する可能性のあるグランドシャインガンマ線は,免震重要棟の屋上 や周辺の地表面に沈着した放射性物質によるものと考えられ,免震重要棟内構造壁・床・天 井・外壁及び免震重要棟外の遮へい壁により遮へい効果が得られる。グランドシャインガン マ線の評価にあたっては,これらの遮へい効果を考慮した評価を行った。

免震重要棟周辺の地形を図添 1-6-1 に、拡大図を図添 1-6-2 に示す。図添 1-6-1 の赤線より上側(免震重要棟の北東から南西部分)かつ青線より下側は免震重要棟屋上より標高が低く、免震重要棟 G.L (地表面高さ)より高い領域である。また、青線より上側は、標高が免震重要棟 G.L と同程度または低い領域である。赤線より下側は免震重要棟屋上より標高が高い領域である。免震重要棟北側から西側にかけては平坦な地形であるが、東側および南側は山の斜面が比較的近く、道路や駐車場の段差がある地形である。

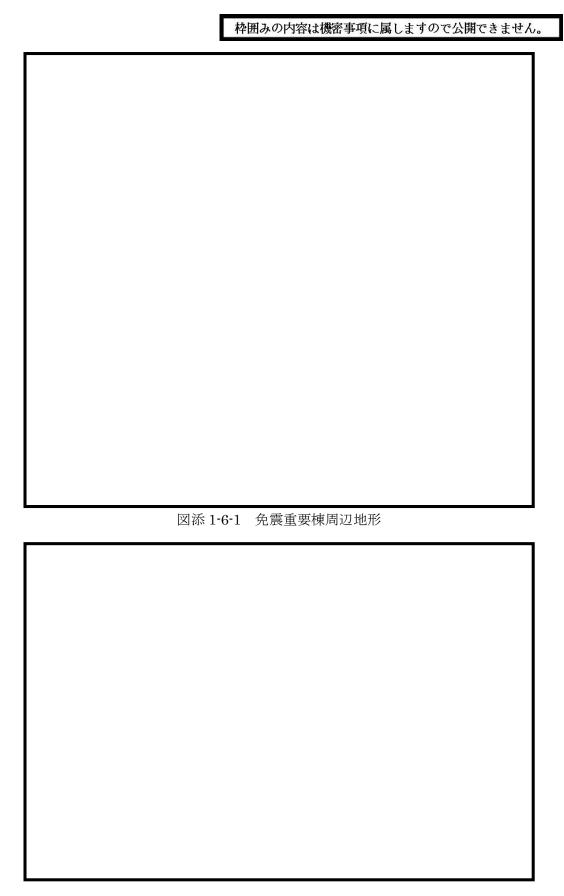
グランドシャインガンマ線の評価上のモデルにはこの地形を反映し、免震重要棟の東側および南側は道路、駐車場、山斜面を考慮した階段状の形状とし、それ以外の領域は免震重要棟 G.L と同じ高さで平坦な形状とした。また、周辺建屋のうち隣接する事務本館を遮へい物として考慮した。評価モデルのイメージ図を図添 1-6-3 に、拡大図を図添 1-6-4 に、断面図を図添 1-6-5 に示す。

線源と見なす領域は階段状の領域以外は免震重要棟から半径 500m 以内とし、地表面に放射性物質が均一に沈着するものとした。評価モデル上、図添 1-6-3、図添 1-6-5 の橙色で示す領域を線源とした。なお、山斜面と見なす線源の高さは、免震重要棟 G.L から 10m の高さ(免震重要棟屋上と同程度の高さ)までとした。

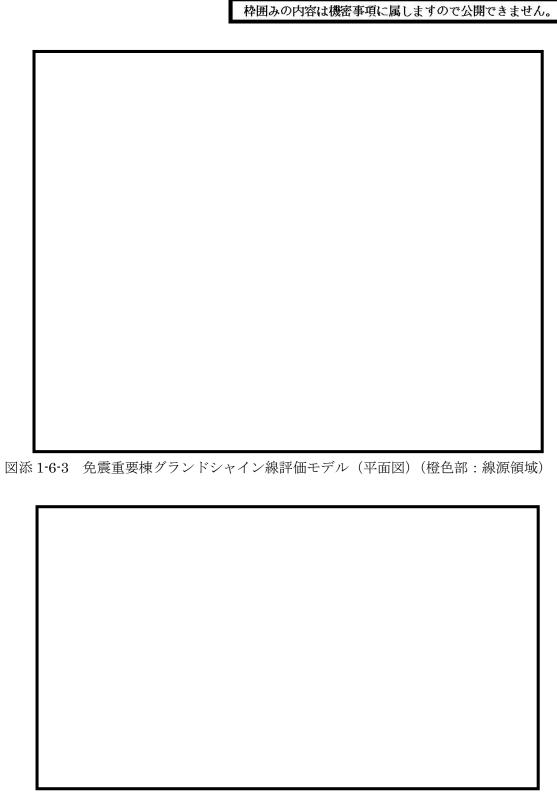
免震重要棟内の遮へいを図添 1-6-6 から図添 1-6-8 に示す。屋上に沈着した放射性物質からの被ばくを低減するため、2 階の床面に厚さ 15mm の鉛を設置した。また、地表面に沈着した放射性物質からの被ばくを低減するため、退避室周囲に鉛製の可搬型遮へい壁(厚さ10mm、高さ2m)、常設遮へい壁(厚さ2mm、天井高さ)の遮へい壁を設置した。また、退避室の北側領域に鉛製の遮へい壁を設置した。

免震重要棟屋外の遮へいを図添 1-6-9 に示す。免震重要棟屋外には免震重要棟の北側にコンクリート製遮蔽体、東西南側に箱型鋼製枠を設置した。

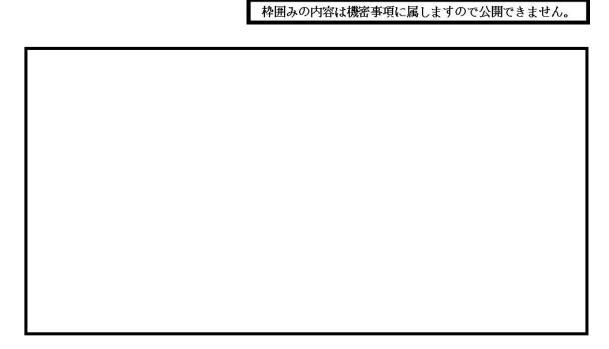
評価コードは、QAD-CGGP2R コードを用いた。また、グランドシャインガンマ線の評価に用いる積算線源強度を表添 1-6-1 に示す。



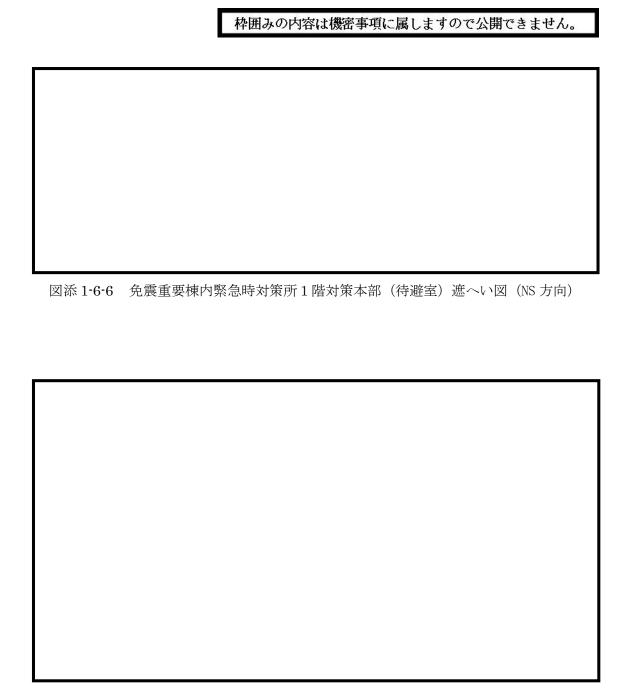
図添 1-6-2 免震重要棟周辺地形(拡大図)



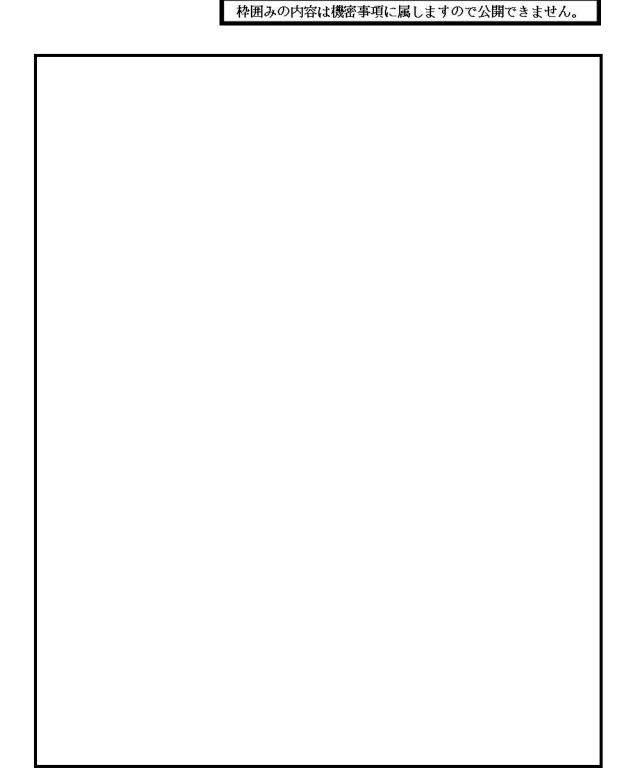
図添 1-6-4 免震重要棟グランドシャイン線評価モデル(平面図)(拡大)



図添 1-6-5 免震重要棟グランドシャイン線評価モデル(断面図)



図添 1-6-7 免震重要棟内緊急時対策所 1 階対策本部(待避室)遮へい図(EW 方向)



図添 1-6-8 免震重要棟内緊急時対策所 1 階対策本部 (待避室) 遮へい図 (平面図)



図添 1-6-9 免震重要棟内緊急時対策所 1 階対策本部 (待避室) 屋外遮へい図 (全体図)

表添 1-6-1 グランドシャインガンマ線の評価に用いる積算線源強度 $^{*1}$ 

エネル	エネルギー(MeV)	
下限	上限 (代表エネルギー)	(photons/m²)
_	2.00×10 <sup>-2</sup>	1.4×10 <sup>14</sup>
2.00×10 <sup>-2</sup>	3.00×10 <sup>-2</sup>	1.0×10 <sup>15</sup>
3.00×10 <sup>-2</sup>	4.50×10 <sup>-2</sup>	$2.2 \times 10^{14}$
4.50×10 <sup>-2</sup>	7.00×10 <sup>-2</sup>	1.8×10 <sup>14</sup>
7.00×10 <sup>-2</sup>	1.00×10 <sup>-1</sup>	8.5×10 <sup>13</sup>
1.00×10 <sup>-1</sup>	1.50×10 <sup>-1</sup>	$6.4 \times 10^{13}$
1.50×10 <sup>-1</sup>	3.00×10 <sup>-1</sup>	1.4×10 <sup>15</sup>
3.00×10 <sup>-1</sup>	4.50×10 <sup>-1</sup>	$2.2 \times 10^{15}$
4.50×10 <sup>-1</sup>	7.00×10 <sup>-1</sup>	4.1×10 <sup>15</sup>
7.00×10 <sup>-1</sup>	1.00×10 <sup>0</sup>	$2.1 \times 10^{15}$
1.00×10 <sup>0</sup>	1.50×10 <sup>0</sup>	$5.0 \times 10^{14}$
1.50×10 <sup>0</sup>	2.00×10 <sup>0</sup>	$3.7 \times 10^{13}$
$2.00 \times 10^{0}$	2.50×10 <sup>0</sup>	$2.6 \times 10^{13}$
$2.50 \times 10^{0}$	3.00×10 <sup>0</sup>	5.6×10 <sup>11</sup>
3.00×10 <sup>0</sup>	4.00×10 <sup>0</sup>	$9.2 \times 10^{6}$
4.00×10 <sup>0</sup>	6.00×10 <sup>0</sup>	$3.8 \times 10^{1}$
6.00×10 <sup>0</sup>	8.00×10 <sup>0</sup>	4.4×10 <sup>0</sup>
8.00×10 <sup>0</sup>	1.10×10¹	5.1×10 <sup>-1</sup>

※1 ビルドアップ係数等については、代表エネルギーごとに評価している

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	ò
被ばく評価に関する審査ガイド	

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

3. 制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価

(解釈より抜粋)

第76条(緊急時対策所)

- 1e) 緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすものであること。
- ① 想定する放射性物質の放出量等は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故|| ① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出 と同等とすること。
- ② プルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策
  □ ② 対策要員はマスクを着用していないとして評価している。 所内でのマスクの着用なしとして評価すること。
- ③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。ただしその 場合は、実施のための体制を整備すること。
- ④ 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。
- 4. 居住性に係る被ばく評価の標準評価手法
- 4. 1 居住性に係る被ばく評価の手法及び範囲
- ① 居住性に係る被ばく評価にあたっては最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係 | ①最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」 る被ばく評価の共通解析条件」を適用する。ただし、保守的な仮定及び条件の適用 │ に基づいて評価している。 を否定するものではない。
- ② 実験等を基に検証され、適用範囲が適切なモデルを用いる。
- ③ 不確かさが大きいモデルを使用する場合や検証されたモデルの適用範囲を超え | ルに基づいて評価している。 る場合には、感度解析結果等を基にその影響を適切に考慮する。

| 1e) →審査ガイド通り

- を仮定。放射性物質の放出割合は4.4(1)の通り。
- ③ 交代要員体制:評価期間内の交代は考慮しない。 安定よう素剤の服用:考慮なし 仮設設備:可搬空調機による陽圧化を考慮する。
- ④ 対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認してい
- **4.1** →審査ガイド通り
- ②実験等に基づいて検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデ

	,	
実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況	
被ばく評価に関する審査ガイド		
(1) 被ばく経路	4.1(1) →審査ガイド通り	
原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、次の	免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路は図 2 の①~③の経	
被ばく経路による被ばく線量を評価する。図1 に、原子炉制御室の居住性に係る被	路に対して評価している。評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、	
ばく経路を、図2 に、緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路を	④⑤の経路は評価しない。	
それぞれ示す。		
ただし、合理的な理由がある場合は、この経路によらないことができる。		
① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御室	4.1(1)① →審査ガイド通り	
/緊急時対策所内での被ばく		
原子炉建屋(二次格納施設(BWR 型原子炉施設)又は原子炉格納容器及びアニュ		
ラス部 (PWR 型原子炉施設)) 内の放射性物質から放射されるガンマ線による原子		
炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での被ばく線量を、次の二つの経路を対		
象に計算する。		
一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく	原子炉建屋 (二次格納施設) 内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線	
	による免震重要棟内緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。	
二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく	原子炉建屋(二次格納施設)内の放射性物質からの直接ガンマ線による免震	
	重要棟内緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。	
② 大気中へ放出された放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対	4.1(1)② →審査ガイド通り	
策所内での被ばく		
大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による外部被ばく線量を、		
次の二つの経路を対象に計算する。		

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(クラウドシャイン)

二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく (グランドシャイン)

③ 外気から取り込まれた放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での被ばく

原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばく線量を、次の二つの被ばく経路を対象にして計算する。

なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、 室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価する。

- 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性 物質の吸入摂取による内部被ばく
- 二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性 物質からのガンマ線による外部被ばく
- ④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での被ばく 原子炉建屋内の放射性物質から放射されるガンマ線による入退域での被ばく線量 を、次の二つの経路を対象に計算する。
- 一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく

大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による免震重要棟内緊急時 対策所内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量 を基に大気拡散効果と免震重要棟内緊急時対策所の壁及び天井によるガン マ線の遮へい効果を踏まえて対策要員の外部被ばく(クラウドシャイン)を 評価している。

地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく (グランドシャイン) についても考慮して評価した。

4.1(1)③ →審査ガイド通り

免震重要棟内緊急時対策所に取り込まれた放射性物質は、免震重要棟内緊 急時対策所内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。

事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から免震重要棟 内緊急時対策所内に取り込まれる。免震重要棟内緊急時対策所内に取り込 まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばく及び免震重要棟内緊急時対 策所内の放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評 価している。

4.1(1) ④ →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況	
被ばく評価に関する審査ガイド	光展里安保内系忌時刈束別に休る彼はく計価の適百仏仇 	
二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく		
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域での被ばく	4.1(1) ⑤ →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	
大気中へ放出された放射性物質による被ばく線量を、次の三つの経路を対象に計算		
する。		
一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく (クラウドシャイン)		
二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グランドシャイ		
ン)		
三 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく		
(2) 評価の手順	4.1(2) →審査ガイド通り	
原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の手順を図	免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばくは図 3 の手順に基づいて	
3に示す。	評価している。	
	ただし評価期間中の対策要員の交代は考慮しない。	
a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用い	4.1 (2)a. →審査ガイド通り	
るソースタームを設定する。		
・原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評	免震重要棟内緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では放射性物質の大	
価 <sup>(参2)</sup> で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員	気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と	
の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス(こ	仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る
被ばく評価に関する審査ガイド

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

の場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソー スターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質 存在量分布を設定する。

・緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大 気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した 事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放 射性物質放出量を計算する。

また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉施設 内の放射性物質存在量分布を設定する。

b. 原子炉施設敷地内の年間の実気象データを用いて、大気拡散を計算して相対濃度 | 4.1(2)b. →審査ガイド通り 及び相対線量を計算する。

c. 原子炉施設内の放射性物質存在量分布から原子炉建屋内の線源強度を計算する。

から大気中への放射性物質放出量を計算している。また放射性物質の原子 炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉建屋内の放射性物質 存在量分布を設定している。

被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放 出継続時間を基に計算した値を年間について、小さい方から順に並べた累 積出現頻度 97%に当たる値を用いている。評価においては、1985 年 10 月 から1986年9月の1年間における気象データを使用している。

4.1(2)c. →審査ガイド通り

原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し,直接ガンマ線及びスカイ シャインガンマ線による外部被ばく線量を評価するために、原子炉建屋内 の線源強度を計算している。

d. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での運転員又は対策要員の被ばく | 4.1(2)d. →審査ガイド通り

### 免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### 線量を計算する。

- ・上記 c の結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線(スカイシャ | 上記 c の結果を用いて,原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による インガンマ線、直接ガンマ線)による被ばく線量を計算する。
- ・上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着 | 上記 a 及び b の結果を用いて,大気中へ放出された放射性物質及び地表面 した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算する。
- ・上記 a 及び b の結果を用いて、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に | 上記 a 及び b の結果を用いて、免震重要棟内緊急時対策所内に外気から取 外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量(ガンマ線による外部被ばく及 び吸入摂取による内部被ばく)を計算する。
- e. 上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準を満たしているかどうかを確認す  $| 4.1(2)e. \rightarrow$ 審査ガイド通り る。
- 4. 2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件
- (1) 沈着・除去等
- a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備フィルタ効率 | 4.2(1)a. →審査ガイド通り ョウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。 なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。

被ばく線量を計算している。

に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算している。

り込まれた放射性物質による被ばく線量(ガンマ線による外部被ばく及び 吸入摂取による内部被ばく)を計算している。

上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準(対策要員の実効線量が7日 間で 100mSv を超えないこと) を満足することを確認している。

外気は可搬空調機により免震重要棟内緊急時対策所へ送気する。可搬空調 機のフィルタによる除去効率は、設計上期待できる値(よう素については性 状を考慮)として、放射性微粒子については99.9%、よう素については99.9% として評価している。

#### 免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### b. 空気流入率

既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子炉制御室/緊 急時制御室/緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測定試験によって 確認する。)

#### (2) 大気拡散

- a. 放射性物質の大気拡散
- ・放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が 水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適 用して計算する。

なお、三次元拡散シミュレーションモデルを用いてもよい。

- ・風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも 1 年間 | 柏崎刈羽原子力発電所内で観測して得られた 1985 年 10 月から 1986 年 9 観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。
- ・ガウスプルームモデルを適用して計算する場合には、水平及び垂直方向の拡散パ │ 水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて ラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針 (\*\*3) における相関式を用 いて計算する。
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価で特徴的な放出点から 近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡 散による拡散パラメータを用いる。

#### 4.2(l)b. →審査ガイド通り

外気は可搬空調機により免震重要棟内緊急時対策所1階対策本部へ送気さ れる。免震重要棟内緊急時対策所1階対策本部は可搬空調機により陽圧を 維持するため、フィルタを通らない空気流入量は無いものとして評価して いる。

#### 4.2(2)a. →審査ガイド通り

放射性物質の空気中濃度は、ガウスプルームモデルを適用して計算してい

月の1年間の気象資料を大気拡散式に用いている。

気象指針における相関式を用いて計算している。

建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを 用いている。

・原子炉建屋の建屋後流での巻き込みが生じる場合の条件については、放出点と巻 │ 一~三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮して評

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

き込みが生じる建屋及び評価点との位置関係について、次に示す条件すべてに該当 した場合、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受 け拡散し、評価点に到達するものとする。

価している。

- 一 放出点の高さが建屋の高さの 2.5 倍に満たない場合
- 二 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風下とした風向 n について、放 | 放出点(地上)の位置は、図 4 の領域 An の中にある。 出点の位置が風向 n と建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲(図 4 の領域 An) の中にある場合
- 三 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合

上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響はないものと して大気拡散評価を行うものとする (参4)。

- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、建一 屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃 度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1 方位のみを対象とするのではなく、図 5 に示すように、建屋の後流側の拡がりの影 響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。
- ・放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく 評価手法について (内規) | <sup>(参1)</sup> による。
- b. 建屋による巻き込みの評価条件
- ・巻き込みを生じる代表建屋
- 1) 原子炉建屋の近辺では、隣接する複数の建屋の風下側で広く巻き込みによる拡散 | 建屋の巻き込みによる拡散を考慮している。

放出点が地上であるため、建屋高さの2.5倍に満たない。

評価点(免震重要棟内緊急時対策所)は、巻き込みを生じる建屋(原子炉建 屋)の風下にある。

建屋による巻き込みを考慮し、図 5 に示すように、建屋の後流側の拡がり の影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を考慮している。

放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係 る被ばく評価手法について (内規)」に基づいて評価している。

4.2(2)b. →審査ガイド通り

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	な電子再枝中取名は4位記27.67.4m/27.20(mの)立入仏27
被ばく評価に関する審査ガイド	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
が生じているものとする。	
2) 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、	6号炉および7号炉原子炉建屋を代表建屋としている。
タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近	
隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えら	
れる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	
・放射性物質濃度の評価点	
1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の代表面の選定	
原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内には、次の i)又は ii)によって、原子	
炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面から放射性物質が侵入	
するとする。	
i) 事故時に外気取入を行う場合は、主に給気口を介しての外気取入及び室内への直	免震重要棟内緊急時対策所 1 階対策本部は,事故発生後は可搬空調機によ
接流入	り外気を取り込むことで陽圧化する。
ii) 事故時に外気の取入れを遮断する場合は、室内への直接流入	
2) 建屋による巻き込みの影響が生じる場合、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時	
対策所が属する建屋の近辺ではほぼ全般にわたり、代表建屋による巻き込みによる	
拡散の効果が及んでいると考えられる。	
このため、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所換気空調設備の非常時の運	
転モードに応じて、次の i)又は ii)によって、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時	
対策所が属する建屋の表面の濃度を計算する。	
i) 評価期間中も給気口から外気を取入れることを前提とする場合は、給気口が設置	

されている原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面とす

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

る。

ii) 評価期間中は外気を遮断することを前提とする場合は、原子炉制御室/緊急時制 御室/緊急時対策所が属する建屋の各表面(屋上面又は側面)のうちの代表面(代 | 放出点(地上)と同じ高さにおける濃度を評価している。 表評価面)を選定する。

免震重要棟内緊急時対策所の屋上面を選定するが、具体的には、保守的に

- 3) 代表面における評価点
- i) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時 | 屋上面を代表としており、評価点は免震重要棟中心としている。 対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられ るので、評価点は厳密に定める必要はない。

屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の中 心点を評価点とするのは妥当である。

ii) 代表評価面を、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の屋上 面とすることは適切な選定である。

また、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が屋上面から離れている場合は、 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の側面を代表評価面とし て、それに対応する高さでの濃度を対で適用することも適切である。

iii) 屋上面を代表面とする場合は、評価点として原子炉制御室/緊急時制御室/緊 急時対策所の中心点を選定し、対応する風下距離から拡散パラメータを算出しても よい。

また $\sigma_y=0$  及び $\sigma_z=0$  として、 $\sigma_{y0}$ 、 $\sigma_{z0}$  の値を適用してもよい。

免震重要棟内緊急時対策所の屋上面を選定するが、具体的には保守的に放 出点(地上)と同じ高さにおける濃度を評価している。

屋上面を代表としており、評価点は免震重要棟中心とし、保守的に放出点 (地上)と評価点とが同じ高さとして、その間の水平直線距離に基づき、濃 度評価の拡散パラメータを算出している。

### 免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### · 着目方位

1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。

評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受けて拡散すること 及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が評価点に届くことの両方に該当す る方位とする。

具体的には、全 16 方位について以下の三つの条件に該当する方位を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。

i) 放出点が評価点の風上にあること

180°が対象となる。

に、評価点が存在すること。この条件に該当する風向の方位 $m_1$ の選定には、図 6 のような方法を用いることができる。図 6 の対象となる二つの風向の方位の範囲 $m_{1A}$ 、 $m_{1B}$ のうち、放出点が評価点の風上となるどちらか一方の範囲が評価の対象となる。放出点が建屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図 6 のハッチング部分)の内部にある場合は、風向の方位 $m_1$ は放出点が評価点の風上となる

建屋による巻き込みを考慮しi)~iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象としている。

放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。

ii) 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれるような に、評価点が存在すること。この条件に該当する風向の方位m1の選定には、図 6 の 範囲を対象としている。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
被ばく評価に関する審査ガイド	光辰里安保内系心時利泉がに体る板はく計画の適古仏仏
iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。この条件に該当す	図 7 に示す方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能
る風向の方位m2の選定には、図 7 に示す方法を用いることができる。評価点が建	性のある複数の方位を評価方位として選定している。
屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図7のハッチング部分)の内部にある場合は、	
風向の方位m₂は放出点が評価点の風上となる 180° が対象となる。	
図 6 及び図 7 は、断面が円筒形状の建屋を例として示しているが、断面形状が矩	
形の建屋についても、同じ要領で評価対象の方位を決定することができる。	
建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図8に示す。	
2) 具体的には、図9 のとおり、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属す	「着目方位 1)」の方法により、評価対象の方位を選定している。
る建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建屋の水平断面を見込む	
範囲にあるすべての方位を定める。	
幾何学的に建屋群を見込む範囲に対して、気象評価上の方位とのずれによって、評	
価すべき方位の数が増加することが考えられるが、この場合、幾何学的な見込み範	
囲に相当する適切な見込み方位の設定を行ってもよい。	
・建屋投影面積	
1) 図 10 に示すとおり、風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃	原子炉建屋の垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。
度を求めるために大気拡散式の入力とする。	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	<b>女母子再提中取名は4体記になりかばと記げの本人仏</b> の
被ばく評価に関する審査ガイド	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面	
積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、	
合理的であり保守的である。	
3) 風下側の地表面から上側の投影面積を求め大気拡散式の入力とする。方位によっ	原子炉建屋の地表面から上面の投影面積を用いている。
て風下側の地表面の高さが異なる場合は、方位ごとに地表面高さから上側の面積を	
求める。また、方位によって、代表建屋とは別の建屋が重なっている場合でも、原	
則地表面から上側の代表建屋の投影面積を用いる。	
c. 相対濃度及び相対線量	
C. 怕刈侲及及U怕刈豚里	4.2(2) c. →審査ガイドの趣旨に基づいて評価
・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な	4.2(2) c. →審査ガイドの趣旨に基づいて評価 相対濃度は,毎時刻の気象項目(風向,風速,大気安定度)及び実効放出継
・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な	相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実効放出継
・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な	相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実効放出継
・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	相対濃度は,毎時刻の気象項目(風向,風速,大気安定度)及び実効放出継続時間を基に,長時間放出の場合の評価方法に従って評価している。
<ul><li>・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。</li><li>・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデル</li></ul>	相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実効放出継続時間を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って評価している。 相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モ
<ul><li>・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。</li><li>・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデル</li></ul>	相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実効放出継続時間を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って評価している。 相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モ
<ul> <li>・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。</li> <li>・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用して評価点ごとに計算する。</li> </ul>	相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実効放出継続時間を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って評価している。 相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用している。
<ul> <li>・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。</li> <li>・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用して評価点ごとに計算する。</li> <li>・評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間につい</li> </ul>	相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実効放出継続時間を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って評価している。 相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用している。 年間の気象データに基づく相対濃度及び相対線量を小さい方から累積し

### 免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### d. 地表面への沈着

放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈 着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。

- e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の放射性物質濃度
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次の二つ の経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 の経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 が送気されることを仮定している。また、免震重要棟内緊急時対策所以外で
- 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備によって室 内に取り入れること (外気取入)
- 二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること(空気流入)
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の雰囲気中で放射性物質は、一様 混合すると仮定する。

なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、 室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。

- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の 取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気 流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所バウンダリ

4.2(2)d. →審査ガイド通り

地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を 計算している。

4.2(2)e. →審査ガイドの主旨に基づいて評価

免震重要棟内緊急時対策所内は,可搬空調機により放射性物質を含む空気 が送気されることを仮定している。また,免震重要棟内緊急時対策所以外で は直接流入により放射性物質が外気から取り込まれることを仮定してい る。

免震重要棟内緊急時対策所内では放射性物質は一様に混合するとし、室内 での放射性物質は沈着せず浮遊しているものと仮定している。

外気取込による放射性物質の取込については、可搬空調機の運転流量に依 る

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	4 元子可快上的 4 时 1 (	
被ばく評価に関する審査ガイド	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況	
体積(容積)を用いて計算する。		
(3)線量評価		
a. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御室/緊	4.2(3)a. →審査ガイド通り	
急時対策所内での外部被ばく (クラウドシャイン)	外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対する外	
・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空気中時間積	部被ばく線量換算係教の積で計算した線量率を積分して計算している。	
分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。		
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対し	免震重要棟内緊急時対策所内の対策要員に対しては、建屋による遮へい効	
ては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮蔽さ	果を考慮している。	
れる低減効果を考慮する。		
b. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御室	4.2(3)b. →審査ガイド通り	
/緊急時対策所内での外部被ばく (グランドシャイン)		
・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地表面沈	グランドシャインによる被ばくは,緊急時対策所内の対策要員については	
着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。	建屋による遮へい効果を考慮している。	
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対し		
ては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮蔽さ		
れる低減効果を考慮する。		
c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物	4.2(3)c →審査ガイド通り	
質の吸入摂取による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での内部被ばく		
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物	免震重要棟内緊急時対策所における内部被ばく線量については、空気中濃	

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る
被ばく評価に関する審査ガイド

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

質の吸入摂取による内部被ばく線量は、室内の空気中時間積分濃度、呼吸率及び吸 入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。

・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質 は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。

・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。その場 | マスクを着用しないものとして評価している。 合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。

d. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物 質のガンマ線による外部被ばく

・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物 質からのガンマ線による外部被ばく線量は、室内の空気中時間積分濃度及びクラウ ドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。

・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質 は、c 項の内部被ばく同様、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。

e. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく (クラウドシャイン)

・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空気中時間積 分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。

度、呼吸率及び内部被ばく換算係数の積で計算した線量率を積算して計算 している。

免震重要棟内緊急時対策所では室内での放射性物質は沈着せずに浮遊して いるものと仮定している。

4.2(3)d. →審査ガイド通り

免震重要棟内緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線に よる外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対す る外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積算して計算してい

免震重要棟内緊急時対策所では室内に取り込まれた放射性物質は沈着せず に浮遊しているものと仮定している。

4.2(3)e. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
f. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく (グランドシャイン) ・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地表面沈 着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。	4.2(3)f. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない
g. 放射性物質の吸入摂取による入退域での内部被ばく ・放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、入退域での空気中時間積分濃度、 呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。 ・入退域での放射線防護による被ばく低減効果を考慮してもよい。	4.2(3)g. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない
h. 被ばく線量の重ね合わせ ・同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。原子炉施設敷地内の地形や、原子炉施設と評価対象位置の関係等を考慮した、より現実的な被ばく線量の重ね合わせ評価を実施する場合はその妥当性を説明した資料の提出を求める。	4.2(3)h. →6号及び7号炉からの寄与を被ばく経路毎に個別に評価を実施して、その結果を合算している。
4. 4 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の主要解析 条件等	

# 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況 被ばく評価に関する審査ガイド (1) ソースターム a. 大気中への放出割合 ・事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納 容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する (参6)。 希ガス類:97% ヨウ素類:2.78% (CsI: 95%、無機ヨウ素: 4.85%、有機ヨウ素: 0.15%) (NUREG-1465 (\*\*6) を参考に設定) Cs 類: 2.13% Te 類:1.47% Ba 類: 0.0264% Ru 類: 7.53×10-8%

4.4(1)a. →審査ガイド通り

事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子 炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定 する。なお、核種の崩壊及び娘核種の生成を考慮する。

Ce 類: 1.51×10-4%

緊急時制御室又は緊急時対策所の独自の非常用電源又は代替交流電源からの給電を 考慮する。

ただし、代替交流電源からの給電を考慮する場合は、給電までに要する余裕時間を 見込むこと。

(3) 沈着・除去等

(2) 非常用電源

La 類: 3.87×10-5%

a. 緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備

免震重要棟内緊急時対策所の非常用電源の給電は考慮するものの放出開始 時間が事故発生後24時間のため、放出開始までに電源は復旧している。

4.4(3)a. →審査ガイド通り

4.4(2) →審査ガイド通り

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備は、上記(2)の非常用電源によ って作動すると仮定する。

放射性物質の放出開始までに免震重要棟内緊急時対策所の非常用電源は復 旧している。

#### (4) 大気拡散

a. 放出開始時刻及び放出継続時間

・放射性物質の大気中への放出開始時刻は、事故(原子炉スクラム)発生24 時間後 と仮定する(参5)(福島第一原子力発電所事故で最初に放出した1号炉の放出開始時 刻を参考に設定)。

・放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように 10 時間と 仮定する (\*\*5) (福島第一原子力発電所 2 号炉の放出継続時間を参考に設定)。

b. 放出源高さ

放出源高さは、地上放出を仮定する (参5)。放出エネルギーは、保守的な結果となる ように考慮しないと仮定する (参5)。

(5)線量評価

a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による緊急時制御室又は緊急時対策所 | 4.4(5)a. →審査ガイド通り 内での外部被ばく

・福島第一原子力発電所事故並みを想定する。例えば、次のような仮定を行うこと ができる。

損放出~晩期圧力容器内放出) (\*\*6) を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設 定する。

4.4(4)a. →審査ガイドの趣旨に基づき設定

放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定する。

放射性物質の大気中への放出継続時間は10時間とした。

4.4(4)b. →審査ガイド通り

放出源高さは、地上放出を仮定する。

東京電力福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465の炉心内 蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出さ ⇒NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合(被覆管破 | れた放射性物質を設定し、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の線 源としている。原子炉建屋内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布し ているものとして計算している。

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る				
被ばく評価に関する審査ガイド				免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
	PWR	BWR		
希ガス類:	100%	100%		
ョウ素類:	66%	61%		
Cs 類:	66%	61%		
Te 類:	31%	31%		
Ba 類:	12%	12%		
Ru 類:	0.5%	0.5%		
Ce 類:	0.55%	0.55%		
La 類:	0.52%	0.52%		
BWR については、MELCOR 解析結果 $^{(*7)}$ から想定して、原子炉格納容器から原			、原子炉格納容器から原	原子炉格納容器から原子炉建屋への低減率は0.3倍と仮定している。また,
子炉建屋へ移行する際の低減率は0.3 倍と仮定する。				希ガスは大気中への放出分を考慮している。
また、希ガス類は、大気中への放出分を考慮してもよい。				
⇒電源喪失を想定した雰囲気圧力・温度による静的負荷の格納容器破損モードのう			<b>洛納容器破損モードのう</b>	
ち、格納容器破損に	至る事故シーク	ンスを選定する。		
選定した事故シーク	選定した事故シーケンスのソースターム解析結果を基に、原子炉建屋内に放出され			
た放射性物質を設定する。				
・この原子炉建屋内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線			線及び直接ガンマ線の線	
源とする。				
・原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故			布するものとして、事故	
後7日間の積算線源強度を計算する。				
・原子炉建屋内の放	・原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線によ			

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
る外部被ばく線量は、積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造及び地形条件から計算	
する。	
b. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく・スカイ	4.4(5)b. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない
シャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源は、上記 a と同様に設定する。 ・積算線源強度、原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直	
接ガンマ線による外部被ばく線量は、上記aと同様の条件で計算する。	

免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### 緊急時制御室又は緊急時対策所居住性評価に係る被ばく経路

①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく(直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく) 制御室 ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく(クラウドシャインによる外部被ばく、グランドシャインに 又は緊 よる外部被ばく) 急時対 策所内 ③外気から緊急時制御室又は緊急時対策所内へ取り込まれた放射性物質による被ばく(吸入摂取による内部被 での被 ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく(室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊してい ばく るものとして評価する))

ばく

入退域 ④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく(直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく) での被 ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく(クラウドシャインによる外部被ばく、グランドシャインによる外部被 ばく、吸入摂取による内部被ばく)

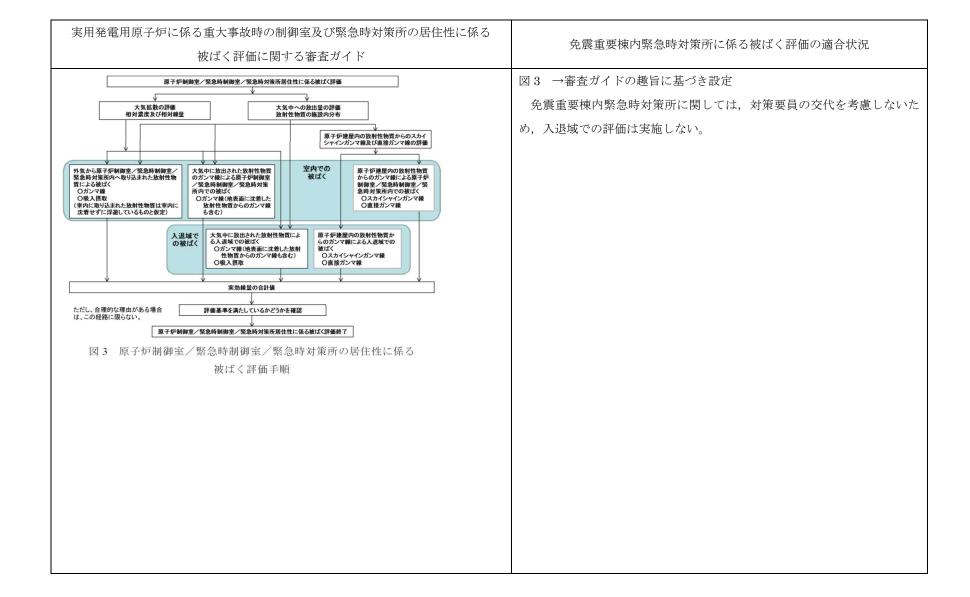
ただし、合理的な理由がある場合は、この経路に限らない。 原子炉建屋 ·原子炉格納容器破損 大気中への放射性物質 は原子炉建屋からの放 緊急時制御室又は緊急時 入退域での被ばく 対策所内での被ばく 出(地上放出)を仮定

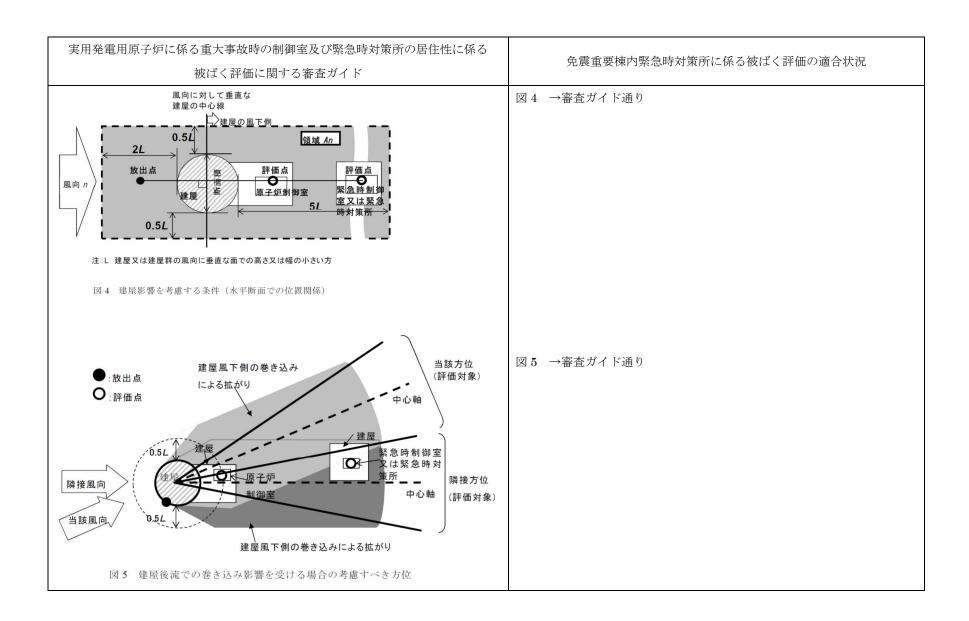
BWR型原子炉施設の例

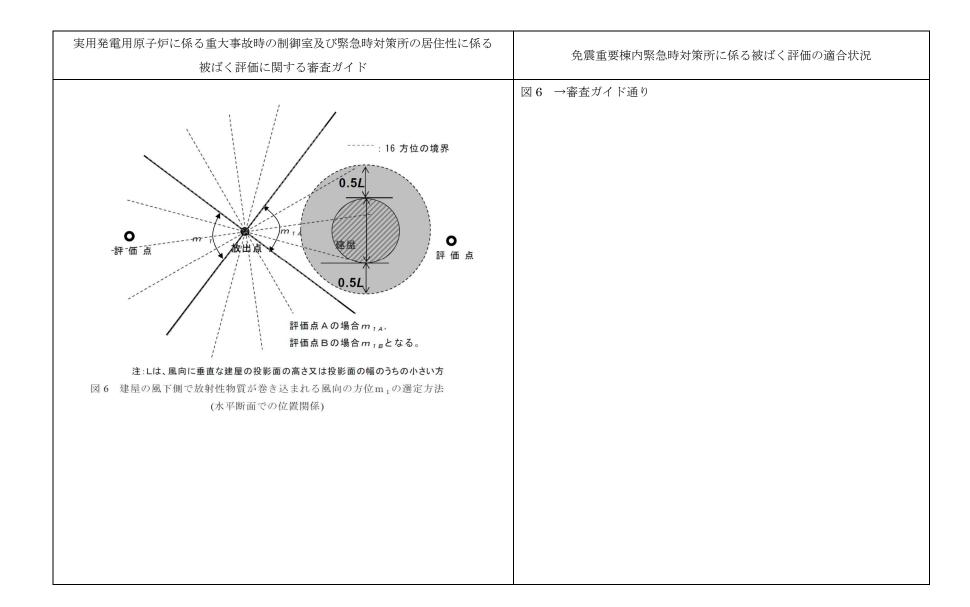
図2 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性評価における被ばく経路

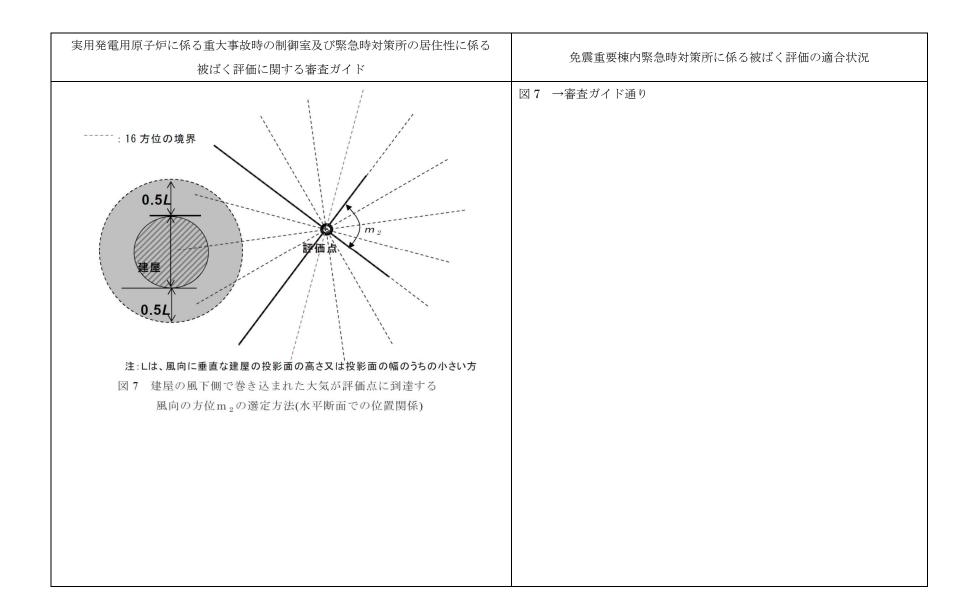
#### 図2 →審査ガイドの趣旨に基づき設定

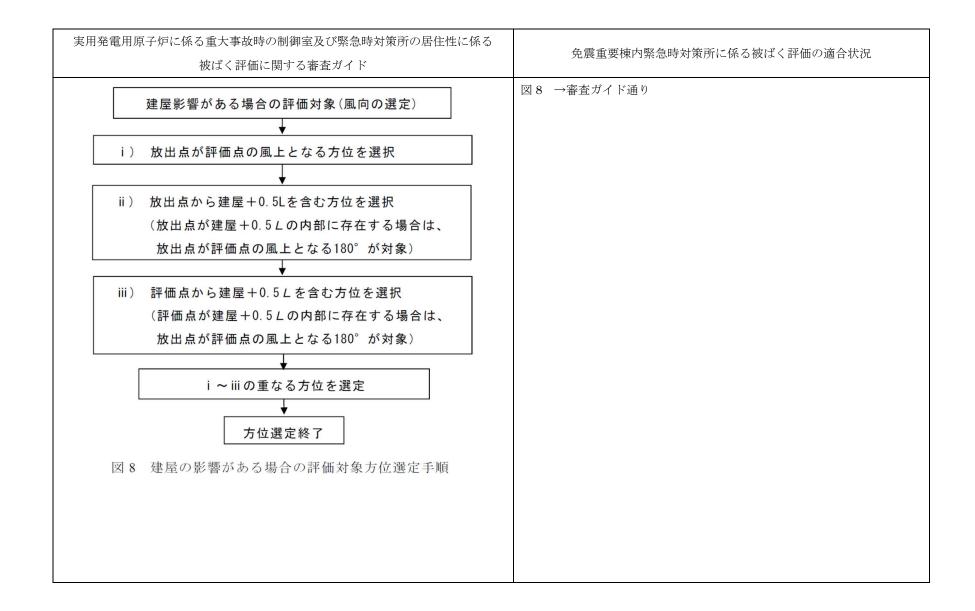
免震重要棟内緊急時対策所に関しては,対策要員の交代を考慮しないため, 経路④、⑤の評価は実施しない。

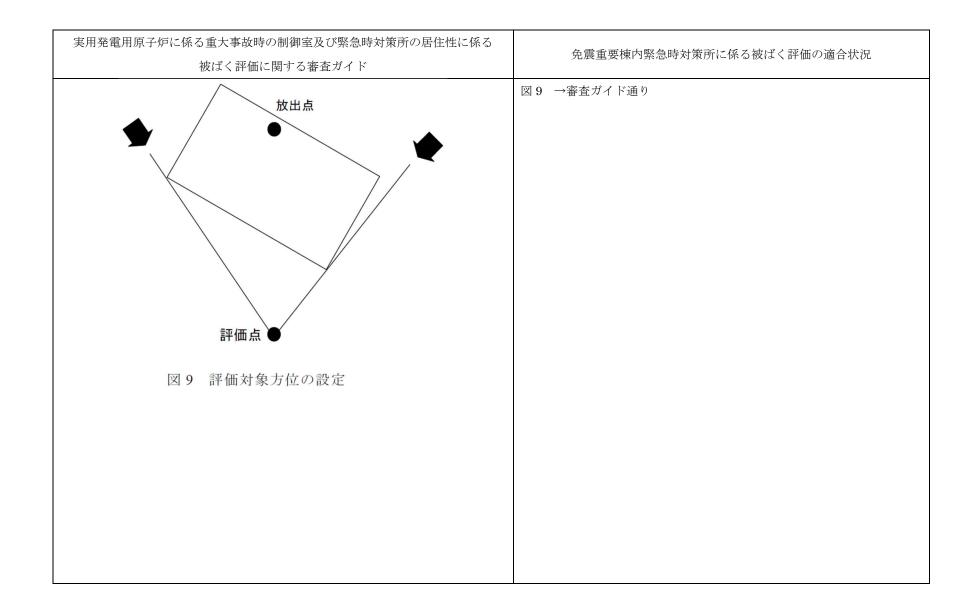












実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド	免震重要棟内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
評価点 放出点 代表建屋 投影面積 風向 図 10 風向に垂直な建屋投影面積の考え方	図 10 →審査ガイド通り

- 2. 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所
- 2. 1 新規制基準への適合状況

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第六十一条 (緊急時対策所),実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 第七十六 条(緊急時対策所)

## ~抜粋~

	新規制基準の項目	適合状況
1	第三十四条の規定により設置される緊	重大事故等が発生した場合においても、
	急時対策所は、重大事故等が発生した場	3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所によ
	合においても当該重大事故等に対処する	り, 当該重大事故等に対処するための適
	ための適切な措置が講じられるよう、次	切な措置を講じることができるように
	に掲げるものでなければならない。	している。
	一 重大事故等に対処するために必要	
	な指示を行う要員がとどまることができ	
	るよう、適切な措置を講じたものである	
	こと。	
	二 重大事故等に対処するために必要な	
	指示ができるよう、重大事故等に対処す	
	るために必要な情報を把握できる設備を	
	設けたものであること。	
	   三 発電用原子炉施設の内外の通信連	
	絡をする必要のある場所と通信連絡を行	
	うために必要な設備を設けたものである	
	こと。	
2	緊急時対策所は、重大事故等に対処する	_
	ために必要な数の要員を収容することが	
	できるものでなければならない。	

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第六十一条 (緊急時対策所),実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 第七十六 条(緊急時対策所)

#### ~抜粋~

# 新規制基準の項目 適合状況 3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避 1,2 【解釈】 1 第1項及び第2項の要件を満たす 室) の居住性については、審査ガイドに基 緊急時対策所とは、以下に掲げる措置 づき評価した結果, 対策要員の実効線量 又はこれらと同等以上の効果を有する が7日間で100mSvを超えないことを確 措置を行うための設備を備えたものを 認している(約 33mSv/7 日間)。なお, いう。 想定する放射性物質の放出量等は東京電 力株式会社福島第一原子力発電所事故と e) 緊急時対策所の居住性について 同等と想定し、マスク着用なし、交代要員 は、次の要件を満たすものであること。 なし及び安定よう素剤の服用なしとして ① 想定する放射性物質の放出量等は 評価した。 東京電力株式会社福島第一原子力発電 所事故と同等とすること。 ② プルーム通過時等に特別な防護措 置を講じる場合を除き、対策要員は緊 急時対策所内でのマスクの着用なしと して評価すること。 ③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服 用、仮設設備等を考慮してもよい。た だし、その場合は、実施のための体制 を整備すること。 ④ 判断基準は、対策要員の実効線量 が7日間で100mSvを超えないこと。

2.2 3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性に係る被ばく評価について 設計基準事故を超える事故時の 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性評 価に当たっては、審査ガイドに基づき評価を行った。

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の対策要員の被ばく評価の結果,実効線量で 約33mSvであり、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認した。

#### (1) 想定する事象

想定する事象については、「東京電力福島第一原子力発電所事故と同等」とした。なお、 想定する放射性物質等に関しては、審査ガイドに基づき評価を行った。

#### (2) 大気中への放出量

大気中へ放出される放射性物質の量は、柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉が発 災するものとし, 放出時期及び放射性物質の放出割合は審査ガイドに従った。評価に用い た放出放射能量を表 2-1 に示す。

表 2-1 大気中への放出量 (gross 値)

核種グループ・	放出放射能量(Bq)
	6 号炉及び 7 号炉の和
希ガス類	約 1.8×10 <sup>19</sup>
よう素類	約 5.9×10 <sup>17</sup>
Cs 類	約 5.6×10 <sup>16</sup>
Te 類	約 1.6×10 <sup>17</sup>
Ba 類	約 6.1×10 <sup>15</sup>
Ru 類	約 2.8×10 <sup>10</sup>
Ce 類	約 1.9×10 <sup>14</sup>
La 類	約 2.8×10 <sup>13</sup>

#### (3) 大気拡散の評価

被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を、年間について小さいほうから順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いた。評価においては、1985年10月~1986年9月の1年間における気象データを使用した。相対濃度及び相対線量の評価結果は、表 2-2 に示す通りである。

評価対象	放出号炉	相対濃度 χ / Q(s/m³)	相対線量 D/Q(Gy/Bq)
3 号炉原子炉建屋 内緊急時対策所 (待避室)	6 号炉	$3.6 imes10^{-6}$	$9.7 \times 10^{-20}$
	7 号炉	4.3×10 <sup>-6</sup>	1.1×10 <sup>-19</sup>

表 2-2 相対濃度及び相対線量

### (4) 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線評価

原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による対策要員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価するものであるが、3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)は原子炉建屋から 1km 程度の離隔距離があり、建屋自体に十分な厚さの壁を有していることから、原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線は、十分に遮へいされるため、線量評価結果に与える影響は軽微であり、居住性に係る被ばく評価において無視することができる。

#### (5) 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性に係る被ばく評価

被ばく評価にあたって、放射性物質の放出は事故発生後 24 時間から 34 時間まで継続し、事故初期の放射性物質の影響が支配的となることから 7 日間 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)に滞在するものとして実効線量を評価した。考慮している被ばく経路は、図 2-1 に示す①~④の通りである。被ばく経路のイメージ図を図 2-2 に示す。また、3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性評価に係る被ばく評価の主要条件を表 2-4 に示す。

a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室)内での外部被ばく(経路①)

事故期間中に原子炉建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での対策要員の外部被ばくは、前述(4)のとおり影響は軽微であり、居住性に係る被ばく評価において無視することができる。

b. 大気中へ放出された放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による3号炉原子炉建屋 内緊急時対策所(待避室)での外部被ばく(経路②)

大気中へ放出された放射性雲中の放射性物質からの,ガンマ線による3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での外部被ばくは,事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に,大気拡散効果と3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の建屋によるガンマ線の遮へい効果を踏まえて対策要員の実効線量を評価した。

c. 外気から取り込まれた放射性物質による 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) 内での被ばく (経路③)

事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は、外気から3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)及び隣接室内に取り込まれる。3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)及び隣接室内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばく及び3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価した。

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)及び隣接室内の放射性物質濃度の計算にあたっては、以下の効果を考慮した。なお、マスクの着用およびよう素剤の服用はないものとして評価した。

- i. 可搬型空調機による 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の陽圧化 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)を内包する 3 号炉中央制御室換気 空調系バウンダリ全体を可搬型空調機により陽圧化することで,3 号炉原子炉 建屋内緊急時対策所(待避室)へのフィルタを通らない外気の侵入を防止する 効果を考慮した。なお、隣接区画のうち陽圧化範囲でない区画は、保守的に外 気と同様として評価した。
- d. 大気中に放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による3号炉原子炉建 屋内緊急時対策所(待避室)内での外部被ばく(経路④)

大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果、地表面沈着効果及び建屋によるガンマ線の遮へい効果を踏まえて対策要員の実効線量を評価した。

# (6) 被ばく評価結果

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の対策要員の被ばく評価結果は、表 2-3 に示す通り、実効線量で約 33mSv であり、実効線量が 7 日間で 100mSv を超えないことを確認した。

表 2-3 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) の居住性に係る被ばく評価結果

		3 号炉原子炉	·建屋内緊急時対策	所(待避室)
被ばく経路		実効線量(mSv)		
		6 号炉	7 号炉	合計
	①原子炉建屋内の放射性物			
	質からのガンマ線による 3			
	号炉原子炉建屋内緊急時対	_	_	_
	策所(待避室)内での外部被			
	ばく			
	②放射性雲中の放射性物質			
	からのガンマ線による 3 号			
	炉原子炉建屋内緊急時対策	約 8.4×10 <sup>-1</sup>	約 9.6×10 <sup>-1</sup>	約 1.8×10°
	所(待避室)内での外部被ば			
	<			
室内	③外気から取り込まれた放			
作業時	射性物質による 3 号炉原子	約 8.8×10º	約 1.0×10 <sup>1</sup>	約 1.9×10 <sup>1</sup>
11年来时	炉建屋内緊急時対策所 (待避	жу <b>6.</b> 6 × 10°	ポリ 1.0 △ 10 <sup>-1</sup>	ポリ 1.8 △ 10 <sup>-</sup>
	室)内での被ばく			
	(内訳)内部被ばく	(約 4.0×10°)	(約 4.8×10°)	(約 8.9×10°)
	外部被ばく	(約 4.5×10°)	(約 5.3×10°)	(約 9.8×10°)
	待避室外のエリア	(約 2.7×10 <sup>-1</sup> )	(約 3.2×10 <sup>-1</sup> )	(約 5.9×10 <sup>-1</sup> )
	からの外部被ばく			
	④大気中に放出され地表面			
	に沈着した放射性物質から			
	のガンマ線による 3 号炉原	約 5.3×10°	約 6.3×10°	約 1.2×10 <sup>1</sup>
	子炉建屋内緊急時対策所(待			
	避室)内での外部被ばく			
	合計 (①+②+③+④)	約 1.5×10 <sup>1</sup>	約 1.8×10 <sup>1</sup>	約 33

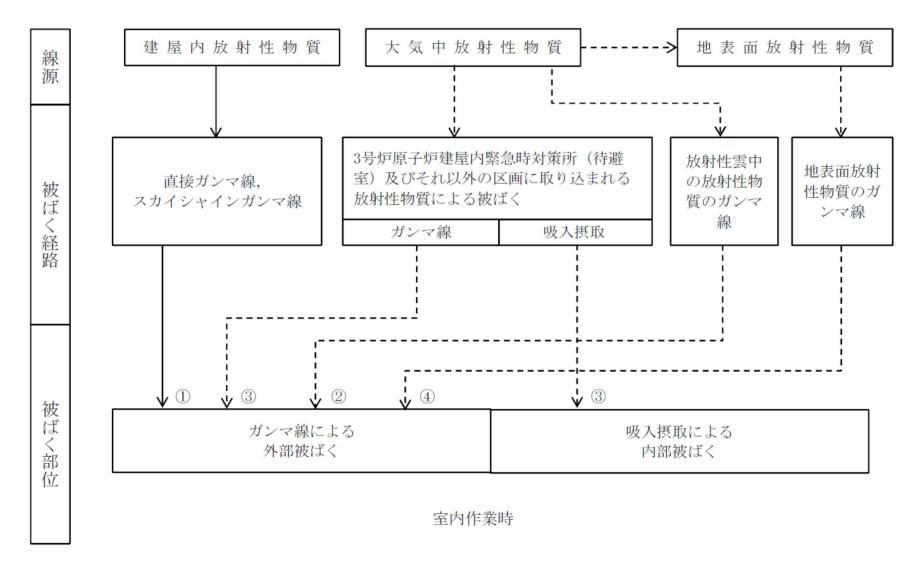


図 2-1 被ばく経路(3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室))

① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での被ばく (直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく)
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での被ばく (クラウドシャインによる外部被ばく)
③ 外気から緊急時制御室内へ取り込まれた放射性物質による3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での被ばく (吸入摂取による内部被ばく,室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく)
④ 大気中に放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での外部被ばく (グランドシャインによる外部被ばく)

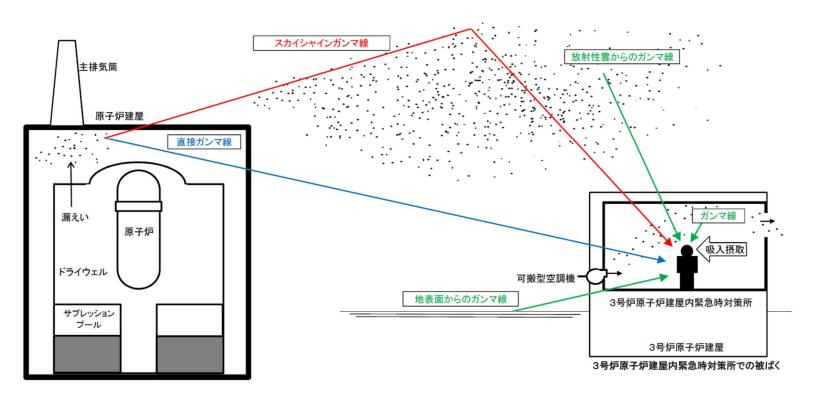


図 2-2 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の対策要員の被ばく経路イメージ図

表 2-4 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) の居住性評価に係る 被ばく評価の主要条件

		3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)		所(待避室)
北川县海瓜	発災プラント	6 号炉及び 7 号炉		î
放出量評価	ソースターム	福島第一	·原子力発電所事	<b></b> 故と同等
	放出継続時間		10 時間	
	放出源高さ		地上放出	
	気象	198	5年10月から1	年間
大気拡散条件	着目方位	SSW 方位		
	重ね合わせ	号炉毎に評価し被ばく量を足し合わせる		
	建屋巻き込み	巻込みを考慮		
	累積出現頻度	小さい方から 97%相当		1当
	時間[h]	0~24	24~34	34~168
	換気設備による空気	1,800	1,800	1,800
防護措置	取込[m³/h]	1,800	1,800	1,800
	マスク		着用なし	
	要員交代,よう素剤	考慮しない		
結果	合計線量(7日間)	約 33mSv		

# 3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性に係る被ばく評価条件

表添 2-1-1 大気中への放出放射能量評価条件(1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
評価事象	東京電力株式会社福島第一原子力発 電所事故と同等	審査ガイド に示された とおり設定	4.1(2)a.緊急時制御室 又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放射性物質放出量を計算する。
炉心熱出力	3,926MW	定格熱出力	_
運転時間	1 サイクル: 10,000h (約 416 日) 2 サイクル: 20,000h 3 サイクル: 30,000h 4 サイクル: 40,000h 5 サイクル: 50,000h	1 サイクル13 ヶ月(395)日) を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	_
取替炉心の燃料 装荷割合	1 サイクル: 0.229 (200 体) 2 サイクル: 0.229 (200 体) 3 サイクル: 0.229 (200 体) 4 サイクル: 0.229 (200 体) 5 サイクル: 0.084 (72 体)	取替炉心の 燃料装荷割 合に基づき 設定	_

表添 2-1-1 大気中への放出放射能量評価条件(2/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
放射性物質の大気中への放出割合	希ガス類: 97% よう素類: 2.78% Cs 類: 2.13% Te 類: 1.47% Ba類: 0.0264% Ru類: 7.53×10 <sup>-8</sup> % Ce 類: 1.51×10 <sup>-4</sup> % La類: 3.87×10 <sup>-5</sup> %	審査ガイドとおり設定	4.4 (1) a. 事故直前の炉心内 蔵量に対する放射性物質の大 気中への放出割合は、原子炉格 納容器が破損したと考えられ る福島第一原子力発電所事故 並みを想定する。 希ガス類:97% ヨウ素類:2.78% (CsI:95%、 無機ヨウ素:4.85%、 有機ヨウ素:0.15%) (NUREG-1465を参考に設定) Cs 類:2.13% Te 類:1.47% Ba類:0.0264% Ru類:7.53×10 <sup>-8%</sup> Ce 類:1.51×10 <sup>-4%</sup> La類:3.87×10 <sup>-5%</sup>
よう素の形態	粒子状よう素:95% 無機よう素:4.85% 有機よう素:0.15%	同上	同上
放出開始時刻	24 時間後	同上	4.4(4)a.放射性物質の大気中への放出開始時刻は、事故(原子炉スクラム)発生24時間後と仮定する。
放出継続時間	10 時間	同上	4.4(4)a.放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。
事故の評価期間	7 日	同上	3.判断基準は、対策要員の実効 線量が7日間で100mSvを超 えないこと。

表添 2-1-2 大気拡散条件 (1/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示された とおり設定	4.2(2)a. 放射性物質 の空気中濃度は、放 出源高さ及び気象条 件に応じて、空間濃 度分布が水平方向及 び鉛直方向ともに正 規分布になると仮定 したガウスプルーム モデルを適用して計 算する。
気象データ	柏崎刈羽原子力発電所 における1年間の気象 データ(1985年10月~ 1986年9月)	建屋影響を受ける大気 拡散評価を行うため保 守的に地上風(地上約 10m)の気象データを使 用 審査ガイドに示された 通り,発電所において観 測された1年間の気象デ ータを使用 (添付資料2参照)	4.2(2)a.風向、風速、 大気安定度及び降雨 の観測項目を、現地 において少なくとも 1年間観測して得ら れた気象資料を大気 拡散式に用いる。
実効放出継続時間	10 時間	審査ガイドに示された 放出継続時間に基づき 設定	4.2(2)c.相対濃度は、 短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実 効的な放出継続時間 を基に評価点ごとに 計算する。
放出源及び 放出源高さ	放出源: 6号炉原子炉建屋及び 7号炉原子炉建屋 放出源高さ:地上0m	審査ガイドに示された とおり設定。 ただし,放出エネルギー による影響は未考慮。	4.4(4)b. 放出源高さは、地上放出を仮定する。放出エネルギーは、保守的な結果となるように考慮しないと仮定する。

表添 2-1-2 大気拡散条件 (2/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
			4.2(2)c.評価点の相対濃度又
			は相対線量は、毎時刻の相対
田建川田佐东	小さい方から累積	審査ガイドに示された	濃度又は相対線量を年間に
累積出現頻度	して 97%	とおり設定	ついて小さい方から累積し
			た場合、その累積出現頻度が
			97%に当たる値とする。
			4.2(2)a.原子炉制御室/緊急
			時制御室/緊急時対策所の
		放出点から近距離の建	居住性評価で特徴的な放出
建屋巻き込み	考慮する	屋の影響を受けるた	点から近距離の建屋の影響
足座をさ込の	/ 7 應 y る	め、建屋による巻き込	を受ける場合には、建屋によ
		み現象を考慮	る巻き込み現象を考慮した
			大気拡散による拡散パラメ
			ータを用いる。
			4.2(2)b.巻き込みを生じる建
	6号炉原子炉建屋 及び 7号炉原子炉建屋		屋として、原子炉格納容器、
			原子炉建屋、原子炉補助建
			屋、タービン建屋、コントロ
		放出源であり、巻き込	ール建屋及び燃料取り扱い
巻き込みを生		みの影響が最も大きい	建屋等、原則として放出源の
じる代表建屋		建屋として設定	近隣に存在するすべての建
		<b>元座とりて</b>	屋が対象となるが、巻き込み
			の影響が最も大きいと考え
			られる一つの建屋を代表建
			屋とすることは、保守的な結
			果を与える。
	   3 号炉原子炉建屋		4.2(2)b.屋上面を代表とする
上 放射性物質濃	内緊急時対策所	   審査ガイドに示された	場合、例えば原子炉制御室/
度の評価点	(待避室)を評価	とおり設定	緊急時制御室/緊急時対策
	点とした		所の中心点を評価点とする
	3 7 3		ことは妥当である。

表添 2-1-2 大気拡散条件 (3/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
			4.2(2)a.原子炉制御室/緊急時制御室/
			緊急時対策所の居住性に係る披ばく評
			価では、建屋の風下後流側での広範囲に
		審査ガイドに示さ	及ぶ乱流混合域が顕著であることから、
美日士位	原子炉建屋から		放射性物質濃度を計算する当該着目方
着目方位 	1 方位(SSW)	れた評価方法に基 づき設定	位としては、放出源と評価点とを結ぶラ
			インが含まれる1方位のみを対象とする
			のではなく、図5に示すように、建屋の
			後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ
			可能性のある複数の方位を対象とする。
		審査ガイドに示さ	
	約 1931m²	れたとおり設定	4.2(2)b.風向に垂直な代表建屋の投影面
建屋投影面積		風向に垂直な投影	積を求め、放射性物質の濃度を求めるた
		面積のうち最も小	めに大気拡散式の入力とする。
		さいもの	

# 枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

表添 2-1-3 クラウドシャイン線による被ばくの評価条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載		
大気中への放射性	大気中への放射性物質の放出量を基に、屋外の放射性物質及び隣接区画に取り込まれる放射性物				
質を考慮し,3号炉	原子炉建屋外壁及	び内壁による遮へい効果を踏まえて,	放射性物質からのガンマ		
線による対策要員の	の外部被ばくを評価	する。			
評価点	図添 2-1-1 の通 り	審査ガイドに示されたとおり設定 (高さ:放出源高さと同一と仮定 して相対線量を評価)	4.2(2)b.屋上面を代表と する場合、例えば原子炉 制御室/緊急時制御室 /緊急時対策所の中心 点を評価点とすること は妥当である。		
遮へい厚さ		現設計の3号炉原子炉建屋及び3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の躯体厚さを考慮。3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)から屋外に至るまでの総躯体厚さのうち,最も薄い部分の躯体厚さを参照した。	4.2(3)a.原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。		

表添 2-1-4 隣接区画内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載			
大気中への放射性物	大気中への放射性物質の放出量を基に、隣接区画内に取り込まれた放射性物質を考慮し、3号炉原子					
炉建屋内の内壁によ	<b>よる遮へい効果を踏</b>	まえて、放射性物質からのガンマ線に	こよる対策要員の外部被			
ばくを評価する。な	なお、隣接区画のう	ち陽圧化範囲でない区画は、保守的に	こ外気と同様として評価			
する。						
	◎沃 9-1-1 の通	隣接区画内線源の影響が大きい中				
評価点	図添 2-1-1 の通 り	心点を選定	_			
	9	(高さ:床面上 1.5m にて評価)				
			4.2(3)b.原子炉制御室/緊			
			急時制御室/緊急時対策			
			所内にいる運転員又は			
	図添 2-1-1 の通 り	建屋間配置,建屋及び3号炉原子	対策要員に対しては、原			
遮へい厚さ		炉建屋内緊急時対策所(待避室)周	子炉制御室/緊急時制御			
		りの躯体厚さを考慮	室/緊急時対策所の建屋			
			によって放射線が遮へ			
			いされる低減効果を考			
			慮する。			
評価コード	QAD-CGGP2R	許認可解析にて実績のあるコード	_			

表添 2-1-5 グランドシャインガンマ線の評価条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載			
大気中への放射性物	大気中への放射性物質の放出量を基に、3号炉原子炉建屋の屋上面及び屋外の地表面に沈着した放射					
性物質を考慮し,3	号炉原子炉建屋外	壁及び内壁による遮へい効果を踏まえ	とて、放射性物質からのガ			
ンマ線による対策要	要員の外部被ばくを	評価する。なお,線源範囲は3号炉原	原子炉建屋を中心として			
2,000m 四方とし,	十分な広さの領域を	を設定する。				
	   図添 2-1-1 の通	中心点より地表沈着した線源に近				
評価点	図称 2-1-1 の通 り	い壁側を選定(高さ:床面上1.5m	_			
	9	にて評価)				
			4.2(3)b.原子炉制御室/緊			
			急時制御室/緊急時対策			
			所内にいる運転員又は			
	図添 2-1-1 及び	建屋間配置,建屋及び3号炉原子	対策要員に対しては、原			
遮へい厚さ	図添 2-1-2 のと	炉建屋内緊急時対策所 (待避室) 周	子炉制御室/緊急時制御			
	おり	りの躯体厚さを考慮	室/緊急時対策所の建屋			
			によって放射線が遮へ			
			いされる低減効果を考			
			慮する。			
評価コード	QAD-CGGP2R	許認可解析にて実績のあるコード	_			

表添 2-1-6 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件

	項目    評価条件    選定理由		選定理由	審査ガイドでの記載	
施設	施設の位置及び遮へい構造から直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線は、十分に遮へいされる				
ため	ため、線量評価結果に与える影響は極めて軽微であり、居住性に係る被ばく評価において無視する				
こと	ができる。				
線源強度	原子炉建屋 (二次格納 施設) 内線 源強度分布	放出された放射 性物質が自由空 間容積に均一に 分布するとし,事 故後 7 日間の積 算線源強度を計 算	審査ガイドに示されたとおり設定	4.4(5)a.原子炉建屋内の 放射性物質は、自由空間 容積に均一に分布する ものとして、事故後7日 間の積算線源強度を計 算する	
	事故の評価 期間	7 日	同上	同上	
	評価点	図添 2-1-1 の通 り	中心点より線源となる建屋に近い 壁側を選定 (高さ:床面上1.5mにて評価)	_	
:	遮へい厚さ	図添 <b>2-1-1</b> の通 り	建屋間配置,建屋及び3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)周 りの躯体厚さを考慮	4.4(5)a.原子炉建屋内の 放射性物質からのスカ イシャインガンマ線及 び直接ガンマ線による 外部被ばく線量は、積算 線源強度、施設の位置、 遮へい構造及び地形条 件から計算する。	
"	評価コード	直接線: QAD- CGGP2R スカイシャイン ガンマ線: ANISN G33-GP2R	許認可解析にて実績のあるコード	_	

表添 2-1-7 グランドシャインガンマ線の評価に用いる積算線源強度 (1/2) \*\*1

エネ	ルギー(MeV)	線源強度
下限	上限(代表エネルギー)	(photons/m²)
_	1.00×10 <sup>-2</sup>	$8.97\! imes\!10^{13}$
1.00×10 <sup>-2</sup>	2.00×10 <sup>-2</sup>	$9.96\! imes\!10^{13}$
2.00×10 <sup>-2</sup>	3.00×10 <sup>-2</sup>	$1.37 imes10^{15}$
3.00×10 <sup>-2</sup>	4.50×10 <sup>-2</sup>	$3.04\! imes\!10^{14}$
4.50×10 <sup>-2</sup>	6.00×10 <sup>-2</sup>	$1.51 \times 10^{14}$
6.00×10 <sup>-2</sup>	7.00×10 <sup>-2</sup>	$1.01 \times 10^{14}$
7.00×10 <sup>-2</sup>	7.50×10 <sup>-2</sup>	$1.92\! imes\!10^{13}$
7.50×10 <sup>-2</sup>	1.00×10 <sup>-1</sup>	$9.58{ imes}10^{13}$
1.00×10 <sup>-1</sup>	1.50×10 <sup>-1</sup>	$8.70\! imes\!10^{13}$
1.50×10 <sup>-1</sup>	2.00×10 <sup>-1</sup>	$6.53\! imes\!10^{14}$
2.00×10 <sup>-1</sup>	3.00×10 <sup>-1</sup>	$1.31\! imes\!10^{15}$
3.00×10 <sup>-1</sup>	4.00×10 <sup>-1</sup>	$2.03\! imes\!10^{15}$
4.00×10 <sup>-1</sup>	4.50×10 <sup>-1</sup>	$1.02\! imes\!10^{15}$
4.50×10 <sup>-1</sup>	5.10×10 <sup>-1</sup>	$1.30 \times 10^{15}$
5.10×10 <sup>-1</sup>	5.12×10 <sup>-1</sup>	$4.32{ imes}10^{13}$
5.12×10 <sup>-1</sup>	6.00×10 <sup>-1</sup>	$1.90\! imes\!10^{15}$
6.00×10 <sup>-1</sup>	7.00×10 <sup>-1</sup>	$2.16\! imes\!10^{15}$
7.00×10 <sup>-1</sup>	8.00×10 <sup>-1</sup>	$9.36 \times 10^{14}$
8.00×10 <sup>-1</sup>	1.00×10 <sup>0</sup>	$1.87\! imes\!10^{15}$
1.00×10 <sup>0</sup>	1.33×10 <sup>0</sup>	$4.32\! imes\!10^{14}$
1.33×10 <sup>0</sup>	1.34×10 <sup>0</sup>	$1.31\! imes\!10^{13}$
1.34×10 <sup>0</sup>	1.50×10 <sup>0</sup>	$2.09 \times 10^{14}$
1.50×10 <sup>0</sup>	1.66×10 <sup>0</sup>	$1.56\! imes\!10^{13}$
1.66×10 <sup>0</sup>	2.00×10 <sup>0</sup>	$3.31\! imes\!10^{13}$
2.00×10 <sup>0</sup>	2.50×10 <sup>0</sup>	$3.32\! imes\!10^{13}$
2.50×10 <sup>0</sup>	3.00×10 <sup>0</sup>	$7.28 \times 10^{11}$
3.00×10 <sup>0</sup>	3.50×10 <sup>0</sup>	$6.28{ imes}10^{6}$
3.50×10 <sup>0</sup>	4.00×10°	$6.28 \times 10^{6}$
4.00×10 <sup>0</sup>	4.50×10°	$1.30 \times 10^{1}$
4.50×10 <sup>0</sup>	5.00×10°	$1.30 \times 10^{1}$
5.00×10°	5.50×10 <sup>0</sup>	$1.30 \times 10^{1}$
5.50×10 <sup>0</sup>	6.00×10 <sup>0</sup>	$1.30\! imes\!10^{1}$

表添 2-1-7 グランドシャインガンマ線の評価に用いる積算線源強度 (2/2) \*\*1

エネルキ	線源強度	
下限	上限(代表エネルギー)	(photons/m²)
6.00×10 <sup>0</sup>	6.50×10°	$1.50 \times 10^{0}$
6.50×10 <sup>0</sup>	7.00×10°	$1.50\! imes\!10^{0}$
7.00×10 <sup>0</sup>	7.50×10°	$1.50\! imes\!10^{0}$
7.50×10 <sup>0</sup>	8.00×10°	$1.50 \times 10^{0}$
8.00×10 <sup>0</sup>	1.00×10 <sup>1</sup>	$4.60 \times 10^{-1}$
1.00×10 <sup>1</sup>	1.20×10 <sup>1</sup>	$2.30\! imes\!10^{ ext{-}1}$
1.20×10 <sup>1</sup>	1.40×10 <sup>1</sup>	$0.00 \times 10^{0}$
1.40×10 <sup>1</sup>	2.00×10 <sup>1</sup>	$0.00 \times 10^{0}$
2.00×10 <sup>1</sup>	3.00×10 <sup>1</sup>	$0.00 \times 10^{0}$
3.00×10 <sup>1</sup>	5.00×10 <sup>1</sup>	$0.00 \times 10^{0}$

表添2-1-8 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価ご用いる原子炉建屋内の積算線原铂度(1/2) ※1

	デー(MeV)	線源強度
下限	上限(代表エネルギ)	(photons)
		(単一号炉当たり)
_	$1.00 \times 10^{-2}$	$2.44\! imes\!10^{22}$
$1.00 \times 10^{-2}$	$2.00\! imes\!10^{\cdot2}$	$2.44\! imes\!10^{22}$
$2.00 \times 10^{-2}$	$3.00 \times 10^{-2}$	$1.11 \times 10^{23}$
$3.00 \times 10^{-2}$	$4.50 \times 10^{-2}$	$5.74\! imes\!10^{22}$
$4.50 \times 10^{-2}$	$6.00 \times 10^{-2}$	$1.11 \times 10^{22}$
$6.00 \times 10^{-2}$	$7.00 \times 10^{-2}$	$7.41 \!  imes \! 10^{21}$
$7.00 \times 10^{-2}$	$7.50 \times 10^{-2}$	$6.66\! imes\!10^{21}$
$7.50 imes10^{-2}$	$1.00 \times 10^{-1}$	$3.34\! imes\!10^{22}$
$1.00 \times 10^{-1}$	$1.50 \times 10^{-1}$	$1.90\! imes\!10^{22}$
$1.50 \times 10^{-1}$	$2.00 \times 10^{-1}$	$4.93\! imes\!10^{22}$
$2.00 \times 10^{-1}$	$3.00 \times 10^{-1}$	$9.85\! imes\!10^{22}$
$3.00 \times 10^{-1}$	4.00×10 <sup>-1</sup>	$1.48\! imes\!10^{23}$
$4.00 \times 10^{-1}$	$4.50 \times 10^{-1}$	$7.39\! imes\!10^{22}$
$4.50 \times 10^{-1}$	$5.10 \times 10^{-1}$	$1.03\! imes\!10^{23}$
$5.10 \times 10^{-1}$	$5.12 \times 10^{-1}$	$3.43\! imes\!10^{21}$
$5.12 \times 10^{-1}$	$6.00 \times 10^{-1}$	$1.51\! imes\!10^{23}$
$6.00 \times 10^{-1}$	$7.00 \times 10^{-1}$	$1.72\! imes\!10^{23}$
$7.00 \times 10^{-1}$	8.00×10 <sup>-1</sup>	$7.38\! imes\!10^{22}$
$8.00 \times 10^{-1}$	$1.00 \times 10^{0}$	$1.48\! imes\!10^{23}$
$1.00 \times 10^{0}$	$1.33 \times 10^{0}$	$3.27\! imes\!10^{22}$
$1.33 \times 10^{0}$	$1.34 \times 10^{0}$	$9.92\! imes\!10^{20}$
$1.34 \times 10^{0}$	$1.50 \times 10^{0}$	$1.59\! imes\!10^{22}$
$1.50 \times 10^{0}$	$1.66 \times 10^{0}$	$1.64\! imes\!10^{21}$
$1.66 \times 10^{0}$	$2.00 \times 10^{0}$	$3.49\! imes\!10^{21}$
$2.00 \times 10^{0}$	$2.50 \times 10^{0}$	$2.35{ imes}10^{21}$
$2.50 \times 10^{0}$	$3.00 \times 10^{0}$	$1.16\! imes\!10^{20}$
$3.00 \times 10^{0}$	$3.50 \times 10^{0}$	$2.68\! imes\!10^{17}$
$3.50 \times 10^{0}$	$4.00 \times 10^{0}$	$2.68{ imes}10^{17}$
$4.00 \times 10^{0}$	$4.50 \times 10^{0}$	$5.47\! imes\!10^{11}$
$4.50 \times 10^{0}$	$5.00 \times 10^{0}$	$5.47\! imes\!10^{11}$

表添2-1-8 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる原子炉建屋内の積算線原始度(2/2) ※1

エネルギー(MeV)		線源強度
下限	上限(代表エネルギ)	(photons)
$5.00 \times 10^{0}$	$5.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$5.47 \times 10^{11}$
$5.50 imes10^{0}$	$6.00 \times 10^{0}$	$5.47 \times 10^{11}$
$6.00 \times 10^{0}$	$6.50 imes10^{0}$	$6.28 \times 10^{10}$
$6.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$7.00 \times 10^{0}$	$6.28\! imes\!10^{10}$
$7.00 \times 10^{0}$	$7.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$6.28 \times 10^{10}$
$7.50\! imes\!10^{\scriptscriptstyle 0}$	$8.00 \times 10^{0}$	$6.28\! imes\!10^{10}$
$8.00 \times 10^{0}$	$1.00 \times 10^{1}$	$1.93\! imes\!10^{10}$
$1.00 \times 10^{1}$	$1.20\! imes\!10^{1}$	$9.65{ imes}10^{9}$
$1.20\! imes\!10^{1}$	$1.40 \times 10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$
$1.40 \times 10^{1}$	$2.00\! imes\!10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$
$2.00\! imes\!10^{1}$	$3.00 \times 10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$
$3.00 \times 10^{1}$	$5.00 \times 10^{1}$	$0.00 \times 10^{0}$

枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所

図添 2-1-1 グランドシャイン線等による被ばくの計算モデル (1/5)

枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。

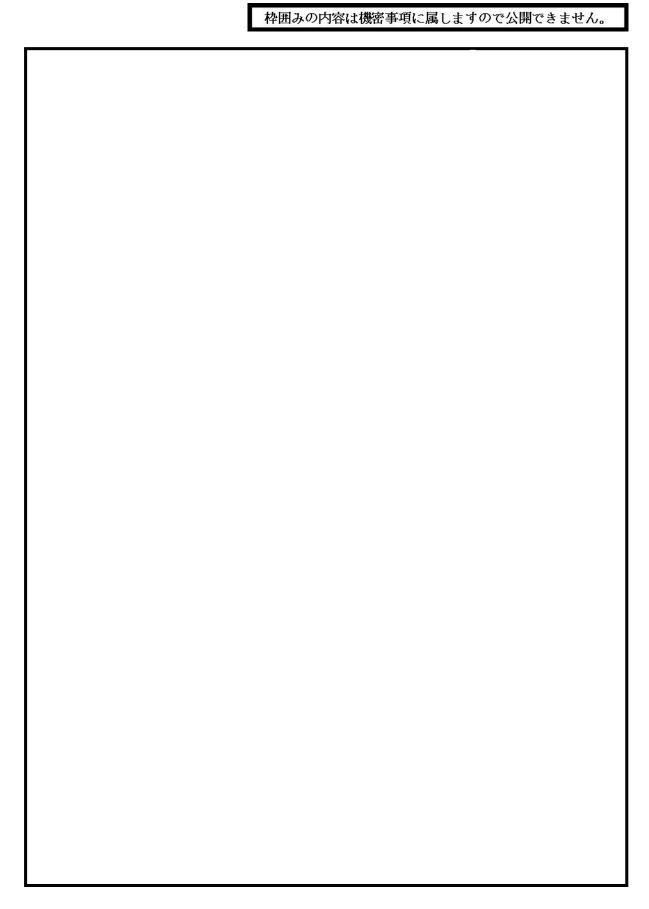
3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所

図添 2-1-1 グランドシャイン線等による被ばくの計算モデル (2/5)

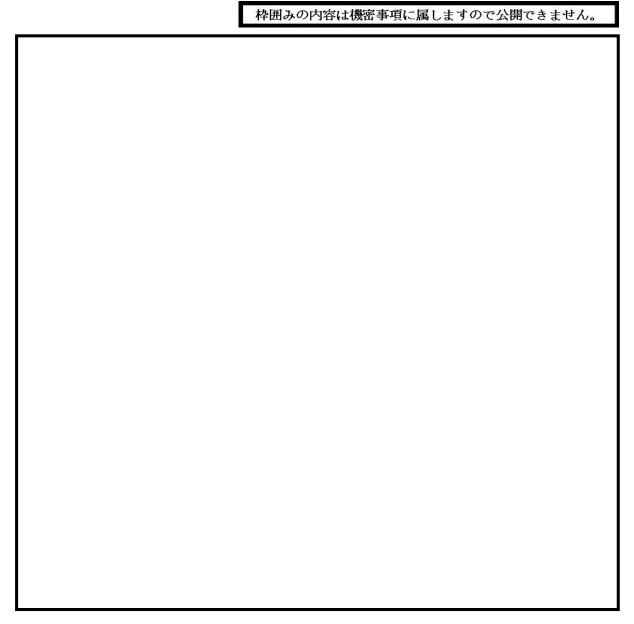
<b>枠囲みの内谷は機器事項に属しますので公開できません。</b>

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所

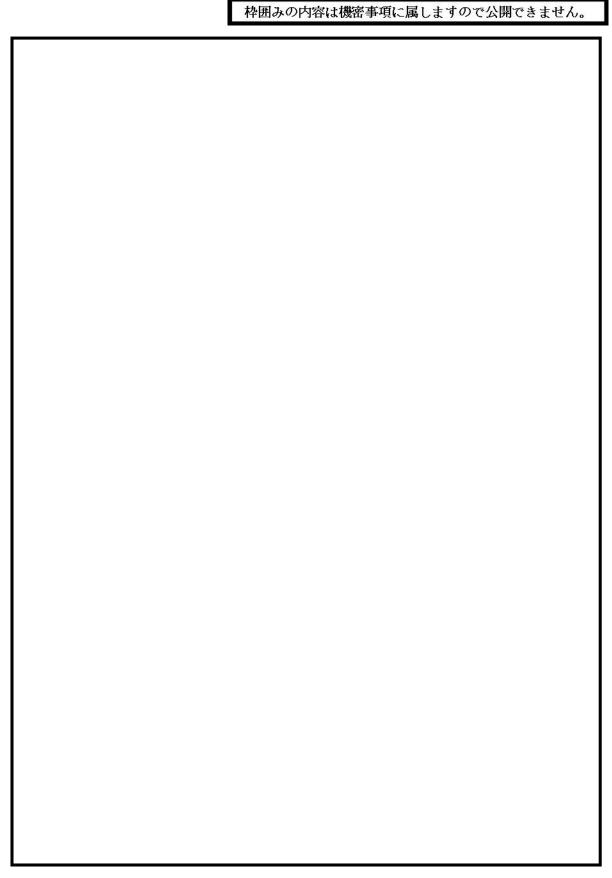
図添 2-1-1 グランドシャイン線等による被ばくの計算モデル (3/5)



図添 2-1-1 グランドシャイン線等による被ばくの計算モデル (4/5)



図添 2-1-1 グランドシャイン線等による被ばく等の計算モデル (5/5)



図添 2-1-2 グランドシャイン線による被ばくの計算モデル

表添 2-1-9 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) 換気設備条件 (1/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドで
- 現日	計	医足垤田	の記載
		3 号炉原子炉建	4.4(3)a. 緊 急 時
		屋内緊急時対策	制御室又は緊
	放射性物質をフィルタにより低	所(待避室)内へ	急時対策所の
可搬型空	減しながら3号炉原子炉建屋内緊	の、フィルタを	非常用換気空
調機	急時対策所(待避室)内に空気を	通らない放射性	調設備は、非常
	取り入れる。	物質の取込みを	用電源によっ
		防止するため設	て作動すると
		定	仮定する。

表添 2-1-9 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) 換気設備条件 (2/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
	可搬型空調設		4.2(2)e.原子炉制御室/緊急時制御
	備により、3号		室/緊急時対策所の建屋の表面空気
	炉中央制御室	3 号炉中央	中から、次の二つの経路で放射性物
	エンベロープ	制御室エンベロープ内	質が外気から取り込まれることを仮
事故時におけ	内の 3 号炉原	の 3 号炉原	定する。
る外気取り込	子炉建屋内緊	O 3 5 k k k k k k k k k k k k k k k k k k	一 原子炉制御室/緊急時制御室/
るが、私取り込	急時対策所(待	緊急時対策	緊急時対策所の非常用換気空調設備
07	避室) に, 外気	所(待避室)	によって室内に取り入れること(外
	がフィルタを	への取込み	気取入)。
	経由した後に	を考慮	二 原子炉制御室/緊急時制御室/
	流入すること		緊急時対策所内に直接流入すること
	を考慮。		(空気流入)。
3 号炉中央制			
御室エンベロ			4.2(2)e.原子炉制御室/緊急時制御
ープ内の 3 号		審査ガイド	室/緊急時対策所内に取り込まれる
炉原子炉建屋	$6060~\mathrm{m}^3$	に示された	放射性物質の空気流入量は、空気流
内緊急時対策	0000 m°	とおり設計	入率及び原子炉制御室/緊急時制御
所(待避室)隣		値を設定	室/緊急時対策所バウンダリ体積
接区画バウン			(容積)を用いて計算する。
ダリ体積			
3 号炉原子炉			
建屋内緊急時			
対策所(待避	$1400~\mathrm{m}^3$	同上	同上
室) バウンダ			
リ体積			

表添 2-1-9 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) 換気設備条件 (3/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
外部ガンマ線による全身に対する 線量評価時の自由体積	$1400 \mathrm{m}^3$	審 査 ガ イ ド に 示 さ れ た と お り 設 計 値 を 設 定	4.2(2)e.原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時対策所バウンダリ体積(容積)を用いて計算する。
3 号炉中央 制 べ の 子 緊 所 降 空 の 子 緊 所 降 医 が 接 気 流 入 率	0 回∕h	可搬型空調設 備により、3号 炉 ルン 地間 アン 地間 アン 地間 アン 地域 る た は な れ な れ な な な な な な な な な な な な な な な	4.2(l)b.既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を 基に設定する。

表添 2-1-9 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)換気設備条件(4/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
可搬型空調機ファン風量	1,800m³/h	審査ガイドに示されたとおり設計値を設定	4.2 (2)e.原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って許算する。
可搬型空調機のフィルタによる率	無機よう素,有機よう素: 99.9% 放射性微粒子: 99.9%	設計上期待できる値を設定	4.2(1) a.ヨウ素類及びエアロ ゾルのフィルタ効率は,使用 条件での設計値を基に設定す る。なお、フィルタ効率の設定 に際し、ヨウ素類の性状を適 切に考慮する。
3 号炉原子 外 乗 を	0 回∕h	可搬型空調機(陽圧化 用)より、3号炉原子炉 建屋内緊急時対策所 (待避室)内は陽圧化 されているため、空気 流入はない。	4.2(1)b.既設の場合では、空気 流入率は、空気流入率測定試 験結果を基に設定する。

表添 2-1-9 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) 換気設備条件 (5/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
マスクに よる防護 係数	考慮しない	居住環境上の被ばく低減措置を優先し,評価における着用を考慮しないものとした。	3.プルーム通過時等に特別な 防護措置を講じる場合を除 き、対策要員は緊急時対策所 内でのマスクの着用なしとし て評価すること。
安定よう素剤	考慮しない	居住環境上の被ばく低減措置を優先し,評価における服用を考慮しないものとした。	3.交代要員体制、安定ョウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。
交代要員の考慮	考慮しない	居住環境上の被ばく低減措置を優先し,評価における交代を考慮しないものとした。	同上

表添 2-1-10 線量換算係数及び地表面への沈着速度の条件

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
線量換算係数	成人実効線量換算係数使用(主な核種を以下に示す) I-131:2.0×10 <sup>-8</sup> Sv/Bq I-132:3.1×10 <sup>-10</sup> Sv/Bq I-133:4.0×10 <sup>-9</sup> Sv/Bq I-134:1.5×10 <sup>-10</sup> Sv/Bq I-135:9.2×10 <sup>-10</sup> Sv/Bq Cs-134:2.0×10 <sup>-8</sup> Sv/Bq Cs-136:2.8×10 <sup>-9</sup> Sv/Bq L記以外の核種はICRP Pub.71等に基づく	ICRP Publication71 等に基づく	線量換算係数について記載無し
呼吸率	1.2m³/h	ICRP Publication71 等に基づく成人活動 時の呼吸率を設定	呼吸率について記載無し
地表面 へ 沈 着速度	エアロゾル: 1.2cm/s 無機よう素: 1.2cm/s 有機よう素: 沈着無し 希ガス: 沈着無し	線量目標値評価指針 (降水時における沈 着率は乾燥時の 2~3 倍大きい)を参考に, 湿性沈着を考慮して 乾 性 沈 着 速 度 (0.3cm/s)の 4 倍を設 定。乾性沈着速度は NUREG/CR-4551 Vol.2*1より設定	4.2.(2)d.放射性物質の地表面への沈着評価では、 地表面への乾性沈着及び 降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を 計算する。

¾1 NUREG/CR-4551 Vol.2 "Evaluation of Severe Accident Risks:

Quantification of Major Input Parameters"

添付資料2

## 被ばく評価に用いた気象資料の代表性

柏崎刈羽原子力発電所敷地内において観測した 1985 年 10 月から 1986 年 9 月までの 1 年間の気象データを用いて評価を行うに当たり、当該 1 年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を F 分布検定により実施した。

以下に検定方法及び検討結果を示す。

## 1. 検定方法

### (1) 検定に用いた観測データ

気象資料の代表性を確認するに当たっては,通常は被ばく評価上重要な排気筒 高風を用いて検定するものの,被ばく評価では保守的に地上風を使用することも あることから,排気筒高さ付近を代表する標高 85mの観測データに加え,参考と して標高 20mの観測データを用いて検定を行った。

## (2) データ統計期間

統計年: 2004年04月~2013年03月

検定年:1985年10月~1986年09月

## (3) 検定方法

不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。

## 2. 検定結果

検定の結果,排気筒高さ付近を代表する標高 85mの観測データについては,有意水準 5 %で棄却されたのは 3 項目(風向: E, SSE, 風速階級: 5.5~6.4m/s) であった。

棄却された 3 項目のうち、風向(E, SSE)についてはいずれも海側に向かう風であること及び風速(5.5~6.4m/s)については、棄却限界をわずかに超えた程度であることから、評価に使用している気象データは、長期間の気象状態を代表しているものと判断した。

なお、標高 20mの観測データについては、有意水準 5 %で乗却されたのは 11 項目であったものの、排気筒高さ付近を代表する標高 85mの観測データにより代表性は確認できていることから、当該データの使用には特段の問題はないものと判断し

た。

検定結果を表添 2-2-1 から表添 2-2-4 に示す。

表添 2-2-1 棄却検定表(風向)

検 定 年:敷地内C点(標高85m, 地上高51m) 1985年10月~1986年9月 統計期間:敷地内A点(標高85m, 地上高75m) 2004年4月~2013年3月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均値	検定年	棄却	限界	判定 ○採択	
風向	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均恒	1985	上限	下限	×棄却	
N	5. 69	5. 93	6. 42	6. 24	6.96	7.84	4.80	5. 14	6. 46	6. 16	5. 73	8.40	3. 93	0	
NNE	2.37	2.67	2.64	2. 52	2.71	2.71	1.81	2.64	2. 59	2.52	2.05	3. 21	1.82	$\circ$	
NE	3.72	3. 22	2.93	2.63	2.78	3.67	2.67	2.58	1.80	2.89	1. 91	4. 33	1. 44	$\circ$	
ENE	4.01	3. 08	3. 35	3. 21	3.41	3.89	2. 26	3. 21	2.67	3. 23	2.80	4. 55	1. 91	0	
Е	5.00	4.09	4. 96	4. 36	4. 91	4. 24	4.05	4.77	3. 46	4. 43	5. 73	5. 70	3. 15	×	
ESE	9.57	7.00	8. 17	7. 24	7. 57	6. 22	5. 91	6.72	6.61	7. 22	9. 16	9.93	4. 52	0	
SE	12.55	11. 46	15. 22	14. 10	16.82	14. 55	14. 59	16. 25	16.02	14.62	15. 18	18.86	10.38	$\circ$	
SSE	9.61	10.11	11. 19	11. 20	10.09	12.53	13.86	12.30	11.71	11.40	7. 24	14.71	8.08	×	
S	3.94	5. 28	4. 47	4. 64	3.53	4. 94	5.03	4. 38	4. 19	4. 49	4. 26	5.84	3. 14	$\circ$	
SSW	2.77	3. 13	2. 26	2.75	2. 23	2.74	2.40	2. 33	2. 10	2.52	2.09	3.34	1. 70	0	
SW	6.53	5. 31	2.40	3.02	2.64	2.71	3. 47	2.66	2. 59	3.48	3.00	7.00	0.00	$\circ$	
WSW	7. 34	6.87	5. 49	6. 14	4. 57	4.82	5. 57	5. 09	4.89	5.64	6. 90	7. 98	3. 31	$\circ$	
W	6.83	6.61	7.40	7. 14	7.03	6.69	7. 91	6. 47	6.30	6.93	6.96	8. 15	5. 71	$\circ$	
WNW	7. 98	7. 58	9.82	9. 34	9.38	7. 14	8.94	7. 54	9. 23	8.55	9.82	10.95	6. 15	$\circ$	
NW	7. 25	11. 76	8. 16	9. 98	10. 21	8.06	10.81	11.02	12. 59	9.98	10.97	14. 38	5. 58	0	
NNW	4. 37	5. 38	4. 54	4. 59	4. 37	4. 94	5. 46	6.03	5. 81	5.05	5. 30	6.60	3. 51	0	
CALM	0.47	0. 53	0. 58	0.89	0.80	2. 31	0.47	0.86	1. 00	0.88	0. 91	2. 26	0.00	0	

表添 2-2-2 棄却検定表(風速)

検 定 年: 敷地内C点(標高85m, 地上高51m)1985年10月~1986年9月

統計期間:敷地内A点(標高85m,地上高75m)2004年4月~2013年3月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均値	検定年	棄却	限界	判定
風速(m/s)	2004	2000	2000	2001	2000	2003	2010	2011	2012	十	1985	上限	下限	× <del>×</del> <del>×</del> <del>×</del>
0.0~0.4	0. 47	0. 53	0. 58	0.89	0.80	2. 31	0.47	0.86	1. 00	0.88	0. 91	2. 26	0.00	0
0.5~1.4	4. 75	5. 71	6. 03	7. 32	7. 90	6.85	7. 07	6. 46	7. 24	6. 59	6. 92	8. 94	4. 24	0
1.5~2.4	11. 41	11. 40	12. 47	13. 01	12. 69	12.88	12.03	12. 79	12.87	12.40	11. 37	13. 93	10.86	0
2.5~3.4	13. 48	14. 54	16. 18	15. 98	15. 91	15. 58	14. 65	14. 25	13. 59	14. 91	15. 33	17. 43	12. 38	0
3.5~4.4	13. 37	13. 96	14. 49	14. 81	13. 94	13. 26	14. 43	14. 30	12.81	13. 93	14. 83	15. 53	12. 33	0
4.5~5.4	13. 08	11. 42	13. 71	12. 68	11. 37	11.06	12. 54	12. 17	10. 20	12. 03	11. 51	14. 71	9. 35	0
5.5~6.4	9. 70	9. 33	9.65	9.03	9. 22	9. 13	8.88	9. 14	8.85	9. 22	8. 38	9. 95	8. 48	×
6.5~7.4	6. 83	6. 47	5. 78	5. 13	6. 33	7. 48	6. 02	6. 47	6. 48	6. 33	6. 12	7. 93	4. 73	0
7.5~8.4	3. 93	4. 15	3. 58	3. 49	4. 32	4. 47	4. 07	4. 43	4. 40	4. 09	4. 41	4. 98	3. 21	0
8.5~9.4	2. 88	2. 99	2. 67	2. 53	2. 62	3. 73	2. 25	2. 94	3. 35	2. 88	3. 16	3. 97	1. 80	0
9.5以上	20. 11	19. 50	14.87	15. 12	14. 90	13. 26	17. 59	16. 18	19. 20	16. 75	17. 07	22.68	10.81	0

表添 2-2-3 棄却検定表 (風向)

検 定 年: 敷地内A点(標高 20m, 地上高 10m) 1985 年 10 月~1986 年 9 月

統計期間:敷地内A点(標高20m,地上高10m)2004年4月~2013年3月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	半均値	検定年	<b>棄</b> 却限界		判定 ○採択
風向	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均恒	1985	上限	下限	×棄却
N	6.69	6. 51	7.04	7. 31	7. 68	7. 57	4. 58	6. 12	6.88	6.71	7. 29	9.00	4. 42	0
NNE	1. 16	1. 25	1.61	1. 52	1.46	2. 26	1.08	1.82	1. 37	1.50	1.83	2.39	0.62	$\circ$
NE	2.05	2.04	2.54	2.44	2.71	2.92	2. 23	2.69	1.85	2.38	1. 76	3. 27	1.50	$\circ$
ENE	2. 23	1. 98	2.39	1.87	2.22	2.69	2. 21	2.87	2.03	2. 28	3. 37	3. 07	1.48	×
Е	7.67	7. 29	8.01	7. 76	9.52	10. 10	9. 25	9.08	9.49	8.68	5. 30	11. 13	6. 24	×
ESE	11. 24	9.56	9.53	8.74	8.87	8.91	9. 27	9.60	10.55	9.59	12.40	11.60	7. 58	×
SE	16.89	17. 03	19. 17	18.62	16. 29	14. 20	16. 10	13. 36	12.51	16.02	14. 47	21.54	10.49	$\circ$
SSE	2.90	2.67	2.73	2.69	2. 52	1.89	2.46	2.57	1.89	2.48	5. 59	3.35	1.61	×
S	2.80	2.94	3.00	2. 92	2.33	2. 22	2.56	2.82	2.54	2.68	2.56	3. 37	2.00	$\circ$
SSW	1. 25	1. 43	1. 12	1.48	1. 12	1. 12	1.54	1.66	1. 21	1.33	1.85	1.82	0.83	×
SW	2.56	3. 19	2.76	3. 57	2.81	2.86	3. 23	3. 19	2.97	3.02	2. 93	3. 76	2. 27	0
WSW	7. 22	6. 41	5. 70	5. 69	5. 24	5. 80	5. 88	5. 30	5. 25	5.83	6. 56	7. 39	4. 28	0
W	8. 17	9. 30	10.30	9. 31	9. 11	8. 53	10.63	7. 79	8.87	9.11	8.66	11.35	6.87	0
WNW	8. 14	9. 96	7. 98	7. 75	8.04	7. 21	8. 33	7. 40	9.02	8. 20	9. 11	10. 25	6. 15	0
NW	8. 73	9. 09	6. 53	8. 78	8. 31	7.85	8. 26	9. 57	10. 52	8.63	8. 56	11.34	5. 92	0
NNW	3. 74	3. 60	2.70	2. 37	2.60	3. 72	4. 27	3. 76	3. 60	3. 38	4. 31	4. 95	1.80	0
CALM	6. 55	5. 75	6. 88	7. 16	9. 17	10. 14	8. 11	10.41	9. 43	8. 18	3. 45	12. 27	4. 09	×

表添 2-2-4 棄却検定表 (風速)

検 定 年:敷地内A点(標高20m, 地上高10m)1985年10月~1986年9月

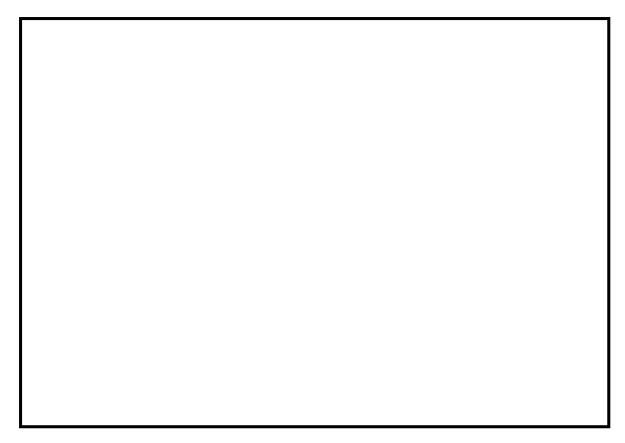
統計期間:敷地内A点(標高20m,地上高10m)2004年4月~2013年3月

統計年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	平均値	検定年	棄却	限界	判定
風速(m/s)	2001	2000	2000	2001	2000	2003	2010	2011	2012		1985	上限	下限	× <del>×</del> <del>×</del> <del>×</del>
0.0~0.4	6. 55	5. 75	6.88	7. 16	9. 17	10. 14	8. 11	10.41	9. 43	8. 18	3. 45	12. 27	4. 09	×
0.5~1.4	44. 91	45. 66	49. 32	47. 96	47. 40	47. 44	48. 83	49. 05	46. 74	47. 48	28. 26	51. 17	43.80	×
1.5~2.4	16. 53	15. 25	16. 39	15. 74	16. 31	15. 49	15. 64	13.87	14. 91	15. 57	30. 49	17. 60	13. 53	×
2.5~3.4	7. 82	8. 12	7. 90	8. 26	8. 39	8. 26	7. 15	8. 02	7. 74	7. 96	10. 11	8.87	7. 05	×
3.5~4.4	4. 93	6. 14	4. 78	4. 98	4. 44	5. 04	4. 55	5. 68	5. 27	5. 09	6. 12	6. 41	3. 77	0
4.5~5.4	4. 74	4. 30	3. 34	3. 96	3. 60	3. 55	3. 80	4. 39	4. 43	4. 01	4. 34	5. 17	2.86	0
5.5~6.4	3. 65	3. 58	2. 93	3. 55	2. 77	2. 77	3. 57	3. 31	3. 27	3. 27	4. 00	4. 14	2. 40	0
6.5~7.4	3. 67	3. 67	2. 75	3. 29	2. 27	1. 99	2. 90	2. 54	2. 86	2.88	3. 16	4. 30	1. 47	0
7.5~8.4	3. 06	3. 08	1. 95	2.40	2. 13	1.89	2. 45	1. 51	2. 30	2. 31	3. 21	3. 57	1. 04	0
8.5~9.4	1.85	1. 97	1. 17	1. 39	1. 75	1. 43	1. 52	0.66	1. 36	1.46	2. 39	2. 41	0. 50	0
9.5以上	2. 28	2. 47	2. 59	1.32	1.75	2.00	1.48	0.56	1. 69	1. 79	4. 47	3. 34	0. 25	×

添付資料3

## 線量評価に用いる大気拡散評価

線量評価に用いる大気拡散の評価は、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい値から順に並べて整理し、累積出現頻度 97%に当たる値としている。また、注目方位は、図添 2-3-1 に示すとおりであり、建屋による拡がりの影響を考慮している。評価対象方位を表添 2-3-1 に示す。本評価では着目方位は 1 方位となる。



図添 2-3-1 評価対象方位

表添 2-3-1 評価対象方位

評価点	3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)
放出源	6 号炉・7 号炉原子炉建屋中心
着目方位	SSW
距離	1243m (6 号炉)
<u> </u>	1111m (7 号炉)

相対濃度 $(\chi/Q)$ の評価にあたっては、年間を通じて 1 時間ごとの気象条件に対して相対濃度を算出し、小さい値から順に並べて整理した。評価結果を表添 2-3-2、表添 2-3-3 に示す。 累積出現頻度 97%に当たる相対濃度は、6 号炉で約  $3.6\times10^{-6}$ 、7 号炉で約  $4.3\times10^{-6}$  となった。

表添 2-3-2 相対濃度の値(実効放出継続時間 10 時間) (6 号炉)

累積出現頻度(%)	相対濃度(s/m³)
• • • •	
96.72	約 3.5×10 <sup>-6</sup>
<u>97.02</u>	<u>約 3.6×10-6</u>
97.03	約 3.8×10-6
	• • • •

表添 2-3-3 相対濃度の値 (実効放出継続時間 10 時間) (7 号炉)

累積出現頻度(%)	相対濃度(s/m³)
96.72	約 4.2×10 <sup>-6</sup>
<u>97.02</u>	約 4.3×10 <sup>-6</sup>
97.10	約 4.4×10-6

## 地表面への沈着速度の設定について

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性評価において、地表面への沈着 速度として、乾性沈着速度0.3cm/sの4倍である1.2cm/sを用いている。

「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」(昭和51年9月28日 原子力委員会決定,一部改訂 平成13年3月29日)の解説において,葉菜上の放射性よ う素の沈着率を考慮するときに、「降水時における沈着率は、乾燥時の2~3倍大きい値 となる」と示されている。これを踏まえ、湿性沈着を考慮した沈着速度は、乾性沈着に よる沈着も含めて乾性沈着速度の4倍と設定した。

以下では、湿性沈着を考慮した沈着速度を、乾性沈着速度の4倍として設定した妥当 性を検討した。

## 1. 検討手法

湿性沈着を考慮した沈着速度の妥当性は、乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率 の累積出現頻度97%と、乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比が4倍を超えていないこと によって示す。乾性沈着率及び湿性沈着率は以下のように定義される。

## (1) 乾性沈着率

乾性沈着率は、「日本原子力学会標準 原子力発電所の確率論的安全評価に関する実 施基準 (レベル3PSA編): 2008」(社団法人 日本原子力学会) (以下,学会標準)解 説4.7を参考に評価した。「学会標準」解説4.7では、使用する相対濃度は地表面高さ付 近としているが、ここでは「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法に ついて(内規)」(原子力安全・保安院 平成21年8月12日)[【解説5.3】①]に従い、 居住性評価を保守的に評価するために放出点高さの相対濃度を用いた。

$$(\chi/Q)_D (x,y,z)_i = V_d \cdot \chi/Q(x,y,z)_i \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \Box$$

 $(\chi/Q)_{D}(x,y,z)_{i}$  : 時刻iでの乾性沈着率[1/m<sup>2</sup>]  $\chi/Q(x,y,z)_i$  : 時刻iでの相対濃度 $[s/m^3]$  V<sub>A</sub> : 沈着速度[m/s] (0.003 NUREG/CR-4551 Vol.2より)

### (2)湿性沈着率

降雨時には、評価点上空の放射性核種の地表への沈着は、降雨による影響を受ける。湿 性沈着率 $(\chi/Q)_{...}(x,y)_i$ は「学会標準」解説4.11より以下のように表される。

$$\left(\chi/Q\right)_{w}(x,y)_{i} = \Lambda \cdot \int_{0}^{\infty} \chi/Q(x,y,z)_{i} dz = \chi/Q(x,y,0)_{i} \cdot \Lambda_{i} \sqrt{\frac{\pi}{2}} \Sigma_{zi} \exp\left[\frac{h^{2}}{2\Sigma_{zi}}\right] \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot 2$$

 $(\chi/Q)_{...}(x,y)_{i}$  : 時刻iでの湿性沈着率[1/m<sup>2</sup>]

 $\chi/Q(x,y,0)_i$  : 時刻iでの地表面高さでの相対濃度 $[s/m^3]$  $\Lambda_i$  : 時刻iでのウォッシュアウト係数[1/s]

(=  $9.5 \times 10^{-6} \times Pr_i^{0.8}$  学会標準より)

: 時刻iでの降水強度[mm/h]  $Pr_i$ 

:時刻iでの建屋影響を考慮した放射性雲の鉛直方向の拡散幅[m]  $\Sigma_{zi}$ 

: 放出高さ[m]

乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と、乾性沈着率の累積 出現頻度97%値の比は以下で定義される。

## 乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値

乾性沈着率の累積出現頻度97%値

$$=\frac{\left(V_{d}\cdot\chi/Q(x,y,z)_{i}+\chi/Q(x,y,0)_{i}\cdot\Lambda_{i}\sqrt{\frac{\pi}{2}}\Sigma_{zi}\exp\left[\frac{h^{2}}{2\Sigma_{zi}}\right]\right)_{97\%}}{(V_{d}\cdot\chi/Q(x,y,z)_{i})_{97\%}}$$
 ... 3

### 2. 検討結果

表添2-4-1に3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の評価点についての検討結果を示す。

乾性沈着率に放出点と同じ高さの相対濃度を用いたとき、乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と、乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比は1.7程度となった。

以上より、湿性沈着を考慮した沈着速度を乾性沈着速度の4倍と設定することは保守的であるといえる。

②乾性沈着率 ①乾性沈着率 比 相対濃度 評価点 放出点 +湿性沈着率 (2)/(1) $(s/m^3)$  $(1/m^2)$  $(1/m^2)$ 6号炉原子 3 号炉原子 3.  $6 \times 10^{-6}$ 1.  $1 \times 10^{-8}$  $1.9 \times 10^{-8}$ 1.7 炉建屋中心 炉建屋内緊 急時対策所 7号炉原子 4.  $3 \times 10^{-6}$  $1.3 \times 10^{-8}$  $2.2 \times 10^{-8}$ (待避室) 1.7 炉建屋中心

表添2-4-1 沈着率評価結果

### エアロゾルの乾性沈着速度について

エアロゾルの乾性沈着速度 0.3cm/s は NUREG/CR-4551\*1に基づいて設定している。 NUREG/CR-4551では郊外を対象としており、郊外とは道路、芝生及び木々で構成されるとしている。原子力発電所内は舗装面が多く、建屋屋上はコンクリートであるため、この沈着速度が適用できると考えられる。また、NUREG/CR-4551では 0.5μm~5μm の粒径に対して検討されており、種々のシビアアクシデント時に格納容器内に浮遊する放射性物質を含むエアロゾル粒径の検討(参考資料参照)及び、3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の被ばく評価シナリオにおいては、放出が開始される 24 時間までに、格納容器内の除去過程で、相対的に粒子径の大きなエアロゾルは格納容器内に十分捕集されるため、24 時間後の放出においては、粒径の大きなエアロゾルの放出はされにくいと考えられる。

また、W.G.N.Slinn の検討 $^{*2}$ によると、草や水、小石といった様々な材質に対する粒径に応じた乾性の沈着速度を整理しており、これによると  $0.1\mu m \sim 5\mu m$  の粒径では沈着速度は 0.3cm/s 程度である。以上のことから、3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性評価におけるエアロゾルの乾性の沈着速度として 0.3cm/s を適用できると判断した。

なお、3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性評価では、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」(昭和51年9月28日原子力委員会決定、一部改訂 平成13年3月29日)における解説(葉菜上の放射性よう素の沈着率を考慮する際に、降水時における沈着率は、乾燥時の2~3倍大きい値となるとしている)を踏まえ、湿性沈着を考慮した沈着速度として、保守的に乾性沈着の4倍の1.2cm/sを使用している。

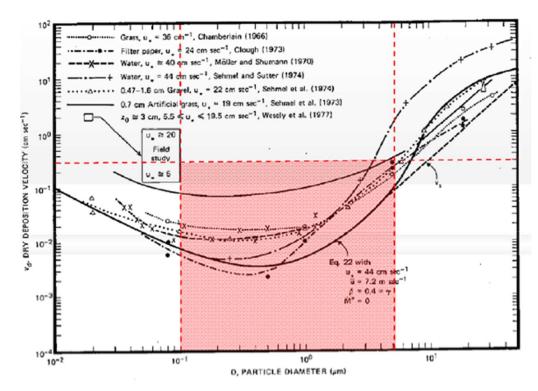


Fig. 4 Dry deposition velocity as a function of particle size. Data were obtained from a number of publications.  $^{19-35}$  The theoretical curve appropriate for a smooth surface is shown for comparison. Note that the theoretical curve is strongly depondent on the value for u\* and that Eq. 22 does not contain a parameterization for surface roughness. For a preliminary study of the effect of surface roughness and other factors, see Ref. 5.

図添 2-5-1 様々な粒径における地表沈着速度 (Nuclear Safety Vol.19<sup>※2</sup>)

- ※1 J.L. Sprung 等: Evaluation of severe accident risk: quantification of major input parameters, NUREG/CR-4551 Vol.2 Rev.1 Part 7, 1990
- ※2 W.G.N. Slinn: Environmental Effects, Parameterizations for Resuspension and for Wet and Dry Deposition of Particles and Gases for Use in Radiation Dose Calculations, Nuclear Safety Vol.19 No.2, 1978

## 参考資料 シビアアクシデント時のエアロゾルの粒径について

シビアアクシデント時に格納容器内に浮遊する放射性物質を含むエアロゾル粒径の範囲として、本評価で想定している  $0.1\mu m \sim 5\mu m$  は、シビアアクシデント時のエアロゾル挙動に関する既往研究の知見を参考に設定している。

シビアアクシデント時の格納容器内の放射性物質を含むエアロゾルの発生としては、炉心損傷時に1次系から放出されるエアロゾルや MCCI 発生時に格納容器内に直接放出されるエアロゾル等が想定され、これら発生エアロゾル粒子が格納容器内で凝集・沈着の過程を経ることで、格納容器内に浮遊するエアロゾル粒径が時間とともに変化する。

これら各フェーズのエアロゾル挙動に着目した既往研究の調査結果から,エアロゾル粒 径に関する知見について整理した結果を表1に示す。

表1 エアロゾル粒径に関する既往研究の調査結果 (1/2)

番号	試験名または報告書 名等	エアロゾル 粒径 (μm)	備考
1)	AECL が実施した試 験	0.1~3.0	・CANDU 炉のジルカロイ被覆管燃料を使用した 1 次系内核分裂生成物挙動に関する小規模試験
2	$\mathrm{PBF\text{-}SFD}^{st1}$	0.29~0.56	・米国アイダホ国立工学研究所にて実施された炉心損傷時の燃料棒及 び炉心の振る舞い,核分裂生成物及び水素の放出挙動を調べた大規模 総合試験 ・粒径データはフィルタサンプルの SEM 分析による幾何平均直径
3	PHEBUS-FP <sup>**</sup> <sup>1</sup>	0.1~0.5	・仏国カダラッシュ原子力研究センターの PHEBUS 研究炉で実施された、シビアアクシデント条件下での炉心燃料から 1 次系を経て格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べた大規模総合試験・粒径データは 1 次系内フィルタサンプルの SEM 分析による凝集物を構成する粒子径
4	NUREG/CR-5901 <sup>**</sup> 2	0.25~2.5	・MCCI 時の発生エアロゾルに対する上部プール水のスクラビング DF モデル (相関式) を開発したレポート ・粒径データは、MCCI 時に想定される発生エアロゾルの質量平均粒 径の範囲
\$	LACE LA2**3	約 0.5~約 5	・米国ハンフォード国立研究所(HEDL)にて実施された、格納容器内 エアロゾル沈着挙動に関する大規模模擬実験 ・粒径データは、LA2 試験の事前解析として実施された、各種エアロ ゾル挙動解析コードによるエアロゾル空気動力学的直径の時間変化 における最小値と最大値

表1 エアロゾル粒径に関する既往研究の調査結果 (2/2)

番	34元ケナシル却仕事り炊	エアロゾル粒径	/## -#Z			
号	試験名または報告書名等	(µm)	備考			
	DIEDIG ED*1	9.4- 4.0	・粒径データは,PHEBUS-FP 模擬格納容器内で測定され			
6	PHEBUS-FP <sup>* 1</sup>	$2.4 \sim 4.0$	たエアロゾル空気動力学的直径の範囲			

表1において、炉心損傷時の1次系内エアロゾルについては①、②及び③、MCCI 時の発生エアロゾルについては④、さらに、格納容器内エアロゾル粒径に関しては⑤及び⑥に整理している。

この表に整理した試験結果等は、想定するエアロゾル発生源や挙動範囲(1 次系、格納容器)に違いはあるものの、エアロゾル粒子はサブ  $\mu m$  から数  $\mu m$  までの範囲にあり、格納容器内環境でのエアロゾルの粒径はこれらのエアロゾル粒径と同等な分布範囲を持つものと推定できる。

従って、過去の種々の調査・研究により示されている粒径範囲を包絡する値として、 $0.1 \mu m$   $\sim 0.5 \mu m$  のエアロゾルを想定することは妥当である。

- \$1 STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R (2009) 5
- ※2 D.A.Powers and J. L. Sprung, NUREG/CR-5901, A Simplified Model of Aerosol Scrubbing by a Water Pool Overlying Core Debris Interacting With Concrete
- ※3 J.H.Wilson and P.C.Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) LA2, ORNL

A.L.Wright, J.H.Wilson and P.C.Arwood, PRETEST AEROSOL CODE COMPARISONS FOR LWR AEROSOL CONTAINMENT TESTS LA1 AND LA2

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る
被ばく評価に関する審査ガイド

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

3. 制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価 (解釈より抜粋)

### 第76条(緊急時対策所)

- 1e) 緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすものであること。
- ① 想定する放射性物質の放出量等は東京電力株式会社福島第一原子力

発電所事故と同等とすること。

- ② プルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。
- ③ 交代要員体制、安定ョウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。
- ④ 判断基準は、対策要員の実効線量が 7 日間で 100mSv を超えないこと。

### 1e) →審査ガイド通り

- ①東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定。放射性物質の放出割合は 4.4(1)の通り。
- ②対策要員はマスクを着用していないとして評価している。
- ③交代要員体制:評価期間内の交代は考慮しない。

安定よう素剤の服用:考慮なし。

仮設設備:可搬型空調機(陽圧化用)による加圧を考慮する。

④対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

- 4. 居住性に係る被ばく評価の標準評価手法
- 4. 1 居住性に係る被ばく評価の手法及び範囲
- ① 居住性に係る被ばく評価にあたっては最適評価手法を適用し、「4.2 | ①最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」を適用する。ただし、保守的「条件」に基づいて評価している。 な仮定及び条件の適用を否定するものではない。
- ② 実験等を基に検証され、適用範囲が適切なモデルを用いる。
- ③ 不確かさが大きいモデルを使用する場合や検証されたモデルの適用 │したモデルに基づいて評価している。 範囲を超える場合には、感度解析結果等を基にその影響を適切に考慮す る。

#### (1)被ばく経路

原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価 では、次の被ばく経路による被ばく線量を評価する。図1に、原子炉制 御室の居住性に係る被ばく経路を、図2に、緊急時制御室又は緊急時対 策所の居住性に係る被ばく経路をそれぞれ示す。

ただし、合理的な理由がある場合は、この経路によらないことができる。

① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊 4.1(1) ① →審査ガイド通り 急時制御室/緊急時対策所内での被ばく

#### 4.1 →審査ガイド通り

- ②実験等に基づいて検証されたコードやこれまでの許認可で使用

#### 4.1(1) →審査ガイド通り

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性に係る被ばく 経路は図2の①~③の経路に対して評価している。評価期間中の対 策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

原子炉建屋(二次格納施設(BWR型原子炉施設)又は原子炉格納容器及 びアニュラス部 (PWR 型原子炉施設)) 内の放射性物質から放射される ガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での被ば く線量を、次の二つの経路を対象に計算する。

- 一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外 部被ばく
- 二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく
- ② 大気中へ放出された放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御室 | 4.1(1) ② →審査ガイド通り /緊急時対策所内での被ばく

大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による外部被ば く線量を、次の二つの経路を対象に計算する。

- 一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(クラウド シャイン)
- 二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グラ ンドシャイン)
- ③ 外気から取り込まれた放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御 室/緊急時対策所内での被ばく

原子炉建屋(二次格納施設)内の放射性物質からのスカイシャイン ガンマ線による3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での 外部被ばく線量を評価している。

原子炉建屋(二次格納施設)内の放射性物質からの直接ガンマ線に よる3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内での外部被ばく 線量を評価している。

大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による 3 号炉原子炉 建屋内緊急時対策所(待避室)内での外部被ばくは、事故期間中の 大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と3号炉原子炉 建屋内緊急時対策所(待避室)の壁及び天井によるガンマ線の遮へ い効果を踏まえて対策要員の外部被ばく(クラウドシャイン)を評 価している。

地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グ ランドシャイン)についても考慮して評価した。

#### 4.1(1) ③ →審査ガイド通り

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物 質による被ばく線量を、次の二つの被ばく経路を対象にして計算する。 なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放 | 射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価する。

- 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込ま れた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく
- れた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく

- ④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での被ばく 原子炉建屋内の放射性物質から放射されるガンマ線による入退域での被 ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。
- 一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外 部被ばく
- 二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)に取り込まれた放射性 物質は、3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内に沈着せず に浮遊しているものと仮定して評価している。

事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から3号 炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)に取り込まれる。3 号炉原 二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込ま 子炉建屋内緊急時対策所(待避室)に取り込まれた放射性物質のガ ンマ線による外部被ばく及び3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待 避室)内の放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として実効 線量を評価している。

4.1(1) ④→評価期間中の対策要員の交代は考慮しない

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域での被ばく

大気中へ放出された放射性物質による被ばく線量を、次の三つの経路を 対象に計算する。

- 一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(クラウド シャイン)
- 二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グラ ンドシャイン)
- 三 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく

### (2) 評価の手順

原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価 | 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の居住性に係る被ばく の手順を図3に示す。

- a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評 | 4.1(2)a. →審査ガイド通り 価に用いるソースタームを設定する。
- の有効性評価(参 2)で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制 | 島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物

4.1(1) ⑤→評価期間中の対策要員の交代は考慮しない

- 4.1(2) →審査ガイド通り
- は図3の手順に基づいて評価している。

ただし評価期間中の対策要員の交代は考慮しない。

- 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) の居住性に係る被ばく ・原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策┃評価では放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事 故収束に成功した事故シーケンス(この場合、格納容器破損防止対策が 有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、 大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布 を設定する。

・緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射 性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所 事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合 及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算する。

また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から 原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。

b. 原子炉施設敷地内の年間の実気象データを用いて、大気拡散を計算し4.1(2)b.  $\rightarrow$ 審査ガイド通り て相対濃度及び相対線量を計算する。

質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物 質放出量を計算している。また放射性物質の原子炉格納容器内への 放出割合及び炉心内蔵量から原子炉建屋内の放射性物質存在量分 布を設定している。

被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い 実効放出継続時間を基に計算した値を年間について、小さい方から 順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いている。評価におい

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
	ては、1985年10月から1986年9月の1年間における気象データ
	を使用している。
c. 原子炉施設内の放射性物質存在量分布から原子炉建屋内の線源強度を	4.1(2)c. →審査ガイド通り
計算する。	原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し,直接ガンマ線及び
	スカイシャインガンマ線による外部被ばく線量を評価するために,
	原子炉建屋内の線源強度を計草している。
d. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での運転員又は対策	4.1(2)d. →審査ガイド通り
要員の被ばく線量を計算する。	上記 c の結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線
・上記 c の結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線(ス	による被ばく線量を計算している。
カイシャインガンマ線、直接ガンマ線)による被ばく線量を計算する。	上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び
・上記a及びbの結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地	地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を
表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算す	計算している。
る。	
・上記a及びbの結果を用いて、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時	上記 a 及び b の結果を用いて,3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量(ガンマー 線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく)を計算する。

避室)内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量(ガ ンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく)を計算し ている。

e. 上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準を満たしているかどうか を確認する。

4.1(2)e. →審査ガイド通り

上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準(対策要員の実効線量 が 7 目間で 100mSv を超えないこと) を満足することを確認してい る。

- 4. 2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件
- (1) 沈着・除去等
- a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備フ ↓4.2(1)a. →審査ガイド通り ィルタ効率

ョウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に 設定する。

なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。

外気は可搬型空調機(陽圧化用)により、3号炉原子炉建屋内緊急 時対策所(待避室)を含む3号炉中央制御室エンベロープ内へ送気 する。可搬型空調機(陽圧化用)のフィルタによる除去効率は、設 計上期待できる値(よう素については性状を考慮)として、よう素 及び放射性微粒子については99.9%として評価している。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### b. 空気流入率

既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定す │3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内は可搬型空調機(陽 る。

新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子炉│量は無いものとして評価している。 制御室/緊急時制御室/緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流 入率測定試験によって確認する。)

### (2) 大気拡散

- a. 放射性物質の大気拡散
- ・放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間|放射性物質の空気中濃度は、ガウスプルームモデルを適用して計算 濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウ | スプルームモデルを適用して計算する。

なお、三次元拡散シミュレーションモデルを用いてもよい。

- ・風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なく とも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。
- ・ガウスプルームモデルを適用して計算する場合には、水平及び垂直方 │応じて気象指針における相関式を用いて計算している。

4.2(1)b. →審査ガイド通り

圧化用)により陽圧を維持するため、フィルタを通らない空気流入

4.2(2)a. →審査ガイド通り

している。

柏崎刈羽原子力発電所内で観測して得られた 1985 年 10 月から 1986年9月の1年間の気象資料を大気拡散式に用いている。 水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
被ばく評価に関する審査ガイド	
向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針 <sup>(参</sup>	建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメ
3) における相関式を用いて計算する。	ータを用いている。
・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価で特徴的な	
放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み	
現象を考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。	
・原子炉建屋の建屋後流での巻き込みが生じる場合の条件については、	-~三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮
放出点と巻き込みが生じる建屋及び評価点との位置関係について、次に	して評価している。
示す条件すべてに該当した場合、放出点から放出された放射性物質は建	
屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとす	
る。	
一 放出点の高さが建屋の高さの 2.5 倍に満たない場合	放出点が地上であるため、建屋高さの 2.5 倍に満たない。
二 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風下とした風向 n に	放出点(地上)の位置は、図4の領域 Anの中にある。
ついて、放出点の位置が風向 n と建屋の投影形状に応じて定まる一定の	
範囲(図 4 の領域 An)の中にある場合	
三 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合	評価点(3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室))は,巻き込み

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響は | ないものとして大気拡散評価を行うものとする (参 4)。

を生じる建屋(原子炉建屋)の風下にある。

・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評 価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であるこ とから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評し 価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図 5 に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性の ある複数の方位を対象とする。

建屋による巻き込みを考慮し、図5に示すように、建屋の後流側の 広がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を考慮して いる。

・放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性 に係る被ばく評価手法について(内規)」(参1)による。

放射性物質の大気拡散については,「原子力発電所中央制御室の居 住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に基づいて評価してい る。

b. 建屋による巻き込みの評価条件

4.2(2)b. →審査ガイド通り

・巻き込みを生じる代表建屋

1) 原子炉建屋の近辺では、隣接する複数の建屋の風下側で広く巻き込み | 建屋の巻き込みによる拡散を考慮している。

による拡散が生じているものとする。

2) 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉 ┃6号炉および7号炉原子炉建屋を代表建屋としている。 補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、

実用発電用原子	に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	
	被ばく評価に関する審査ガイド	

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き 込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすること は、保守的な結果を与える。

- 放射性物質濃度の評価点
- 1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の代表面 の選定

原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内には、次の i)又は ii)によ って、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面 から放射性物質が侵入するとする。

- i)事故時に外気取入を行う場合は、主に給気口を介しての外気取入及び │3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)は、常時、外気を可搬 室内への直接流入
- ii) 事故時に外気の取入れを遮断する場合は、室内への直接流入
- 2) 建屋による巻き込みの影響が生じる場合、原子炉制御室/緊急時制御 室/緊急時対策所が属する建屋の近辺ではほぼ全般にわたり、代表建屋 による巻き込みによる拡散の効果が及んでいると考えられる。

このため、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所換気空調設備の 非常時の運転モードに応じて、次の i)又は ii)によって、原子炉制御室/

型空調機(陽圧化用)のフィルタを通した空気により陽圧化されて いる。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面の濃度を計算する。

- i)評価期間中も給気口から外気を取入れることを前提とする場合は、給 │3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)が属する建屋の屋上面 気口が設置されている原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属 する建屋の表面とする。
- ii) 評価期間中は外気を遮断することを前提とする場合は、原子炉制御室 /緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の各表面(屋上面又は側面) | 所(待避室)を評価点とした。 のうちの代表面 (代表評価面) を選定する。
- 3) 代表面における評価点
- i) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/緊急時制御 | 室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さ くほぼ一様と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。

屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時 対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。

ii) 代表評価面を、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する 建屋の屋上面とすることは適切な選定である。

また、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が屋上面から離れて いる場合は、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋 |

を選定するが、具体的には、保守的に放出点(地上)と同じ高さに おける濃度を評価している。

屋上面を代表としており、評価点は3号炉原子炉建屋内緊急時対策

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)が属する建屋の屋上面 を選定するが、具体的には保守的に放出点(地上)と同じ高さにお ける濃度を評価している.

屋上面を代表としており、評価点は3号炉原子炉建屋内緊急時対策 所(待避室)を中心としている。保守的に放出点(地上)と評価点 とが同じ高さとして、その間の水平直線距離に基づき、濃度評価の 拡散パラメータを算出している。

	実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る
被ばく評価に関する審査ガイド	

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

の側面を代表評価面として、それに対応する高さでの濃度を対で適用す ることも適切である。

iii) 屋上面を代表面とする場合は、評価点として原子炉制御室/緊急時 制御室/緊急時対策所の中心点を選定し、対応する風下距離から拡散パ ラメータを算出してもよい。

また $\sigma_y = 0$ 及び $\sigma_z = 0$ として、 $\sigma_y = 0$ 0、 $\sigma_z = 0$ 0の値を適用してもよい。

- · 着目方位
- 1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の被ばく評価の計算で | 建屋による巻き込みを考慮し i) ~iii) の条件に該当する方位を選 は、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であるこ とから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評し 価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図 5 に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能 性のある複数の方位を対象とする。

評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受けて拡 散すること及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が評価点に届 くことの両方に該当する方位とする。

具体的には、全 16 方位について以下の三つの条件に該当する方位を選

定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複 数の方位を対象としている。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。

- i) 放出点が評価点の風上にあること
- ii) 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれる ような範囲に、評価点が存在すること。この条件に該当する風向の方位 m<sub>1</sub>の選定には、図 6 のような方法を用いることができる。図 6 の対象 となる二つの風向の方位

の範囲mla、mlBのうち、放出点が評価点の風上となるどちらか一方の 範囲が評価の対象となる。放出点が建屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図 6 のハッチング部分)の内部にある場合は、風向の方位m」は放出点が評価 点の風上となる

180°が対象となる。

iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。この条 | 図 7 に示す方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及 件に該当する風向の方位m。の選定には、図 7 に示す方法を用いること | ができる。評価点が建屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図 7 のハッチング 部分)の内部にある場合は、

風向の方位m2は放出点が評価点の風上となる180°が対象となる。

図 6 及び図 7 は、断面が円筒形状の建屋を例として示しているが、断面

放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。

放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれる ような範囲を対象としている。

ぶ可能性のある複数の方位を評価方位として選定している。

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況
被ばく評価に関する審査ガイド	3 5 が原丁が産産的系芯時対界別に係る仮はく計価の適宜状況
形状が矩形の建屋についても、同じ要領で評価対象の方位を決定するこ	
とができる。	
建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図8に示す。	
2) 具体的には、図9のとおり、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対	「着目方位 1)」の方法により、評価対象の方位を選定している。
策所が属する建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建	
屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定める。	
幾何学的に建屋群を見込む範囲に対して、気象評価上の方位とのずれに	
よって、評価すべき方位の数が増加することが考えられるが、この場合、	
幾何学的な見込み範囲に相当する適切な見込み方位の設定を行ってもよ	
V'.	

• 建屋投影面積

1) 図 10 に示すとおり、風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射 | 原子炉建屋の垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。 性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。

2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要が 原子炉建屋の最小投影面績を用いている。 あるので、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象と なる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の 入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

3) 風下側の地表面から上側の投影面積を求め大気拡散式の入力とする。 方位によって風下側の地表面の高さが異なる場合は、方位ごとに地表面 高さから上側の面積を求める。また、方位によって、代表建屋とは別の 建屋が重なっている場合でも、原則地表面から上側の代表建屋の投影面 積を用いる。

原子炉建屋の地表面から上面の投影面積を用いている。

- c. 相対濃度及び相対線量
- ・相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。
- ・相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量 計算モデルに適用して評価点ごとに計算する。
- ・評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を 年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に当 たる値とする。
- ・相対濃度及び相対線量の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に 係る被ばく評価手法について (内規)」(参 1) による。

4.2(2)c. →審査ガイドの趣旨に基づいて評価

相対濃度は、毎時刻の気象項目(風向、風速、大気安定度)及び実 効放出継続時間を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って評価 している。

相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線 量計算モデルに適用している。

年間の気象データに基づく相対濃度及び相対線量を小さい方から 累積し97%相当に当たる値を用いている。

相対濃度及び相対線量は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に基づいて評価している。

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### d. 地表面への沈着

放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着及び降雨に よる湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。

- e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の放射性物質濃度
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中か ら、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定す│圧化用)のフィルタを通した空気のみが送気されることを仮定して る。
- 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備 によって室内に取り入れること (外気取入)
- 二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること (空気流入)
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内の雰囲気中で放射性物 ┃ 質は、一様混合すると仮定する。

なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放 ┃ のと仮定している。 射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。

4.2(2)d. →審査ガイド通り

地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈 着速度を設定し、地表面沈着濃度を評価している。

4.2(2)e. →審査ガイドの主旨に基づいて評価

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内は,可搬型空調機(陽 いる。

また. 3 号炉中央制御室エンベロープ外には直接流入により放射性 物質が外気から取り込まれることを仮定している。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内では放射性物質は一 様に混合するとし、室内での放射性物質は沈着せず浮遊しているも

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放 | 射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条 件に従って計算する。
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性 物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊 急時対策所バウンダリ体積(容積)を用いて計算する。

外気取込による放射性物質の取込は、可搬型空調機(陽圧化用)の 運転流量に依る。

## (3)線量評価

- a. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時 | 4.2(3)a. →審査ガイド通り 制御室/緊急時対策所内での外部被ばく(クラウドシャイン)
- ・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空|外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対 気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係 数の積で計算する。
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策 要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋に│は、建屋による遮へい効果を考慮している。 よって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。
- b. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊4.2(3)b.  $\rightarrow$ 審査ガイド通り

する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積分して計 算している。

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内の対策要員に対して

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

急時制御室/緊急時対策所内での外部被ばく(グランドシャイン)

- ・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量 は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算 係数の積で計算する。
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策 要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋に よって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。
- c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれ ↓4.2(3)c. →審査ガイド通り た放射性物質の吸入摂取による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対 策所内での内部被ばく
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれ | た放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、室内の空気中時間積 分濃度、呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。
- ・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた| 放射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。
- ・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮す | る。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求め

グランドシャインによる被ばくは、緊急対策所内の対策要員につい ては建屋による遮へい効果を考慮している。

- 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)における内部被ばく線 量については、空気中濃度、呼吸率及び内部被ばく換算係数の積で 計算した線量率を積算して計算している。
- 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内では室内での放射性 物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。

マスクを着用しないものとして評価している。

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に	係る
被げく評価に関する案杏ガイド	

る。

d. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込ま | 4.2(3)d. →審査ガイド通り れた放射性物質のガンマ線による外部被ばく

・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれ 13 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)内に取り込まれた放射 た放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、室内の空気中時 間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積 で計算する。

・なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた 13号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)では室内に取り込まれ 放射性物質は、c項の内部被ばく同様、室内に沈着せずに浮遊している↓た放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。 ものと仮定する。

e. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ば 4.2(3)e. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない <

(クラウドシャイン)

・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空 気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係 数の積で計算する。

f. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被 | 4.2(3)f. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない

性物質からのガンマ線による外部被ばく線量については、空気中濃 度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で 計算した線量率を積算して計算している。

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る
被ばく評価に関する審査ガイド

ばく(グランドシャイン)

・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量 は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算 係数の積で計算する。

- g. 放射性物質の吸入摂取による入退域での内部被ばく
- ・放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、入退域での空気中時 間積分濃度、呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算 する。
- ・入退域での放射線防護による被ばく低減効果を考慮してもよい。
- h. 被ばく線量の重ね合わせ
- ・同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設 ┃6 号炉及び 7 号炉からの寄与を被ばく経路毎に個別に評価を実施し について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設か ら被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保 守的な結果を与える。原子炉施設敷地内の地形や、原子炉施設と評価対 象位置の関係等を考慮した、より現実的な被ばく線量の重ね合わせ評価 を実施する場合はその妥当性を説明した資料の提出を求める。
- 4.4 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の主要

4.2(3)g. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない

4.2(3)h. →審査ガイド通り

て, その結果を合算している。

# 実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### 解析

#### 条件等

(1) ソースターム

a. 大気中への放出割合

・事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、 原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並み を想定する (参 5)。

希ガス類:97%

ョウ素類:2.78%

(CsI:95%、無機ヨウ素:4.85%、有機ヨウ素:0.15%)

(NUREG-1465 (参 6) を参考に設定)

Cs 類: 2.13%

Te 類:1.47%

Ba 類:0.0264%

Ru 類:7.53×10-8%

Ce 類: 1.51×10-4%

La 類:3.87×10-5%

## 4.4(1) →審査ガイド通り

事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は,原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所 事故並みを想定する。なお,核種の崩壊及び娘核種の生成を考慮す る。

# 実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

## (2) 非常用電源

緊急時制御室又は緊急時対策所の独自の非常用電源又は代替交流電源か│3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)の非常用電源の給電は らの給電を考慮する。

ただし、代替交流電源からの給電を考慮する場合は、給電までに要する | 始までに電源は復旧している。 余裕時間を見込むこと。

#### (3) 沈着·除去等

a. 緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備

緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備は、上記(2)の非常 | 用電源によって作動すると仮定する。

### (4) 大気拡散

- a. 放出開始時刻及び放出継続時間
- ・放射性物質の大気中への放出開始時刻は、事故(原子炉スクラム)発 生 24 時間後と仮定する (参 5) (福島第一原子力発電所事故で最初に放 | 出した1号炉の放出開始時刻を参考に設定)。
- ・放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように 10 時間と仮定する (参 5) (福島第一原子力発電所 2 号炉の放出継続時 間を参考に設定)。

## 4.4(2) →審査ガイド通り

考慮するものの放出開始時間が事故発生後24時間のため、放出開

#### 4.4(3)a. →審査ガイド通り

放射性物質の放出開始までに3号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待 避室)の可搬型空調機(陽圧化用)の電源供給は復旧している。

#### 4.4(4)a. →審査ガイドの趣旨に基づき設定

放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生 24 時間後と仮 定する。

放射性物質の大気中への放出継続時間は10時間とした。

# 実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

#### b. 放出源高さ

放出源高さは、地上放出を仮定する(参5)。放出エネルギーは、保守的 │ 放出源高さは、地上放出を仮定する。 な結果となるように考慮しないと仮定する(参5)。

# (5)線量評価

a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による緊急時制御室又は緊 | 4.4(5)a. →審査ガイド通り 急時対策所内での外部被ばく

・福島第一原子力発電所事故並みを想定する。例えば、次のような仮定 │福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465 の炉心内 を行うことができる。

NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合(被 | 覆管破損放出~晚期圧力容器内放出)(参 6)を基に原子炉建屋内に放出 された放射性物質を設定する。

#### PWR BWR

希ガス類:100% 100%

ョウ素類: 66% 61%

Cs 類: 66% 61%

Te 類: 31% 31%

Ba 類: 12% 12% 4.4(4)b. →審査ガイド通り

蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内 に放出された放射性物質を設定し,直接ガンマ線及びスカイシャイ ンガンマ線の線源としている。原子炉建屋内の放射性物質は自由空 間容積に均一に分布しているものとして計算している。

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る
被ばく評価に関する審査ガイド

Ru 類: 0.5% 0.5%

Ce 類: 0.55% 0.55%

La 類: 0.52% 0.52%

BWRについては、MELCOR解析結果(参7)から想定して、原子炉格 | 原子炉格納容器から原子炉建屋への低減率は 0.3 倍と仮定してい 納容器から原子炉建屋へ移行する際の低減率は 0.3 倍と仮定する。

また、希ガス類は、大気中への放出分を考慮してもよい。

電源喪失を想定した雰囲気圧力・温度による静的負荷の格納容器破損モ ードのうち、格納容器破損に至る事故シーケンスを選定する。

選定した事故シーケンスのソースターム解析結果を基に、原子炉建屋内 に放出された放射性物質を設定する。

- ・この原子炉建屋内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガ ンマ線の線源とする。
- ・原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものと して、事故後7日間の積算線源強度を計算する。
- ・原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガ ンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設の位置、遮へい構 造及び地形条件から計算する。

る。また, 希ガスは大気中への放出分を考慮している。

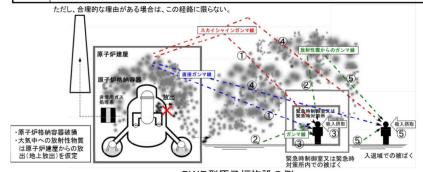
実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る	3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況	
被ばく評価に関する審査ガイド		
b. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ば	4.4(5)b. →評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	
く・スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源は、上記 a と同様		
に設定する。		
・積算線源強度、原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガン		
マ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、上記aと同様の条件で		
計算する。		

実用発電用原子炉に係る制御室及び緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価に関する審査ガイド

3号炉原子炉建屋内緊急時対策所に係る被ばく評価の適合状況

# 緊急時制御室又は緊急時対策所居住性評価に係る被ばく経路

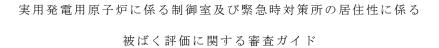
緊急時	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく(直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく)
制御室 又は緊 急時対	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく(クラウドシャインによる外部被ばく、グランドシャインによる外部被ばく)
策所内 での被 ばく	③外気から緊急時制御室又は緊急時対策所内へ取り込まれた放射性物質による被ばく(吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく(室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものとして評価する))



BWR型原子炉施設の例

図2 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性評価における被ばく経路

- 図 2 →審査ガイドの趣旨に基づき設定
- 3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避室)に関しては、対策要員 の交代を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。



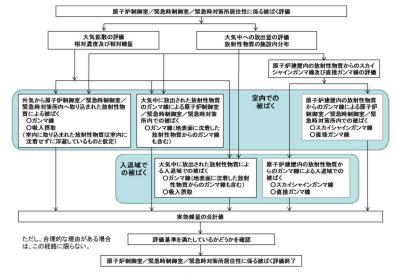


図3 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る 被ばく評価手順

## 図3 →審査ガイドの趣旨に基づき設定

3 号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避室) に関しては、対策要員 の交代を考慮しないため、入退域での評価は実施しない。

